

KOBELCOグループ

ESGデータブック

2022

KOBELCO

グループ企業理念

グループ企業理念は、当社グループのあらゆる事業活動の基盤となるものであり、当社グループに属する全社員が物事を判断する際の拠りどころとなるものです。当社グループは、このグループ企業理念のもとサステナビリティ経営を推進し、株主様・投資家様、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、グループ社員等、あらゆるステークホルダーの皆様から信頼いただいたうえで、事業を通じた環境・社会への貢献と持続的成長を目指してまいります。

| | |
|------------------------|--|
| KOBELCOが実現したい未来 | 「KOBELCOの使命・存在意義」の実行を通じて実現したい社会・未来 安全・安心で豊かな暮らしの中で、 今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。 |
| KOBELCOの使命・存在意義 | KOBELCOグループの社会的存在意義であり、果たすべき使命 個性と技術を活かし合い、 社会課題の解決に挑みつける。 |
| KOBELCOの3つの約束 | KOBELCOグループの社会に対する約束事であり、グループで共有する価値観 1. 信頼される技術、製品、サービスを提供します 2. 社員一人ひとりを活かし、グループの和を尊びます 3. たゆまぬ変革により、新たな価値を創造します |
| KOBELCOの6つの誓い | 「KOBELCOの3つの約束」を果たすため、品質憲章とともに全社員が実践する行動規範 1. 高い倫理観とプロ意識の徹底 2. 優れた製品・サービスの提供による社会への貢献 品質憲章 3. 働きやすい職場環境の実現 4. 地域社会との共生 5. 環境への貢献 6. ステークホルダーの尊重 |



目次／編集方針

目次

| | |
|-------------------------|---------------------------------------|
| グループ企業理念 | 70 防災 |
| サステナビリティ経営 | 73 人材 |
| 2 サステナビリティ推進委員会委員長メッセージ | 75 ダイバーシティ&インクルージョン(D&I) |
| 4 サステナビリティ経営のフレームワーク | 82 ワークライフバランス |
| 6 マテリアリティ及び指標・目標 | 84 健康経営 |
| 8 マテリアリティ特定のプロセス | 86 責任あるサプライチェーンの構築 |
| | 89 コミュニティ (ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション) |
| | 92 社会・労働についての各種データ |

環境

| |
|---------------------------|
| 9 環境経営基本方針と体制 |
| 14 気候変動への対応 |
| 29 環境マネジメント |
| 35 水資源の適正管理 |
| 39 資源循環の促進(廃棄物の削減)、原材料の削減 |
| 43 環境保全 |
| 47 生物多様性への貢献 |
| 50 環境データ |

社会

| |
|----------|
| 64 人権と労働 |
| 67 安全と健康 |

編集方針

当社グループは、「環境・社会・ガバナンス(ESG)」に関する基本的な考え方、取組み及び関連データ等をご理解いただけるよう、「KOBELCOグループ ESGデータブック2022」を発行しました。国際的なレポートングガイドラインであるGRIスタンダードや主要なESG評価機関の項目を参照のうえ、検索性・利便性を高めた構成とし、必要な情報を網羅しています。

中長期的な成長戦略(価値創造ストーリー)とその実現に向けた具体的な取組み等については「KOBELCOグループ 統合報告書2022」で公開していますので、本データブックとあわせてご活用ください。

情報開示体系における本データブックの位置付け

当社グループは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図るため、様々なツールで多角的に情報を発信しています。本データブックに掲載されている情報だけでなく、統合報告書及び当社ホームページからも多様な情報を入手していただけます。今後もステークホルダーの皆様当社グループをよりご理解いただけるよう、積極的な情報開示に取り組んでいきます。

- [統合報告書2022](#)
- [サステナビリティ](#)
- [株主・投資家情報](#)

ガバナンス

| |
|--------------------------|
| 94 コーポレートガバナンス |
| 107 コンプライアンス |
| 112 リスクマネジメント |
| 114 品質 |
| 116 税務リスク・コンプライアンス |
| 118 情報セキュリティ(サイバーセキュリティ) |
| 120 イニシアティブへの参画・社会からの評価 |

対象期間

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
ただし、必要に応じて当期間の前後についても言及。

対象組織

原則として、(株)神戸製鋼所及び国内外当社グループ会社の活動を報告対象としています。

参考としたガイドライン

- GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポートング・スタンダード」
- ISO26000(「社会的責任に関する手引き」)
- IIRC(The International Integrated Reporting Council)「国際統合報告フレームワーク」
- 経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」

※ ●は掲載あり

| 開示媒体 | 掲載情報の種類 | 財務情報 | |
|------------------------|---|------|-------|
| | | 財務情報 | 非財務情報 |
| 統合報告書 | 当社グループが創造する経済的・社会的価値に対する総合的な理解を深めていただくことを目的に、当社グループの経営戦略や事業活動、ESG関連情報を掲載しています。 | ● | ● |
| ESGデータブック | 詳細なESG関連データに特化して掲載しています。 | | ● |
| 有価証券報告書 | 金融商品取引法に基づき、企業の概況、事業の状況、財務諸表等の財務情報及びコーポレートガバナンス体制等の非財務情報を掲載しています。 | ● | ● |
| 決算短信 | 四半期毎の決算情報を掲載しています。 | ● | |
| 事業報告 連結計算書類 計算書類 | 会社法に基づき、財務情報や会社の事業の状況(非財務情報)等を掲載していません。 | ● | ● |
| 株主の皆様へ | 年2回、株主の皆様当社グループへの理解を深めていただくため、当社グループの業績に加え、ESGの取組みに関するトピックスをご紹介します。 | ● | ● |
| コーポレートガバナンス報告書 | 証券取引所の上場規程に基づき、当社のコーポレートガバナンスに関する情報を掲載しています。 | | ● |
| 当社ホームページ | 以上の情報開示媒体に掲載しきれないより詳細なESG関連情報等を掲載しています。(より詳細なESG関連情報につきましては、「サステナビリティ」をご参照ください) | ● | ● |

サステナビリティ推進委員会委員長メッセージ



KOBELCOグループは、グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営のフレームワークのもと、企業に求められる様々な社会的責任を果たすとともに、技術・製品・サービスの提供を通じて社会課題の解決に貢献していくことで更なる企業価値の向上を図ります。

当社グループは、グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営を推進することで、企業に求められる様々な社会的責任を果たすとともに、技術・製品・サービスの提供を通じて社会課題の解決に貢献し、持続的に成長し、中長期的な企業価値向上を追求していきます。

近年、SDGs(持続可能な開発目標)をはじめとして、企業にはサステナブルな経営が求められています。世界が様々な社会課題に直面する中、社会及び企業においては持続可能性(サステナビリティ)を高めるといったことが共通の目標になります。その中で企業として重要となるのは、事業活動を通じて社会課題を解決することで、持続的な成長を図っていくという考え方です。

当社グループは、こうした考えのもと、当社グループにおけるサステナビリティ経営に関する考え方をサステナビリティ経営のフレームワークという形に整理しました。このフレームワークに基づいて、企業に求められる様々な社会的責任を果たすとともに、より良い技術・製品・サービスの提供を通じて、社会課題の解決に貢献していくことで、更なる企業価値の向上に取り組んでいます。

また2021年には、当社グループは、企業理念を起点とし、中長期的な時間軸の中で社会課題の解決や価値創造を通じて、当社グループが持続的に成長し、社会にとってかけがえのない存在となるために取り組むべき5つのマテリアリティ(重要課題)を特定しました。これらの重要課題を明確にしたことで、当社グループが実現したい未来や使命・存在意義が再確認できました。

事業活動を取り巻く環境は引き続き大きく変化しています。この1年でも、気候変動対応に対するより一層の取り組み強化の動きや、生物多様性に関する取り組み、サプライチェーンや人権に対する取り組み等といった様々な観点での対応が求められています。当社グループは、5つのマテリアリティに取り組むことでこれらの課題解決を推進し、持続的な成長を達成していきます。

当社グループの事業活動は多岐にわたっており、世界各国に拠点を有しているため、そこで働く社員も多様性に富んでいます。我々はダイバーシティ推進に取り組み、一人ひとりの人格・個性・多様性を互いに尊重し、それぞれが最大限に能力を発揮して生き生きと働ける職場環境を実現し、グループ社員一丸となって社会課題の解決や新たな価値創造に取り組んでいます。

この度、当社のESGに関する取り組みをよりご理解いただきやすい形でお届けすることを目的に、ESGデータブックとして取りまとめを行いました。本データブックが当社グループの理解向上につながれば幸いです。

取締役執行役員
サステナビリティ推進委員会委員長

永良 哉

サステナビリティ経営のフレームワーク

グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営の推進

KOBELCOグループは、事業活動を支える「経営基盤領域」と、事業成長を実現する「価値創造領域」に分けて、グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営を推進しています。
 「KOBELCOが実現したい未来」を見据え、「KOBELCOの使命・存在意義」を果たすことにより、持続的に成長し、中長期的な企業価値向上を追求していきます。

グループ企業理念

KOBELCOが実現したい未来

“安全・安心で豊かな暮らしの中で、
 今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。”

KOBELCOの使命・存在意義

“個性と技術を活かし合い、
 社会課題の解決に挑みつつける。”

KOBELCOの3つの約束

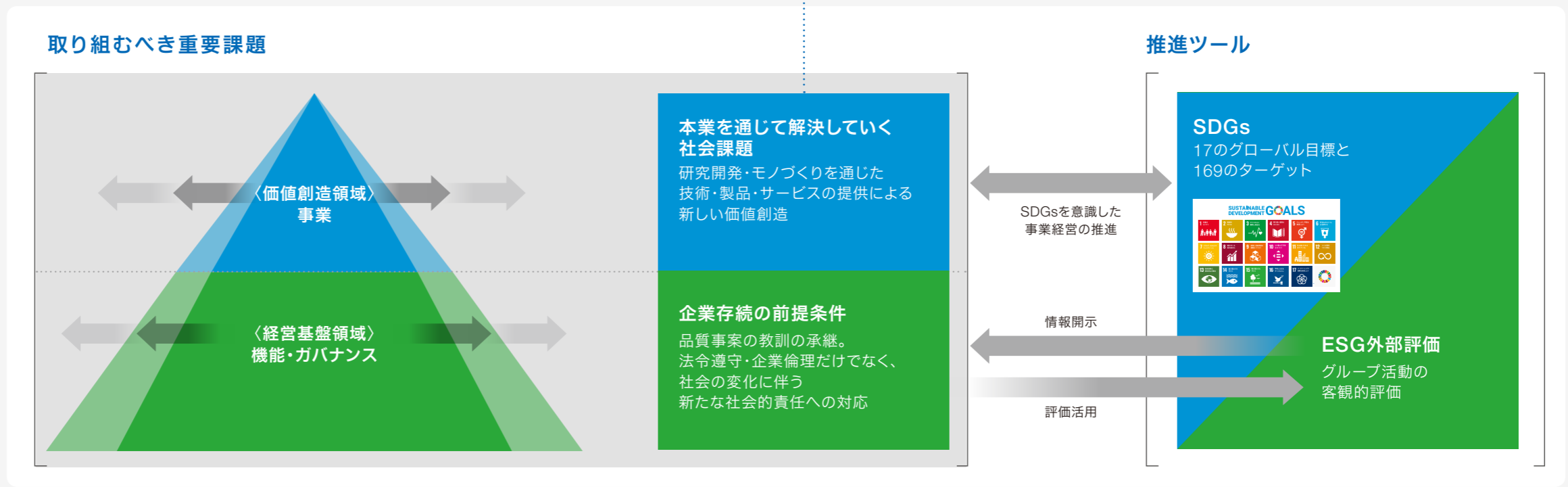
KOBELCOの6つの誓い

KOBELCOの使命・存在意義
 個性と技術を活かし合い、
 社会課題の解決に挑みつつける。

社員一人ひとりの個性と多事業領域を支える様々な技術は、時代のニーズに向き合い培ってきた私たちの資産であり強みです。
 社会の基盤を支えながら、より難易度の高まる課題を解決するため、組織や常識の枠にとらわれず挑みつつける。それがKOBELCOの使命であり、存在意義です。

KOBELCOが実現したい未来
 安全・安心で豊かな暮らしの中で、
 今と未来の人々が夢や希望を
 叶えられる世界。

私たちの技術・製品・サービスは、今を生きる人々だけではなく、未来を生きる人々のためのものでもあります。人々の安全・安心な暮らしと、美しく豊かな地球環境が続く未来であること。その上で、新たな便利さや快適さをつくる価値が生まれ、人々の夢や希望が叶えられていく。それが、KOBELCOの目指す世界です。



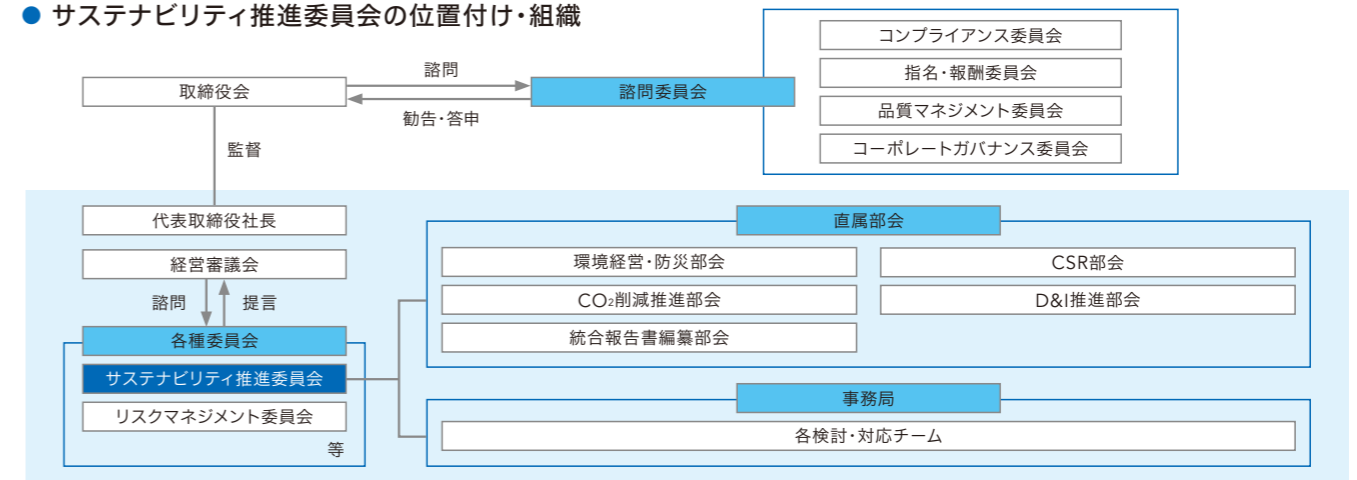
サステナビリティ経営の推進体制

サステナビリティ経営の推進においては、重要課題について経営審議会の補佐機関であるサステナビリティ推進委員会を中心にマネジメントサイクルを回すことを基本としつつ、積極的な情報開示とESG外部評価やSDGs等の推進ツールも活用しながら、取締役会によるモニタリングも行う体制としています。

サステナビリティ推進委員会体制と機能

- 委員長(責任者): 取締役執行役員 永良 哉
- 取締役会への報告: 1回程度/四半期
- 開催頻度: 1回程度/四半期
- 機能: サステナビリティに関わる当社グループの課題の抽出/サステナビリティ推進活動のスケジュールの作成/グループ中期経営計画への提言/当社グループのサステナビリティ推進活動のモニタリング及び提言/イニシアティブへの参画等の表明・発信と取組みの推進/環境、社会、ガバナンスに関わる外部評価等への対応

● サステナビリティ推進委員会の位置付け・組織



マテリアリティ及び指標・目標

*1 2021年度はコロナ禍からの回復により粗鋼生産量が増加したため、2020年度と比較してCO₂排出量が増加しているが、CO₂削減に対する取組みは計画どおりに推進中
 *2 主要3品目：スラグ、ダスト、スラッジ *3 S+3E=Safety + Energy Security, Economic Efficiency, Environment
 *4 取組みをより具体的な数値で検証すべく、指標を変更
 *5 KOBELCOグループ中期経営計画(2021～2023年度) 策定時点で計画したメインフレーム系を除く既存システム再構築計画に対する進捗率
 *6 a.ITエバンジェリスト (ITを活用し自部門の業務改革を自ら企画し推進する人) b.データサイエンティスト (高度なデータ分析を行うことができる人材)

| KOBELCOグループの マテリアリティ | | 指標・目標 | | | | 2021年度における主な取組み内容 | |
|---|------------------------|---|--|------------------------|-----------------------|--|---|
| | | 指標 | 目標 | 実績(2020年度) | 実績(2021年度) | | |
| グリーン社会への貢献  | 気候変動対応 | ① 生産プロセスにおけるCO ₂ 削減 | 2030年:30～40%削減(2013年度対比) 2050年:カーボンニュートラルへの挑戦 | 21%削減 | 16%削減*1 | ●省エネルギー活動の推進、「製鉄プロセス カーボンニュートラルに向けたロードマップ」に沿った取組みを推進 | |
| | | ② 技術・製品・サービスによるCO ₂ 排出削減貢献 | 2030年:6,100万t(うちMIDREX®4,500万t以上) 2050年:1億t以上 | 4,077万t | 4,491万t | ●削減貢献技術・製品・サービスの拡販 | |
| | | ③ 電力事業におけるCO ₂ 削減 | 2030年:石炭火力高効率化 USC以上 2050年:カーボンニュートラルへの挑戦 | — | — | ●「電力事業 カーボンニュートラルに向けたロードマップ」に沿った、アンモニアの混焼・専焼、バイオマスの利活用に向けた取組みを推進 | |
| | 資源循環対応 | ④ 水のリサイクル率 | 95%以上を維持 | 95.9% | 95.7% | ●水使用の効率化、循環使用の徹底 | |
| | | ⑤ 副産物の再資源化率 | 主要3品目の再資源化*2 2025年度:99% | 98.9% | 99.3% | ●主要3品目の再資源化、最終処分量の低減の推進 | |
| 安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献  | 「S+3E」*3のエネルギー供給 | — | — | — | — | | |
| | ニーズに即した素材・機械の提供 | ⑥ ターゲットとする製品の製品構成 | 2025年:鋼材の「線条・ハイテン」比率52% | 44% | 46% | ●粗鋼生産630万tでの安定収益確保のため、鋼材事業の収益基盤を強化し、特殊鋼・ハイテン等の高付加価値製品比率を拡大 | |
| | 安全性と生産性の向上 | | — | — | — | | |
| 人と技術で繋ぐ未来へのソリューション提供  | デジタル化によるものづくり・業務変革(DX) | ⑦ デジタル化によるスタッフ業務効率化時間*4 | 2023年度:年間12.5万時間 2025年度:年間25万時間 | — | 年間7.6万時間 | ●定型業務自動化:4万時間 ●コミュニケーション効率化:1万時間 ●翻訳業務効率化:1万時間 ●ユーザ開発による業務デジタル化:0.5万時間 ●その他(押印業務、社外契約等):1.1万時間 | |
| | | ⑧ 既存システム再構築進捗率*5 | 2025年度:100% | — | 18.4% | ●SAP ERPシステムの統合刷新(財務会計・機械系事業)や、設計系システムの大規模再構築に着手 | |
| | | ⑨ DX人材の育成人数 | a.ITエバンジェリスト 2023年度:約500名*6 b.データサイエンティスト 2023年度:約140名*6 | a.35人 b.99人 | a.128人 b.113人(累計) | a:育成後のフォローアップ強化、「ITエバンジェリスト活動ポータル」での社内活動成果紹介、教材動画配信の社内広報活動等 b:実務活用想定教育資料作成、社内向け機械学習教育コンテンツ作成、操業スタッフ向けのデータ分析OJT教育等 | |
| | 多様な知的資産の融合と革新 | ⑩ 新規事業創出 | 2025年度:複数の事業化TFが活動している状態 2030年度:複数の事業化TFが事業を開始(目指す収益規模10億円以上/件・年) | — | 2案件 | ●新規事業の企画を支援・加速・モニタリングする新規事業創出マネジメントシステム「KOBELCO Start-Up Motivative System(KOSMOS)」を制定し、その運用を開始 | |
| | | ⑪ 博士号取得者数 | — | 177人 | 175人 | ●社員の学位取得に向けた活動の奨励や博士号取得学生の採用への取組みを推進 | |
| 多様な人材の活躍推進  | ダイバーシティ&インクルージョン | ⑫ 新卒採用女性比率 | 2023年度:a.総合職事務系 50%以上 b.総合職技術系 15%以上 c.基幹職技能系 15%以上 | a.34% b.16% c.9% | a.35% b.6% c.8% | ●総合職採用:スカウト型サービス導入、女性学生向けセミナーへの参加 ●基幹職技能系:求人校への働きかけ強化 | |
| | | ⑬ 女性管理職比率 | 2020年度比2倍 | 2.7% | 2.8% | — | |
| | | ⑭ 障がい者雇用率 | 2.3%(法定雇用率) | 2.34% | 2.56% | ●法定雇用率を踏まえた継続的な採用活動実施 | |
| | | ⑮ 外国籍社員数 | — | 87人 | 76人 | ●継続的に中国現地大学への採用活動実施 | |
| | | ⑯ 育児のための特別休暇取得率(男性社員) | 2023年度:100% | 77.8% | 78.5% | ●各種D&I関係セミナー等での啓発活動実施 | |
| | | ⑰ 10年未満離職率 | 15%未満 | 15.8% | 19.5% | ●各種働き方改善活動や仕事と生活の両立支援活動等の施策を実施 | |
| | | 働き方変革 | ⑱ 時間外労働時間 | — | 16.6h(月・人) | 17.2h(月・人) | ●原則19時までの就業、定時退社日の設定等部門毎での活動を実施 ●業務効率化のため、改善活動の取組みを実施 |
| | ⑲ 年次有給休暇取得日数 | | 平均15日/年・人 | 11日 | 13.9日 | ●上司・部下双方でのコミュニケーションを図ったうえで年間休計画の作成による計画的な年休取得の促進 | |
| | ⑳ 総実労働時間 | | 2,000h/年未満 | 1,978h | 2,057h | ●原則19時までの就業、定時退社日の設定等の部門毎での活動を推進 ●業務効率化のための改善活動実施 | |
| | ㉑ 社員意識調査の実施継続 | | — | 継続中 | 継続中 | ●2021年度も継続実施 | |
| | 人材育成 | ㉒ 社員研修の拡充 a.総研修受講時間(延べ) b.一人当たり平均受講時間 | — | a.210,948h b.18h | a.215,667h b.19h | ●各部署の課題に応じた階層別研修と個人で選択できる公開研修に加え、選抜でのリーダー育成研修を実施。集合とオンラインそれぞれの強みを活かした形式を確立。またDX戦略や「KOBELCO TQM活動」についても人材育成を推進 | |
| コンプライアンス・リスクマネジメント | | ㉓ 内部通報件数 | — | 112件 | 113件 | — | |
| 持続的成長を支えるガバナンスの追求  | 人権尊重 | ㉔ 社員研修の受講率*4 | グループ全体での人権研修実施 | — | 76.4%(当社単体でのeラーニング受講) | ●当社にてハラスメントのeラーニングを実施(スタッフ及び管理監督職) ●2022年度はグループ会社全体で動画研修を実施予定(海外の展開は別途検討) | |
| | | 安全衛生 | ㉕ 休業災害度率 | 0.10以下 | 0.24(暦年) | 0.14(暦年) | ●「全員参加の安全意識向上・相互注意活動」「安全衛生診断による管理状況の把握と改善への取組み」「機械安全・安全支援ツールの試験運用と評価」等を重点実施項目に掲げ、取り組む |
| | ㉖ 監督者教育の拡充 | | — | 65人 | 778名 | ●「新人教育」「新任監督者教育」「ライン室長教育」を実施し、健康・安全に関する知識・スキル習得を図る | |
| | 品質保証 | ㉗ 内部品質監査における品質ガイドライン認定拠点率 | 2023年度:品質監査対象拠点の70% | — | — | 2021年度期中進捗35%(8/23拠点) | ●中期経営計画(2021～2023年度)の全監査対象拠点数は126拠点(2022年度1Q時点) ●2021年度はコロナ禍により、認定対象となる現地監査拠点は23拠点。うち8拠点が認定(認定率は35%) |
| | | ㉘ 当社定義における試験・検査設備の自動化率 | — | — | — | — | ●従来の当社自動化定義に基づく自動化の推進のほか、試験・検査データの健全性向上につながるデータ取得から検査成績書発行までのプロセスの部分的な自動化も含めた中長期的な自動化計画を検討中 |
| | | ㉙ お客様満足度調査の実施継続 | — | 継続中 | 継続中 | — | ●各部門の事業形態に合わせた設問内容で調査を実施 |
| コーポレートガバナンス | ㉚ 取締役会実効性評価の向上 | — | 継続中 | 継続中 | — | | |

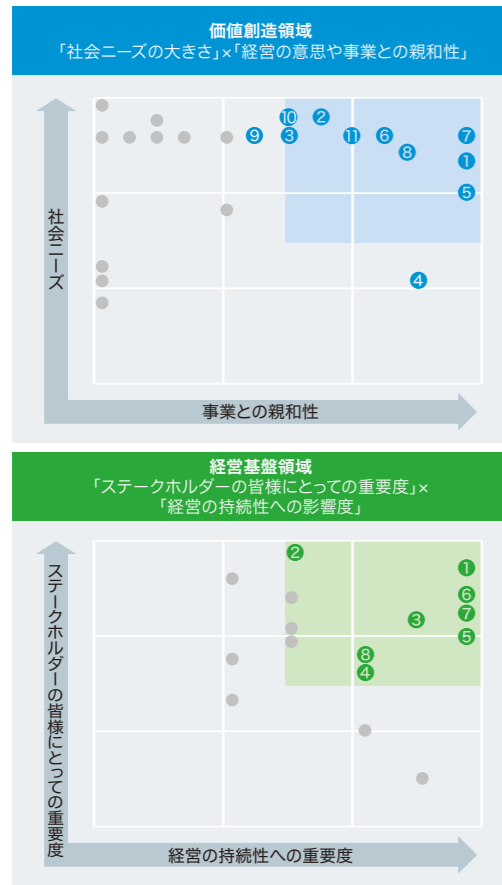
マテリアリティの特定プロセス

CSR委員会(現 サステナビリティ推進委員会)委員長が中心となり、マテリアリティの評価プロセス及び分析結果の妥当性を検証し、優先的に取り組むべきマテリアリティを検討しました。

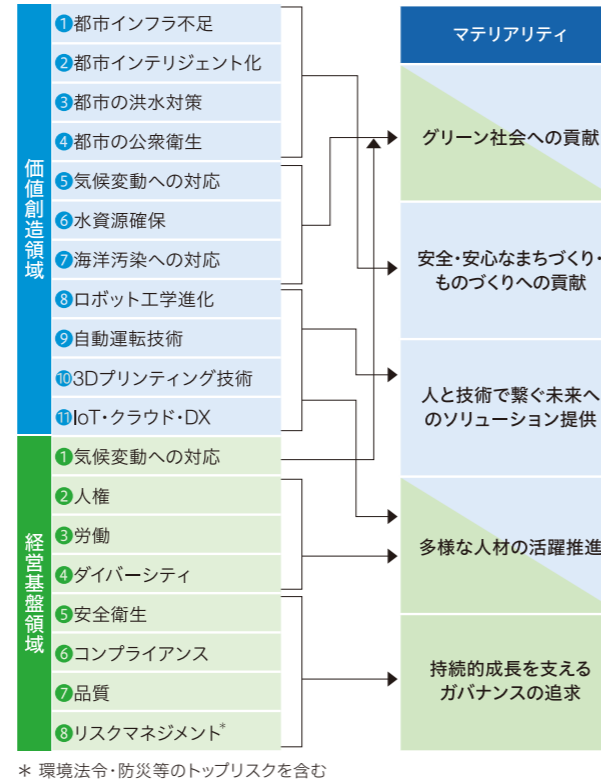
① メガトレンド及び以下の国際的なフレームワークやガイドラインを参照しながら、社会課題を網羅的に抽出

- ・国連グローバル・コンパクト10原則
- ・持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)
- ・OECD多国籍企業行動指針
- ・ビジネスと人権に関する指導原則
- ・GRIスタンダード
- ・SASBスタンダード
- ・ISO26000

② 社会課題の重要度を以下の観点から点数化し、マッピング



③ 価値創造・経営基盤領域で共通する重要課題を統合し類似課題を集約



* 環境法令・防災等のトップリスクを含む

④ グループ企業理念との整合を確認しながら、社外取締役も含め、経営層で複数回議論を実施

⑤ マテリアリティを最終化し、取締役会にて承認を受ける

環境経営基本方針と体制

3つのVISIONに基づく環境経営で、「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望をかなえられる世界。」を目指します。

「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」を実現するために、すべての生命を育む健全な地球環境を次世代に引き継ぐことは、私たちに課せられた大きな使命であると考えています。そのためにKOBELCOグループは3つのVISIONからなる環境経営基本方針のもと、長期方針の策定、目標を設定し、環境経営を推進しています。

当社グループはこれまで、そしてこれからも、個性と技術を活かし合い、あらゆる面で環境に配慮し、地球環境をはじめとする社会課題の解決に挑みつけます。

環境経営基本方針 方針

KOBELCOグループは、環境先進企業グループとして以下を実践することにより、社会的責任を果たすとともに、環境力を高め企業価値を向上させる。



| 実施項目とその方針・目標 | | 方針 | 戦略・目標 |
|-----------------------------------|--------------------|---|--|
| 実施項目 | | 長期方針 | 2021~2023年度中期での取組み・目標 |
| VISION 1 あらゆる面で環境に配慮したものづくりの徹底 | 地球温暖化対策 | あらゆる事業活動において省エネルギー、CO ₂ 削減を推進し、地球温暖化防止に貢献する。 <2030年目標> 生産プロセスにおけるCO ₂ 排出量を30~40%削減(2013年度比) <2050年ビジョン> カーボンニュートラルに挑戦し、達成を目指す。 | ・2030年目標及び2050年ビジョンの達成に向け、ロードマップに基づく中長期的な技術開発を推進するとともに、引き続き省エネルギー活動に取り組んでいく。 |
| | 資源循環の促進 | 埋処分量ゼロを目指した活動を継続する。 <目標> 再資源化率99%(2025年度) (主要な副産物であるスラグ、スラッジ、ダスト) | ・継続して廃棄物処分量の削減を図り、再資源化率の目標を達成・維持する。 ・「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」に従い適切な処理を行う。 |
| | 化学物質の適正管理 | 「KOBELCOグループ化学物質管理方針」に基づきサプライヤーを含め有害物質使用量削減、適正管理に取り組む。 | ・化学物質の適正管理、削減・代替活動に取り組むとともに、PCB特措法やフロン排出抑制法への適切な対応を行う。 |
| | 環境負荷の低減 | 自主管理の徹底を図り、環境負荷低減に継続的に取り組む。 | ・きめ細かな作業管理、設備管理を継続し、ばい煙等の環境負荷低減に取り組む。 <目標> グループ全体での水のリサイクル率95%以上を維持 水質汚濁負荷量 COD:474t/年、総窒素:2,513t/年、総りん:23t/年 |
| VISION 2 技術・製品・サービスでの環境への貢献 | リスク管理の徹底 | リスク低減に向け、常に組織的、計画的に取り組む。 | ・本社による現地環境監査を継続しつつ、対象のグループ会社、関連会社を広く、自律した環境管理体制の充実を図っていく。 ・海外のグループ会社に日本同様の環境経営の浸透を図りつつ、現地環境監査等によりリスク管理の向上を図る。 |
| | 全員参加による取組みの展開 | 当社グループの全社員が、継続して環境マインドの向上に努める。 | ・階層別教育、eラーニング、グループ会社への環境教育等を継続し、環境意識の啓発を行う。またコベルコ エコライフ ノートへの参加を奨励し、環境意識啓発を図る。 |
| | 技術・製品・サービスでの環境への貢献 | すべての技術開発・製品開発において、環境に配慮し、環境調和型製品や新たなビジネスを創出する。 <2030年目標> CO ₂ 排出削減貢献:6,100万t(うちMIDREX® 4,500万t以上) <2050年ビジョン> CO ₂ 排出削減貢献:1億t以上 | ・輸送機の軽量化、水素社会の実現、電源の多様化等環境・エネルギー分野の課題に関して、当社グループ全体で取り組み、低炭素社会の実現に貢献する。 |
| VISION 3 社会との共生・協調 | 社会との共生・協調 | 環境の側面から社会との共生・協調を図る。 | ・「KOBELCO森の童話大賞」「森林整備活動」「児童館出前エコ教室」を3本社とするKOBELCO GREEN PROJECTを推進し、地域社会等との共生・協調を図る。 |
| | 環境関連情報の開示 | 環境関連情報を積極的に開示し、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図る。 | ・情報開示を継続し、あらゆるステークホルダーの皆様とコミュニケーションを図る。 |

環境経営基本方針と体制

環境マネジメント体制

体制

KOBELCOグループの環境経営に関する方針や目標、施策、進捗状況は、全社環境防災の担当執行役員を部会長、本社管理部門や各事業部門の環境統括部署の管理職をメンバーとする環境経営・防災部会で審議しています。年1回以上開催する会議では、環境負荷の低減、環境コンプライアンス、省エネルギー、防災についての取組み方針や実行計画、取組み結果について審議、報告、評価しています。重要な事項については、上部組織であるサステナビリティ推進委員会の審議を経て経営審議会に報告、提言されます。

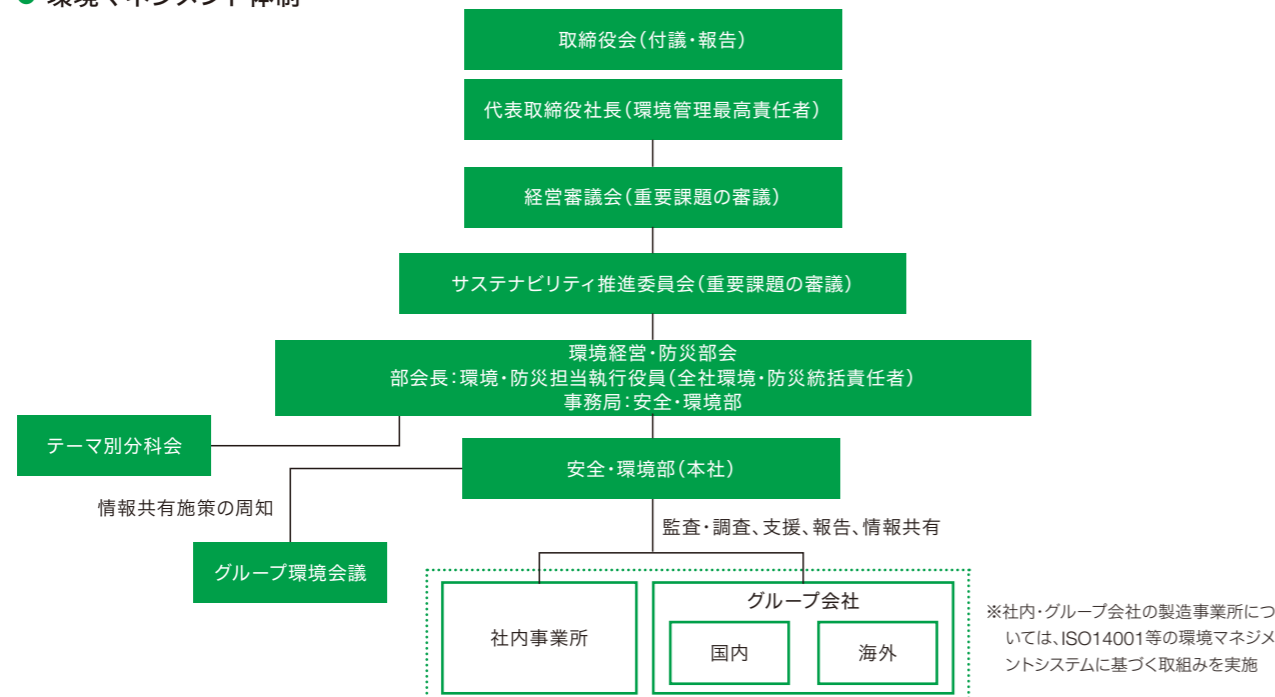
環境に関する長期方針や中期目標達成に向けた実行計画については、各事業部門の中期計画や年度予算に織り込み、取り組んでいます。

全社員の環境意識を高めるため、取組み方針の共有をはじめとした、様々な環境教育を行っており、例えば、国内ではグループ会社も参加するKOBELCOグループ環境会議を年1回開催するとともに、eラーニングや階層別教育を実施しています。また、海外のグループ会社では、特にグループ会社が多く立地する米国、中国の統括会社に環境担当者を配置し、各国の環境活動の推進や環境規制等に関する最新情報の共有を徹底しています。これら以外の国についても、本社安全・環境部が情報提供、現地環境監査等を行うことでグループ全体で環境経営を推進しています。

● 環境マネジメントサイクル(年間)



● 環境マネジメント体制



全社環境統括責任者メッセージ

KOBELCOグループは 環境経営を通じて企業価値向上を目指します

当社グループは、KOBELCOが実現したい未来である「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」を目指し、「環境に配慮した生産活動」、「技術・製品・サービスでの環境への貢献」、「社会との共生・協調」を3本柱とした環境経営基本方針を定め、これらのもと、長期方針、目標を定め、高い倫理観とプロ意識を持ってグループ環境経営を実践することで企業価値の向上を図ります。

生産プロセスにおけるCO₂排出削減については、昨年5月に表明したとおり、2030年目標の達成及び2050年カーボンニュートラルの達成に向け取り組んでいます。

また、生産プロセスにおけるCO₂排出削減だけでなく、多様な技術と製品の融合を可能にする当社の強みを活かしたCO₂排出削減貢献にも取り組んでいます。

加えて、水資源の保全に関し水のリサイクル率に関する目標や、水質汚濁負荷や資源循環に関し目標を定め、その達成・維持に向け積極的に取り組んでいます。2021年度の当社の水のリサイクル率は約96%、再資源化率約99%(スラッグ、ダスト、スラッジ)と高い水準を維持しており、今後も継続しサステナブルな企業運営に努めます。

これら環境経営の大前提は環境コンプライアンスです。国内外で日々新たな法律の制定、規制強化が進められており、確実に対応するとともに環境リスクの抽出、改善やグループ内での情報共有、内部環境監査等を通じリスクの把握、低減に努めます。

全社環境統括責任者(執行役員)
小椋 大輔

環境経営基本方針と体制

環境中長期目標とその取組み

方針

目標

実績

KOBELCOグループは、環境経営基本方針に基づいて、2021～2023年度「中期環境経営計画」を策定し、環境に配慮した事業活動を推進しています。

自己評価 ○:計画通りに進捗 △:課題あり x:計画未達

| 実施項目 | | 長期方針 | 2021～2023年度中期での取組み・目標 | 2021年度の実績 | 評価 | 2022年度の取組み | |
|------------------------------------|--------------------------------|---|---|--|---|---|---|
| VISION 1 あらゆる面で環境に配慮したもののづくりの徹底 | 地球温暖化対策 | あらゆる事業活動において省エネルギー、CO ₂ 削減を推進し、地球温暖化防止に貢献する。 <2030年目標> 生産プロセスにおけるCO ₂ 排出量を30～40%削減(2013年度比) <2050年ビジョン> カーボンニュートラルに挑戦し、達成を目指す。 | ▶2030年目標及び2050年ビジョンの達成に向け、ロードマップに基づく中長期的な技術開発を推進するとともに、引き続き省エネルギー活動に取り組んでいく。 | ▶CO ₂ 削減推進部会とCO ₂ 削減技術検討ワーキンググループにおいて検討を進め、2030年目標の修正・拡大をするとともに、2050年ビジョンを公表した。 ▶日本製鉄(株)、JFEスチール(株)、当社、(一財)金属系材料研究開発センターの4社が推進する「製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」が国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のグリーンイノベーション基金事業に採択された。 | ○ | ▶目標の達成に向けた省エネルギー投資に取り組みつつ、地道な省エネ活動を継続する。 | P.14-28 |
| | 資源循環の促進 | 埋立処分量ゼロを目指した活動を継続する。 <目標> 再資源化率99%(2025年度) (主要な副産物であるスラグ、スラッジ、ダスト) | ▶継続して廃棄物処分量の削減を図り、再資源化率の目標を達成・維持する。 ▶「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」に従い適切な処理を行う。 | ▶各事業部門で策定した廃棄物処理計画は順調に進捗しており、2021年度の再資源化率は99.3%であり、日本鉄鋼連盟自主行動計画の目標達成に寄与した。 ▶加古川製鉄所、高砂製作所ではガイドラインを遵守し、適切に運用した。また、スラグの適正処理に関する各事業所の内部監査を実施した。 | ○ | ▶2025年度再資源化率目標達成にむけ3R(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))に取り組む。 ▶「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」に従い適切な処理を行う。 | P.39-42 |
| | 化学物質の適正管理 | 「KOBELCOグループ有害化学物質管理方針」に基づきサプライヤーを含め物質使用量削減、適正管理に取り組む。 | ▶化学物質の適正管理、削減・代替活動に取り組むとともに、PCB特指法やフロン排出抑制法への適切な対応を行う。 | ▶処理期限を迎える地域の高濃度PCB廃棄物(トランス、蛍光灯安定器等)については、荷姿登録を完了し順次委託処理を行った。その他地域についても法令で定められている期限までに処理を達成する見込み。低濃度PCB含有機器については使用中機器の掘り起こし調査を進めるとともに一部を委託処理した。 ▶環境監査等でフロン排出抑制法への適切な対応状況を確認した。 | ○ | ▶高濃度PCB廃棄物については、引き続き計画に基づき処理に取り組む。使用中の低濃度PCB含有機器の掘り起こし調査を継続して行い、法律に定める処理期限までの処理計画を策定する。フロン使用機器については適正管理を継続する。 | P.45-46 |
| | 環境負荷の低減 | 自主管理の徹底を図り、環境負荷低減に継続的に取り組む。 | ▶きめ細かな操業管理、設備管理を継続し、ばい煙等の環境負荷低減に取り組む。 <目標> グループ全体での水のリサイクル率95%以上を維持 水質汚濁負荷量 COD:474t/年、総窒素:2,513t/年、総りん:23t/年 | ▶ばい煙や排水の管理を徹底し、排出量の抑制を継続して実施した。 ▶加古川製鉄所の降下ばいじん量(製鉄所影響値)は2021年5月から7月にかけて自主管理目標値(3.0t/km ² /月)未達となった。 ▶水のリサイクル率は95.7%であった。 ▶汚濁負荷量はCOD224t/年、総窒素1,887t/年、総りん3t/年であった。 | △ | ▶きめ細かな操業管理、設備管理を継続し、ばい煙、汚濁負荷量の低減等の環境負荷低減に取り組む。 ▶加古川製鉄所の降下ばいじん量については、集じん機の追加設置や防塵ネット清掃等の対策を実行し安定的に目標を達成する。 | P.43-45 |
| | リスク管理の徹底 | リスク低減に向け、常に組織的、計画的に取り組む。 | ▶本社による現地環境監査を継続しつつ、対象のグループ会社、関連会社を広げ、自律した環境管理体制の充実を図っていく。 ▶海外のグループ会社に日本同様の環境経営の浸透を図りつつ、現地環境監査等によりリスク管理の向上を図る。 | ▶国内の非生産事業所を含むグループの全事業所に対し書面による環境監査を実施した。また、生産事業所11カ所に対し現地環境監査を行い管理状況を確認した。 ▶シンガポール、中国のグループ会社の監査を実施した。 | ○ | ▶従来現地環境監査を実施していなかった比較的環境リスクの低い国内事業所(販売、メンテナンス等)との面談や会議を通じ、リスクの抽出、環境管理レベルの向上を図るとともに、現地環境監査等の実施により、その状況を確認する。 ▶米国、マレーシア、中国の現地環境監査等を実施し、各社の環境管理レベルの向上を図る。 | P.29-30 |
| 全員参加による取組みの展開 | 当社グループの全社員が、継続して環境マインドの向上に努める。 | ▶階層別教育、eラーニング、グループ会社への環境教育等を継続し、環境意識の啓発を行う。またコベルコ エコライフ ノートへの参加を奨励し、環境意識啓発を図る。 | ▶KOBELCOグループ環境会議の開催、階層別教育、eラーニングにより、社員の環境意識、知識の向上を図った。 ▶コベルコ エコライフ ノートにより、家庭における環境意識啓発を図った。 | ○ | ▶階層別教育、グループ会社への環境教育等を継続し、環境意識の啓発を行う。またコベルコ エコライフ ノートへの参加を奨励し、環境意識啓発を図る。 | P.31-32 | |
| VISION 2 | 技術・製品・サービスでの環境への貢献 | すべての技術開発・製品開発において、環境に配慮し、環境調和型製品や新たなビジネスを創出する。 <2030年目標> CO ₂ 排出削減貢献:6,100万t(うちMIDREX® 4,500万t以上) <2050年ビジョン> CO ₂ 排出削減貢献:1億t以上 | ▶輸送機の軽量化、水素社会の実現、電源の多様化等、環境・エネルギー分野の課題に関して、当社グループ全体で取り組み、低炭素社会の実現に貢献する。 | ▶MIDREX®プロセスのロードマップを公表 ▶当社及び(株)神鋼環境ソリューションが提案した「製鋼スラグを活用したCO ₂ 固定化プロセスの開発」が国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の『カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発/CO ₂ 排出削減・有効利用実用化技術開発』のテーマとして採択された。 | ○ | ▶CO ₂ 削減貢献技術・製品・サービスの更なる拡販やソリューション提案を通じて、CO ₂ 排出削減貢献量目標の達成に向けて取り組み、社会のCO ₂ 排出削減に貢献する。低CO ₂ 鋼材の商品化。 | P.24-25 |
| | VISION 3 | 社会との共生・協調 | 環境の側面から社会との共生・協調を図る。 | ▶「KOBELCO森の童話大賞」「森林整備活動」「児童館出前エコ教室」を3本社とするKOBELCO GREEN PROJECTを推進し、地域社会等との共生・協調を図る。 | ▶第9回「KOBELCO森の童話大賞」を実施。社内11事業所が立地する全自治体等の後援を得て作品募集を行い、800件を超える応募があった。 ▶新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童館出前エコ教室は中止とし、森林整備活動は社内スタッフのみで実施した。 | ○ | ▶KOBELCO GREEN PROJECT(「KOBELCO森の童話大賞」「森林整備活動」「児童館出前エコ教室」)を引き続き推進し、地域社会等との共生・協調を図る。 |
| 環境関連情報の開示 | | 環境関連情報を積極的に開示し、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図る。 | ▶情報開示を継続し、あらゆるステークホルダーの皆様とコミュニケーションを図る。 | ▶統合報告書、ホームページ、情報公開モニター等により環境情報の公開を引き続き行った。また、各種展示会に出展し、当社グループの環境関連技術・製品の紹介も引き続き実施した。 | ○ | ▶情報開示を継続し、あらゆるステークホルダーの皆様とコミュニケーションを図る。 | P.33 |

気候変動への対応

TCFD提言に基づく気候変動関連情報開示

当社は、2020年12月に、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織「TCFDコンソーシアム」へ加入することを決定しました。



● 基本的な考え 方針

KOBELCOグループはCO₂削減への取組みを経営上の最重要課題であると認識しており、2021年5月にKOBELCOグループ中期経営計画(2021~2023年度)の中で、2050年のカーボンニュートラルへ挑戦し、カーボンニュートラルへの移行の中で企業価値の向上を目指すことを表明しました。

当社グループはこれからもCO₂削減を通じて、「KOBELCOが実現したい未来」である「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現に貢献していきます。

気候変動関連のガバナンス

当社では、気候関連リスク及び機会に係る課題を専門的に取り扱う組織として、サステナビリティ推進委員会(委員長:取締役執行役員)の下にCO₂削減推進部(部長:経営企画部担当役員)を設置し、気候変動に関する戦略的な検討を行うこととし、気候関連のリスクと機会について全社横断的に検討・活動を行っています。

気候関連リスク及び機会の評価・管理は重要な経営課題と位置付けており、CO₂削減推進部での重要な意思決定にあたっては関係役員ステアリング会議の承認を得ることとしています。気候関連に関する課題は、事業、経営、法務、技術開発等の幅広い視点・観点からの知見が求められることから、関係役員ステアリング会議は、本社及び事業部門の取締役及び執行役員で構成されています。

CO₂削減推進部会の検討結果や活動成果は、サステナビリティ推進委員会を通じて四半期に一度、取締役会へ報告を行い、取締役会の監督・指導を受けています。また、気候関連の重要な意思決定については、サステナビリティ推進委員会を通じて経営審議会に提言し、経営審議会の審議を経て、社長決裁や取締役会決議を得ることとしており、経営幹部が直接ガバナンスを行う体制としています。

● 気候変動関連のガバナンス体制

| | | | |
|------------------------|----------------------------------|--|--------|
| 取締役会 | 取締役会 | 経営に重要な影響を与えるCO ₂ 削減関係の施策の監督 | 四半期に一度 |
| 代表取締役社長 | 経営審議会 | CO ₂ 削減対応に関する重要事項の審議決定 | 年1回以上 |
| 経営審議会 | サステナビリティ推進委員会 | CO ₂ 削減に関する重要事項の審議 | 年4回以上 |
| サステナビリティ活動への助言及び提言 | (サステナビリティ推進委員会委員長 取締役 執行役員 永良 哉) | | |
| サステナビリティ推進委員会 | | | |
| CO ₂ 削減推進部会 | | | |

気候変動関連の戦略

当社グループでは、国際エネルギー機関(IEA)等が提示する社会シナリオ、(一社)日本鉄鋼連盟や(一社)日本アルミニウム協会等の業界団体が策定・公表している長期ビジョンや、国のエネルギー政策等を考慮し、中長期的な気候関連のリスクと機会の分析を進めています。また、その分析により当社グループの実行項目の適正性を評価しています。

■ 気候関連リスク:

今後、カーボンプライシング導入をはじめとする気候変動に関する環境規制の強化等が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、近年、洪水・台風に関する被害が激甚化する傾向にあり、気候変動による災害の増加により、生産量低下、サプライチェーンの混乱等が想定されます。

■ 気候関連機会:

気候関連問題の国際的な関心の高まりを背景に、CO₂排出量が少ない技術・製品・サービスへのニーズが増加しており、自動車軽量化に貢献する素材・部品やMIDREX®プロセスといった当社グループのCO₂削減貢献メニューの需要が中長期的に増加することが期待されます。

● 短・中期、長期の気候関連のリスク及び機会

| | リスク | | 機会 | |
|-------------|---------------------------------|-------------|--|-------------|
| | 短・中期(~2030年度) | 長期(~2050年度) | 短・中期(~2030年度) | 長期(~2050年度) |
| 政策・法制度 | 規制強化によるコスト増加 | | CO ₂ 削減貢献技術・製品・サービス(自動車軽量化、MIDREX®プロセス等)の需要増加 | |
| 市場と技術の移行 | 低炭素技術に関する設備投資、研究開発費、操業コストの増加 | | | |
| 評判 | 不十分な情報開示、情報開示の遅れ等による企業イメージの悪化 | | 気候関連問題に対して先進的な企業として差別化 | |
| 物理的リスク(災害等) | 洪水・台風等の災害増加による生産量低下、サプライチェーンの混乱 | | 防災に関する公共投資、設備投資の増加による製品需要の増加 | |
| | 海面上昇・高潮被害による沿岸部の工場の対策費増加、生産量低下 | | | |

■ リスク大 □ リスク小 □ 機会大 □ 機会小

● リスクと機会への対応(研究開発)

■ 生産プロセスにおけるCO₂削減:

製鉄プロセスのCO₂削減に向けて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が推進する事業(下記参照)に鉄鋼他社とともに参画し、実用化に向けて技術開発を推進しています。その一つ「製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」は国のグリーンイノベーション(GI)基金事業に採択されており、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組みを推進しています。

| 件名 | 参画会社 | 開発技術の内容 |
|--|--|---|
| 環境調和型プロセス技術開発(COURSE50) | 日本製鉄(株) JFEスチール(株) (株)神戸製鋼所 日鉄エンジニアリング(株) | ①コークス製造時に発生する高炉のコークス炉ガス(COG)に含まれる水素濃度を高め、コークスの一部代替として用いて鉄鉱石を還元する水素還元技術 ②製鉄所内の未利用廃熱を活用した、高炉ガス(BFG)からのCO ₂ 分離回収技術 |
| フェロコークス活用プロセス技術開発 | JFEスチール(株) (株)神戸製鋼所 日本製鉄(株) | 一般炭と低品位鉄鉱石の混合成型・乾留により生成されたフェロコークス中に含まれる金属鉄の触媒作用を活用して、高炉内の還元効率を飛躍的に高めることで、従来よりも高炉内に入れるコークス量を削減できる省エネルギー技術 |
| 「ゼロカーボン・スチール」の実現に向けた技術開発 | 日本製鉄(株) JFEスチール(株) (株)神戸製鋼所 (一財)金属系材料研究開発センター | 「ゼロカーボン・スチール」の実現に向けた、高炉を用いない水素還元等の超革新技術 |
| グリーンイノベーション(GI)基金事業/製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト | 日本製鉄(株) JFEスチール(株) (株)神戸製鋼所 (一財)金属系材料研究開発センター | 直接還元鉄を活用した電炉の不純物除去技術開発(大規模試験電炉において不純物の濃度を高炉法並に制御する技術) |

気候変動への対応

■技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献：

既存の削減貢献メニューである自動車軽量化に貢献する素材・部品、ヒートポンプ等では、更なるCO₂削減効果の追求を目的とし、継続的な技術開発を進めています。また、CO₂削減に貢献する新たな技術・製品・サービスの開発にも積極的に取り組んでおり、MIDREX H₂TM（100%水素直接還元）等の開発を進めています。

[Midrex社：水素を活用した直接還元製鉄法に関する共同開発契約をアルセロール・ミッタル社と締結](#)

「KOBELCOグループの製鉄工程におけるCO₂低減ソリューション」

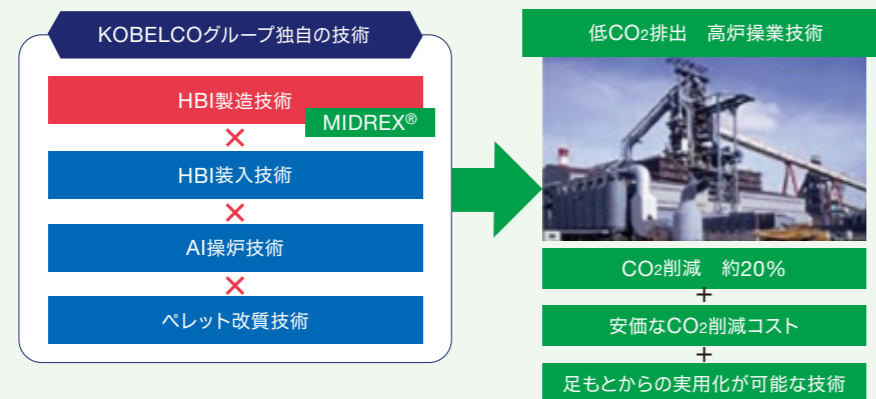
～高炉工程でのCO₂排出量を約20%削減できる技術の実証に成功～

当社グループは、多様な事業を営む企業としての特徴を活かし、エンジニアリング事業のMIDREX[®]技術と鉄鋼事業の高炉操業技術を融合し、高炉工程でのCO₂排出量を大幅に削減できる技術の実証に成功しました。

実証試験では、高炉にMIDREX[®]プロセスで製造したHBI（還元鉄）を多量に装入し、高炉からのCO₂排出量を決定付ける還元材比（高炉で使用する炭素燃料使用量^{*1}）を、518kg/t-溶銜から415kg/t-溶銜に安定的に低減（CO₂排出量を従来比^{*2}の約20%削減）できることを確認しました。

また、世界最少水準のコークス比（239kg/t-溶銜）も同時に達成できたことから、現有する技術を用いたCO₂低減策の中では、安価な追加コストでCO₂排出量を削減できる製鉄ソリューションのめどが立ったと考えています。

なお、今回の成果に至ったキーテクノロジーは、KOBELCOグループの2つの独自開発技術であります。これらは汎用性のある高炉向けソリューション技術であることが大きな特長です。



2つのキーテクノロジー

■エンジニアリング事業のMIDREX[®]HBI製造技術

■鉄鋼事業の高炉操業技術：高炉へのHBI装入技術、AIを活用した操炉技術、当社独自のペレット改質技術

今後も引き続き、CO₂排出量の更なる削減、並びにCO₂削減コストの低廉化等、低CO₂排出高炉操業技術のブラッシュアップにチャレンジし、自社のCO₂削減のみならず、今回のソリューションをベースに、全世界の高炉でHBI装入によるCO₂削減が加速されるよう貢献していきます。

^{*1} 還元材比=コークス比(高炉でのコークス使用量)+微粉炭比(高炉へ吹込む微粉炭量) コークス:石炭からつくられた炭素燃料、微粉炭:粉碎した石炭
^{*2} CO₂削減に関する国や当社グループの目標の基準年である2013年度と比較しています。

詳細は以下リンクをご確認ください。

[「KOBELCOグループの製鉄工程におけるCO₂低減ソリューション」～高炉工程でのCO₂排出量を約20%削減できる技術の実証に成功～](#)

●事業・戦略・財務に及ぼす影響

当社の温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）」によれば日本で上位の排出量となっています。また、当社は地球温暖化対策税（石炭・石油・LPG・LNG使用により排出されるCO₂1tあたり289円）を支払っており、今後、地球温暖化対策税の増税やカーボンプライシングの導入による新たな課税がなされた場合、経営に非常に大きな影響を与えることが予想されるため、これらの動向は常に注視しています。今後二酸化炭素等の排出に関連して規制や税の賦課が導入された場合には、鉄鋼を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、売上高の減少やコストの増加等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、カーボンプライシングの影響を緩和するための方策として、省エネ対策を進めてきています。当社グループにおいて、2021年度に実施した省エネ設備投資額は約5.5億円となります。

2021年度の投資の例としては、西条工場の集塵機、変圧器の更新等です。その他の取組みは本データブック28ページの「当社グループ 省エネルギー、CO₂排出削減の取組み事例（2021年度）」をご参照ください。

また、当社グループは社会全体のCO₂削減に貢献するため、「生産プロセスにおけるCO₂削減」と「技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献」に関する様々な技術開発に取り組んでいます。2021年度の当社の気候変動関連の研究開発費は約48億円でした。

[気候変動関連の研究開発費についての詳細は、「環境会計」P.34をご参照ください。](#)

●シナリオ分析

将来の気候関連のリスクと機会を把握するため、中期（2030年）及び長期（2050年）におけるシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析にあたっては、国際エネルギー機関（IEA）が公表する2°Cシナリオ（SDS）、1.5°Cシナリオ（Net Zero by 2050）、IPCC第6次評価報告書の4°Cシナリオを用いており、それに加えて（一社）日本鉄鋼連盟や（一社）日本アルミニウム協会等当社所属の業界団体が公表する長期ビジョンも参照して分析・評価を実施しています。なお、電力事業については、日本国のエネルギー政策と密接に関係するため、日本政府のエネルギー政策をベースとしてシナリオ分析を実施しています。また、外部環境の変化も踏まえ、定期的にリスクと機会の分析・評価の見直しを行っています。

■ビジネスへの影響

当社グループのCO₂排出量の90%以上は製鉄プロセスに由来するため、鉄鋼業の中長期的な動向は当社グループのビジネスに最も大きな影響を与えます。（一社）日本鉄鋼連盟の「長期温暖化対策ビジョン『ゼロカーボン・スチールへの挑戦』」によると、経済成長と1人当たりの鉄鋼蓄積量には一定の相関があり、また人口が増えれば鉄鋼の蓄積総量は拡大することが示されています。したがって、今後、世界の経済成長と人口増加により鉄鋼の需要は増加し続けると予測されます。

鉄鋼の生産は、天然資源（鉄鉱石）からの生産（主に高炉、直接還元鉄）と、スクラップの再利用（主に電炉）による生産に大別することができ、（一社）日本鉄鋼連盟の予測によれば鉄鋼の蓄積総量の拡大によりスクラップの再利用が大きく増加することが見込まれています。一方で、スクラップの再利用だけでは鋼材需要を満たすことはできず、天然資源（鉄鉱石）からの生産も引き続き現在と同程度に必要となることが予測されています。

気候変動への対応やその情報開示に対する関心が高まる中、鉄鋼業においてもCO₂削減への取組みの重要性は今後も高まることを見込まれています。そのため、政府・地方自治体の皆様、投資家様、お客様等のステークホルダーの皆様から、自社設備からのCO₂排出量の削減への取組みと、CO₂削減貢献メニューの拡販に対する関心等がさらに増加するものと予測しています。

気候変動への対応

■リスクと機会

当社グループは、主力事業の一つとして鉄鋼製品の生産・販売を行っており、エネルギー多消費型の素材産業に該当します。当社グループのCO₂排出量は16.1百万t(2021年度、Scope1,2)であり、日本の製造業の中でも上位に位置しています。そのことから、カーボンプライシングをはじめとする将来の気候変動に係る政策、法令・規制の動向は、経営に重大な影響を与える可能性がある移行リスクと認識しています。

当社グループは、2021年5月にKOBELCOグループ中期経営計画(2021~2023年度)の中で、2050年のカーボンニュートラルへ挑戦し、カーボンニュートラルへの移行の中で企業価値の向上を目指すことを表明しました。当社グループは、自社の生産プロセスにおけるCO₂削減と、当社グループ独自の技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献の2つの側面で、2030年目標及び2050年ビジョンを設定しています。

自社の生産プロセスにおけるCO₂削減に関しては、製鉄プロセス、電力事業に関しては、カーボンニュートラルに向けたロードマップを策定して、CO₂削減の取組みを推進し、リスクを低減していきます。

一方、当社グループ独自の技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献に関しては、MIDREX[®]プロセスによるCO₂排出削減貢献ロードマップを策定して、機会を最大限に活用していきます。

また、物理的リスクとして地球温暖化の進行により、大気中の水蒸気が増加することで降水量が増加し、大雨や台風による被害が激化する傾向があることが各種研究機関や気象庁等から報告されています。当社グループでも、近年の台風や大雨の激化による生産停止やサプライチェーンの混乱のリスクが顕在化しつつあり、気候変動に伴う台風や洪水等の自然災害の激化は、生産活動の停止につながる経営に重大な影響を与える可能性があるリスクと認識しています。

当社グループでは、全社のリスク管理規程上、「気候関連規制」と「自然災害への備え、復旧」を事象発生時の影響が特に重大と予想されるリスクである「トップリスク」に位置付け、リスク管理の強化を図っています。

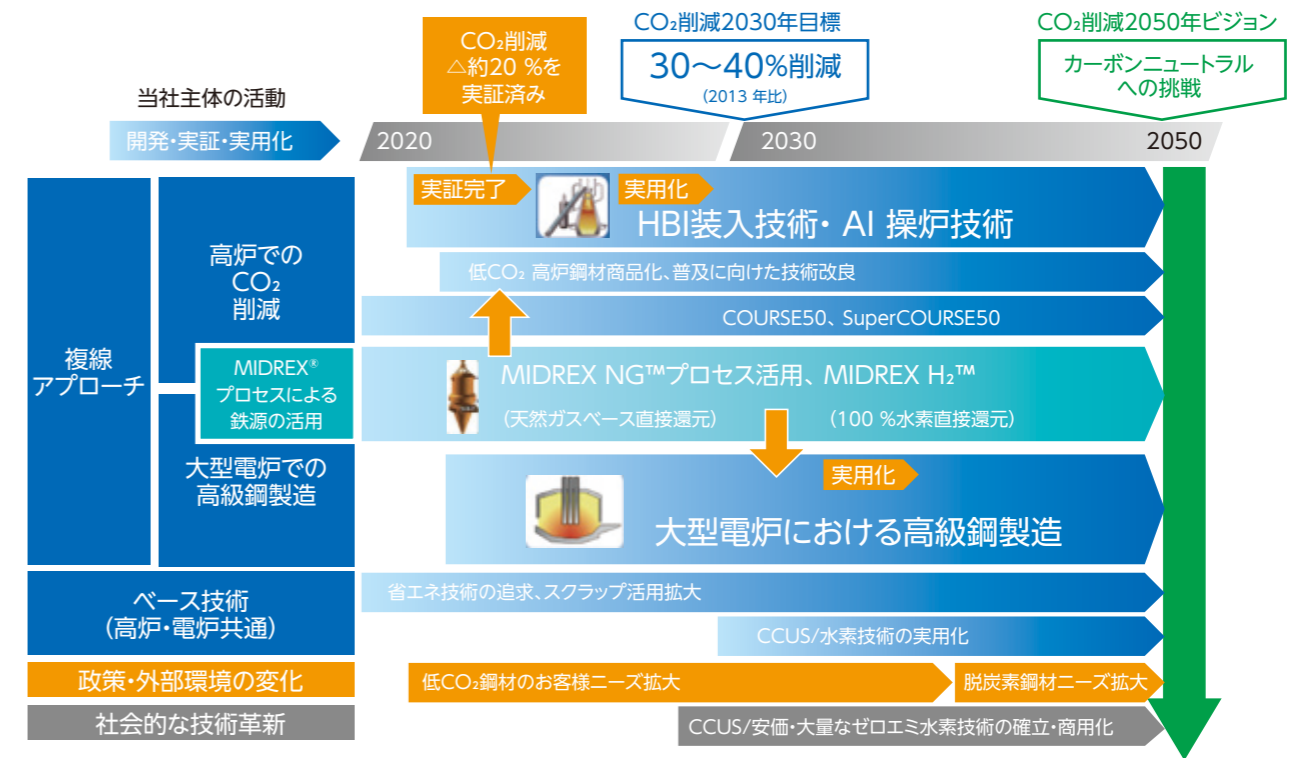
一方で機会に関しては、気候関連問題の国際的な関心の高まりを背景に、CO₂排出量が少ない製品・サービスへの需要が増加しており、自動車軽量化に貢献する素材・部品やMIDREX[®]といった当社のCO₂削減貢献メニューの需要が中長期的に増加することが期待されます。

KOBELCOグループ中期経営計画(2021~2023年度)に公表した目標・ビジョン

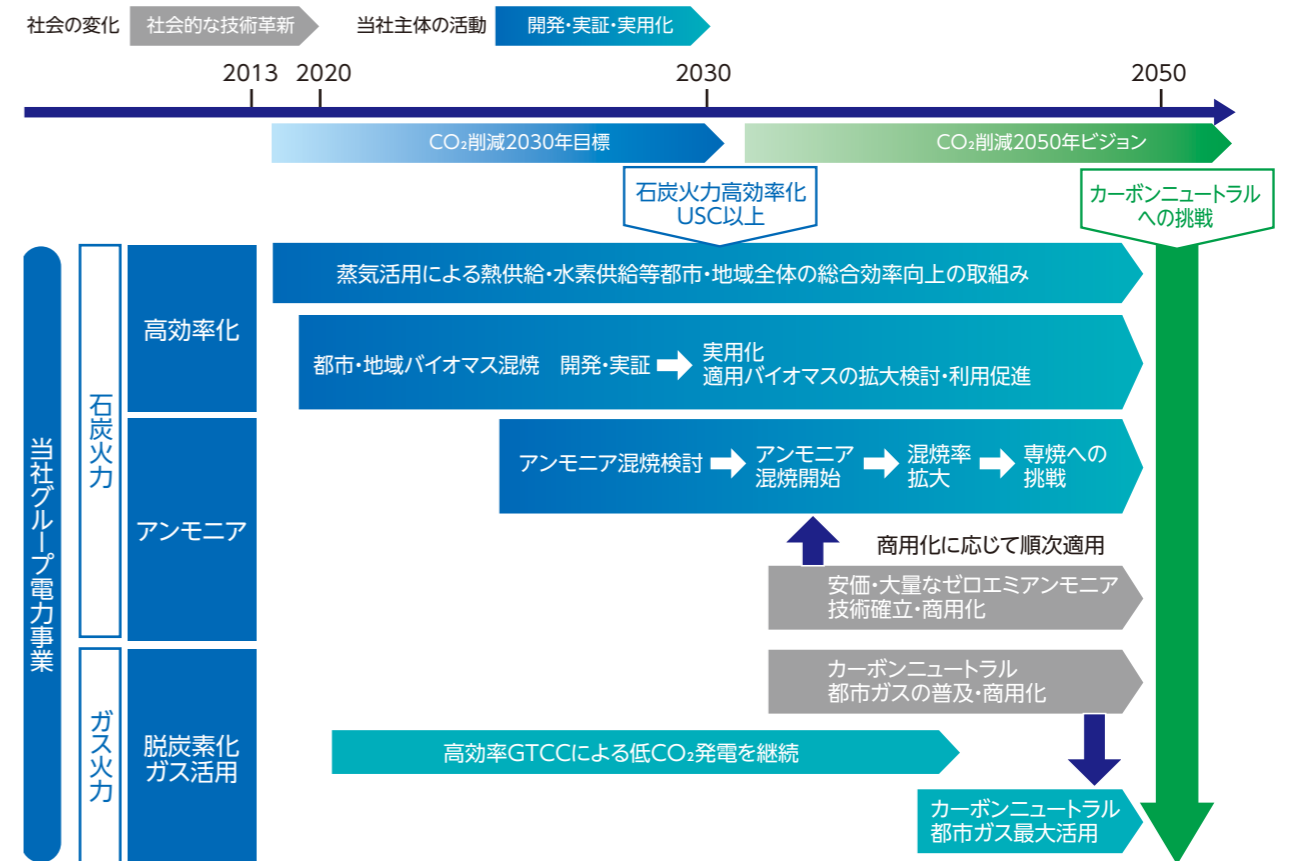
| | 2030年目標 | 2050年ビジョン |
|---|--|----------------------------------|
| 生産プロセスにおける CO₂削減 | 30~40% (2013年度比) ^{*1} | カーボンニュートラルへ 挑戦し、達成を目指す |
| 技術・製品・サービスによる CO₂排出量削減貢献 ^{*2} | 6,100万t (うちMIDREX [®] 4,500万t以上 ^{*3}) | 1億t以上 |

※1 削減目標の対象範囲の大半が製鉄プロセスでの削減
2020年9月公表時から見直し(BAUベースから総量ベースへ変更したうえで、当社独自ソリューションの活用拡大を加味)
BAU: Business As Usual、追加的な対策を講じなかった場合の温室効果ガスの排出量、または排出原単位
※2 当社グループ独自の技術・製品・サービスを通じて社会の様々な分野でCO₂排出削減に貢献
※3 2020年9月公表時の算定式を見直し

製鉄プロセスのカーボンニュートラルに向けたロードマップ

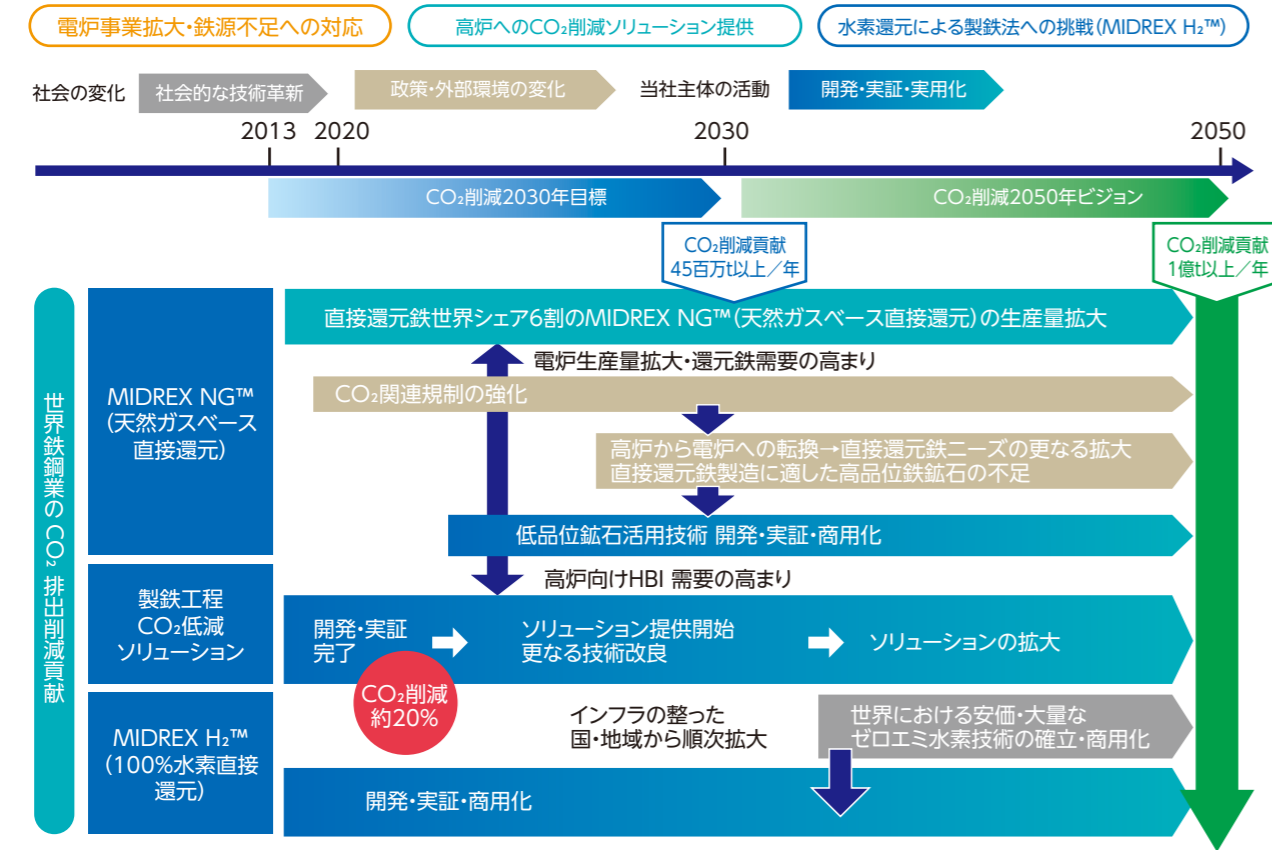


電力事業のカーボンニュートラルに向けたロードマップ



気候変動への対応

MIDREX®プロセスによるCO₂排出削減貢献ロードマップ



気候変動関連のリスク管理

リスクマネジメントの基本的な考え方やマネジメント体制の詳細は、「リスクマネジメント」P.112～113をご参照ください。

気候関連リスクに関しては、「移行リスク：政策・法規制」と「物理的リスク：自然災害の備え・復旧」が当社グループ及びステークホルダーの皆様へ重大な影響を及ぼし、グループを横断した対応が必要なリスクである「トップリスク」と識別・特定し、それぞれにリスクオーナーをおいてリスク管理の強化を図っています。

気候変動関連の指標と目標

● 指標

当社グループでは、CO₂削減活動の具体的な指標として、生産プロセスにおけるCO₂削減(指標A)と技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献(指標B)を設定し、それぞれについて目標値を定め管理しています。

当社はこれら2つの指標を事業管理指標のKPIと位置付けて管理しています。CO₂削減を含む事業管理指標は1年に一度、予算書の重要な項目として経営審議会にて事業計画、目標、実績を審議され、その後取締役会にて審議・承認されます。

● 温室効果ガス排出量(スコープ1,2,3)

当社グループは、地球温暖化問題に対して、事業活動のあらゆる面で省エネルギー等の合理化や研究開発を推進し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

当社グループは、2021年度、各事業部門合計で16.1百万tのエネルギー起源CO₂を排出しました。

当社グループ(国内海外グループ会社含む) 過去3年間のエネルギー起源CO₂排出関連データ

| | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--|-------------------------|-----------|-----------|-----------|
| エネルギー起源CO ₂ 排出量(Scope1+2) √ | 百万t-CO ₂ | 16.5 | 15.3 | 16.1 |
| エネルギー起源CO ₂ 排出量(Scope1) √ | 百万t-CO ₂ | 15.6 | 14.5 | 15.3 |
| エネルギー起源CO ₂ 排出量(Scope2) √ | 百万t-CO ₂ | 0.9 | 0.8 | 0.8 |
| 連結売上高 | 百万円 | 1,869,835 | 1,705,566 | 2,082,582 |
| エネルギー起源CO ₂ 排出原単位(連結売上高当たり) | t-CO ₂ /百万円 | 8.8 | 9.0 | 7.7 |
| 生産量(粗鋼、アルミ圧延品、銅圧延品) | 百万t | 7.0 | 6.3 | 7.2 |
| エネルギー起源CO ₂ 排出原単位(生産量当たり) | t-CO ₂ /生産量t | 2.3 | 2.4 | 2.2 |

※ 当社グループの99%の環境負荷を占める範囲を集計しています。オフィスからの排出量は含んでいません。

√: 第三者保証対象項目。神戸製鋼所は、エネルギー使用量・CO₂排出量データの正確性・透明性を確保するため、第三者保証を受けています。詳細は以下をご確認ください。

🔗 第三者保証

温室効果ガス算定排出量((株)神戸製鋼所)(スコープ1)

| 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ①エネルギー起源CO ₂ * | 15,600,000 t-CO ₂ | 14,500,000 t-CO ₂ | 15,300,000 t-CO ₂ |
| ②非エネルギー起源CO ₂ | 574,000 t-CO ₂ | 498,000 t-CO ₂ | 568,000 t-CO ₂ |
| ③メタン(CH ₄) | 5,570 t-CO ₂ | 5,210 t-CO ₂ | 5,840 t-CO ₂ |
| ④一酸化二窒素(N ₂ O) | 43,600 t-CO ₂ | 49,600 t-CO ₂ | 6,610 t-CO ₂ |
| ⑤ハイドロフルオロカーボン類(HFC) | 0 t-CO ₂ | 0 t-CO ₂ | 0 t-CO ₂ |
| ⑥パーフルオロカーボン類(PFC) | 0 t-CO ₂ | 0 t-CO ₂ | 0 t-CO ₂ |
| ⑦六ふっ化硫黄(SF ₆) | 16,900 t-CO ₂ | 18,000 t-CO ₂ | 17,800 t-CO ₂ |
| ⑧三ふっ化窒素(NF ₃) | 0 t-CO ₂ | 0 t-CO ₂ | 0 t-CO ₂ |

※ 国内、海外グループ会社の排出量を含む

気候変動への対応

(株)神戸製鋼所 過去3年間Scope3排出量(単位 千t-CO₂)

| | カテゴリ | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 算出方法 |
|----|----------------------------|--------|--------|--------|--|
| 1 | 購入した製品・サービス | 4,688 | 4,429 | 5,108 | 当社の主要な原料(鉄鉱石、原料炭、アルミ原料、銅原料)の使用量にCO ₂ 排出原単位を乗じて算出。 |
| 2 | 資本財 | 263 | 262 | 113 | 設備投資額にCO ₂ 排出原単位を乗じて算定。 |
| 3 | スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | 307 | 305 | 299 | 電力、蒸気、燃料等の年間購入量にCO ₂ 排出原単位を乗じて算定。 |
| 4 | 輸送、配送(上流) | 192 | 180 | 217 | 省エネ法 ^{*1} で定める荷主による貨物輸送に係るエネルギー起源CO ₂ 排出量の算定方法で算定。 |
| 5 | 事業から出る廃棄物 | 39 | 30 | 30 | 種別ごとの廃棄物量にCO ₂ 排出原単位を乗じて算定。 |
| 6 | 出張 | 2 | 2 | 1 | 社員数にCO ₂ 排出原単位を乗じて算定。 |
| 7 | 雇用者の通勤 | 5 | 5 | 5 | 社員数にCO ₂ 排出原単位を乗じて算定。 |
| 8 | リース資産(上流) | 算定対象外 | 算定対象外 | 算定対象外 | 当社が賃借しているリース資産の稼働に伴うCO ₂ 排出量は、Scope1、2の排出量に含んでいます。 |
| 9 | 輸送、配送(下流) | 算定対象外 | 算定対象外 | 算定対象外 | 該当する活動はありません。 |
| 10 | 販売した製品の加工 | 2,713 | 2,622 | 2,854 | 主要な鋼材生産量(t)に鋼材種別毎の加工原時CO ₂ 排出原単位を乗じて算出。 |
| 11 | 販売した製品の使用 | 24,702 | 36,985 | 21,478 | 当社が販売している主要な機械製品(使用時のエネルギー:電気)について、販売台数、予想平均寿命、平均消費電力、電力のCO ₂ 排出原単位より、生涯排出量を算定。 |
| 12 | 販売した製品の廃棄 | 62 | 56 | 63 | 粗鋼・アルミ・銅製品の生産量にCO ₂ 排出原単位を乗じて算定。 |
| 13 | リース資産(下流) | 算定対象外 | 算定対象外 | 算定対象外 | 該当する事業活動はありません。 |
| 14 | フランチャイズ | 算定対象外 | 算定対象外 | 算定対象外 | 当社のフランチャイズ加盟店はありません。 |
| 15 | 投資 | 算定対象外 | 算定対象外 | 算定対象外 | 該当する事業活動はありません。 |
| | カテゴリ1~15の合計 ^{*2} | 32,972 | 44,876 | 30,168 | |

※1 エネルギーの使用の合理化等に関する法律

※2 各カテゴリは小数第1位以下を四捨五入しているため、各カテゴリの計とカテゴリ1~15の合計が一致しない場合があります。

〳: 第三者保証対象項目。神戸製鋼所は、エネルギー使用量・CO₂排出量データの正確性・透明性を確保するため、第三者保証を受けています。詳細は以下をご確認ください。



● 生産工程におけるエネルギー使用量

当社グループ(国内外グループ会社含む)は、2021年度、各事業部門合計で192PJのエネルギーを使用しました。

当社グループ(国内外グループ会社含む)過去3年間のエネルギー関連データ

| | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| エネルギー使用量 | PJ | 196 | 182 | 192 |
| 連結売上高 | 百万円 | 1,869,835 | 1,705,566 | 2,082,582 |
| エネルギー原単位(連結売上高当たり) | GJ/百万円 | 105 | 107 | 92 |
| 生産量(粗鋼、アルミ圧延品、銅圧延品) | 百万t | 7.0 | 6.3 | 7.2 |
| エネルギー原単位(生産量当たり) | GJ/生産量t | 27.8 | 28.7 | 26.6 |

〳: 第三者保証対象項目。神戸製鋼所は、エネルギー使用量・CO₂排出量データの正確性・透明性を確保するため、第三者保証を受けています。詳細は以下をご確認ください。



● リスクと機会の目標と実績

2021年5月にKOBELCOグループ中期経営計画(2021~2023年度)の中で、2050年のカーボンニュートラルへ挑戦し、カーボンニュートラルへの移行の中で企業価値の向上を目指すことを表明しました。その中で、生産プロセスにおけるCO₂削減と、当社グループ独自の技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献の、これら2つの側面で、2030年目標及び2050年ビジョンを設定しました。

■ 指標 A: 生産プロセスにおけるCO₂削減

- ・2050年ビジョン: カーボンニュートラルへ挑戦し、達成を目指す
- ・2030年目標: 2030年に2013年度比で30~40%削減^{*1*2} (目標開始年:2019年度)

実績: 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が緩和されたことによる生産量回復に伴って、2021年度のCO₂排出量は前年度と比較して増加しました。その結果、削減率は2013年度比16%削減^{*1*2}になりました。

*1 スコープ1、2の合計

*2 削減目標の対象範囲は当社及びコベルコ建機(株)の主要事業所であり、当社グループ全体のCO₂排出量の約95%をカバーしています。(2021年度実績)
対象範囲のCO₂排出量: 2013年度 18.2百万t
2021年度 15.3百万t

取組み

日本の鉄鋼業はオイルショックを契機として1970年代以降1990年代までに、工程の連続化や工程省略等による省エネルギーや排熱回収設備の設置によるエネルギーの有効利用を進めてきました。1990年代以降も排熱回収設備の増強や設備の高効率化を進め、廃棄物資源の有効利用の対策にも取り組み、近年では高効率ガスタービン発電設備の導入等を行ってきました。

当社グループは、これまでと同様、積極的な設備投資により、様々な省エネルギー・CO₂削減対策を講じてきました。例えば、2009年度から2014年度にかけて、加古川製鉄所に高炉ガスを利用した高効率ガスタービン発電設備を導入し、CO₂排出量を大幅に削減しました。

製鉄プロセスにおいては、MIDREX[®]プロセスで製造したHBI(還元鉄)を高炉に多量に装入し、高炉工程でのCO₂排出量を約20%削減できることを実証試験で確認完了しました。今後も引き続き、このHBI装入技術やAI操炉技術をさらに追求し、高炉でのCO₂排出量を削減して2030年度の目標達成に向けて取り組んでいきます。また、2050年カーボンニュートラルに向けては、「高炉を活かしたCO₂削減」と「大型電炉での高級鋼製造」の複線アプローチで検討を進め達成を目指します。

気候変動への対応

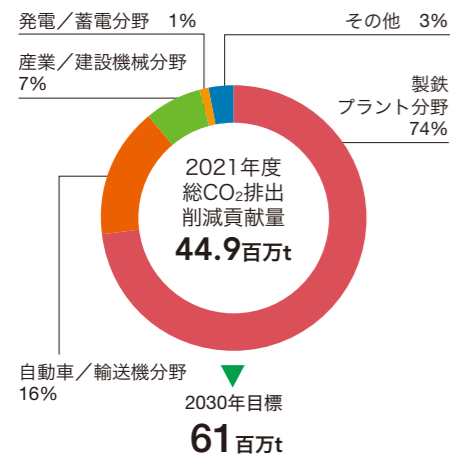
■指標 B: 技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献

当社グループはCO₂削減に貢献する様々な製品・サービスを保有しており、これらの拡販により、使用段階でのCO₂削減に貢献しています。

- ・2050年ビジョン: 1億t以上のCO₂の排出削減に貢献していくことを目指しています。
- ・2030年目標: 61百万tCO₂の排出削減に貢献していくことを目指しています。

実績: 当社グループの技術・製品・サービスによる2021年度のCO₂排出削減貢献量は4,491万tと推計しています。

CO₂排出削減貢献量

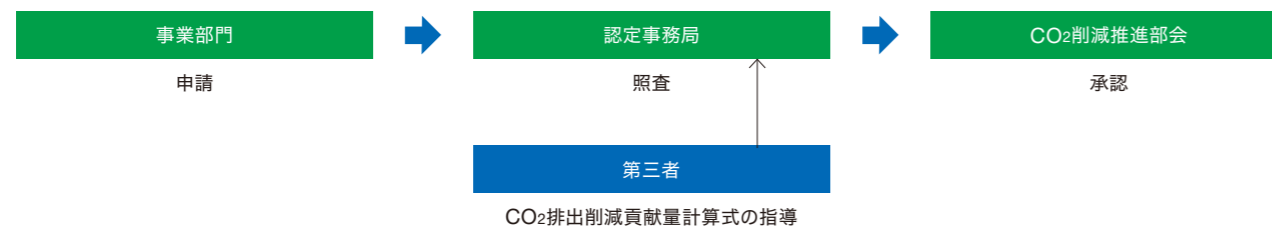


| 技術・製品・サービス | 削減貢献量 (万t/年) | 削減のコンセプト | |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------|--|
| 製鉄プラント分野 | MIDREX® 3,322 | CO ₂ 排出量の少ない還元鉄製鉄法 | |
| 自動車/輸送機分野 | 自動車向け超ハイテン、超ハイテン用溶接材料 | 608 | 高強度・軽量の部材を用いることによる自動車/輸送機の軽量化による燃費改善効果 |
| | 懸架ばね用線材 | 18 | |
| | 自動車弁ばね用線材 | 56 | |
| | 造船用ハイテン | 26 | |
| | 自動車用アルミ材 | 17 | |
| | 鉄道車両用アルミ材 | 7 | |
| 産業/建設機械分野 | ヒートポンプ、汎用圧縮機、スチームスター、バイナリー発電装置、エコセントリ | 246 | 高効率化や未利用エネルギーの利用による省エネ効果 |
| | 省エネ建設機械 | 41 | 低燃費建設機械による燃費改善効果 |
| 発電/蓄電分野 | 木質バイオマス発電、ごみ発電 | 22 | カーボンニュートラルに寄与する資源活用による化石資源使用量削減効果 |
| その他 | 高炉セメント熱処理工程省略可能な線材・棒鋼 | 128 | リサイクル原料の活用や、熱処理工程を省略できる製品使用による、お客様の製造工程におけるエネルギー削減効果 |

取組み

排出削減に貢献する技術・製品・サービスについては、排出削減貢献量を社内認定する制度を設けています。なお、認定における計算式については、国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEAラボ 田原聖隆ラボ長にご指導いただくことで、公正性・客観性を担保しています。

<認定の流れ>



その他CO₂排出削減に貢献している主な技術・製品・サービス(貢献量は今後算定予定)

| | 技術・製品・サービス | 削減のコンセプト |
|-----------|--------------------------|--|
| 自動車/輸送機分野 | 燃料電池セパレータ素材、航空機用チタン | 自動車/輸送機の軽量化による燃費改善効果、次世代自動車のガソリン車からの置き換え効果 |
| 水素利活用分野 | 水電解式高純度水素発生装置(HHOG) | 水素活用による化石資源使用量削減効果 |
| 発電/蓄電分野 | 下水汚泥の燃料化と石炭火力発電所での活用(予定) | カーボンニュートラルに寄与する資源活用による化石資源使用量削減効果 |

● 指標A、指標Bの2030年目標を含む定性的目標・定量的目標の進捗

| 実施項目 | 長期方針 | 中期の目標達成のための取組み | 2021年度の実績 自己評価 | |
|--------------------|---|--|---|---------------|
| | | | ○:計画どおりに進捗 | △:課題あり ×:計画未達 |
| 地球温暖化対策 | あらゆる事業活動において省エネルギー、CO ₂ 削減を推進し、地球温暖化防止に貢献する。 <2030年目標> 生産プロセスにおけるCO ₂ 排出量を30~40%削減(2013年度比) <2050年ビジョン> カーボンニュートラルに挑戦し、達成を目指す | 2030年目標及び2050年ビジョンの達成に向け、ロードマップに基づく中長期的な技術開発を推進するとともに引き続き省エネルギー活動に取り組んでいく。 | 製鉄プロセス、電力事業のカーボンニュートラルに向けたロードマップに沿った取組み・検討を実施。 2021年度実績:16%削減(2013年度比) | ○ |
| 技術・製品・サービスでの環境への貢献 | すべての技術開発・製品開発において、環境に配慮し、環境調和型製品や新たなビジネスを創出する。 <2030年目標> CO ₂ 排出削減貢献:6,100万t(うちMIDREX® 4,500万t以上) <2050年ビジョン> CO ₂ 排出削減貢献:1億t以上 | 輸送機の軽量化、水素社会の実現、電源の多様化等環境・エネルギー分野の課題に関して、当社グループ全体で取り組み、低炭素社会の実現に貢献する。 | 2021年度実績:4,491万t CO ₂ 排出削減貢献 | ○ |

気候変動への対応

所属する気候関連の団体

当社はGlobal CCS Institute や一般社団法人カーボンリサイクルファンドの会員となり、CCU/S(Carbon Capture Utilization/Storage) に関する最新情報を積極的に取得し、将来の実用化に向けてCO₂の分離・回収、リサイクル、固定化に関する技術開発や調査に取り組んでいます。

■Global CCS Institute

グローバルCCSインスティテュートは国際的なシンクタンクであり、その使命は、気候変動に取り組み気候中立性を実現するために不可欠な技術である二酸化炭素回収貯留(CCS)技術の展開を加速することです。本部はオーストラリアのメルボルンにあり、東京、ワシントンDC、ブリュッセル、北京、ロンドンにも拠点を設置しています。

 [Global CCS Institute](#)

■一般社団法人カーボンリサイクルファンド

一般社団法人カーボンリサイクルファンドは、地球温暖化問題とエネルギーアクセス改善の同時解決を目指し、CO₂を資源として捉え再利用する研究助成や広報活動を推進しイノベーションの創出を図ります。

 [一般社団法人カーボンリサイクルファンド](#)

また、当社の所属する以下の業界団体はそれぞれ、カーボンニュートラル行動計画を策定しています。当社は生産プロセスにおける省エネルギーとCO₂削減の推進により、所属する各業界団体のカーボンニュートラル行動計画の目標達成に貢献していきます。

| 所属する業界団体 | カーボンニュートラル行動計画に記載の生産プロセスにおける 2030年目標CO ₂ 削減業界目標値 |
|------------------|--|
| 一般社団法人日本鉄鋼連盟 | 2013年度比30%削減 |
| 一般社団法人日本アルミニウム協会 | 2013年度比31%削減 |
| 一般社団法人日本伸銅協会 | 生産活動量38万t時のBAU*エネルギー原単位から6%削減 |
| 一般社団法人日本産業機械工業会 | CO ₂ 排出量を2013年度比10%削減 |
| 一般社団法人日本建設機械工業会 | 製造にかかる消費エネルギー原単位を、2013年実績に対して17%の削減に取り組む |

※ BAU: Business As Usual、追加的な対策を講じなかった場合の温室効果ガスの排出量、または排出原単位

加盟する業界団体との一貫性を示す方針・コミットメントに関して

当社グループは、一貫性をもって気候変動への対応を行うために、サステナビリティ推進委員会が中心となるガバナンス体制を整備しています。

サステナビリティ推進委員会は、当社グループの企業理念、ESGに関する方針や各種取組みに関して、社員に対して周知・教育を行い、社員がこれらの方針を十分に理解するよう努めています。

加えて、日本国の政策だけでなく、当社事業に関係する業界の指標や取組み、当社グループがビジネスを展開する各国の規制等の動向についても、情報収集を行い、取締役、経営陣を含む社内関係者に情報共有を行っています。

当社グループが政府、地方自治体、業界団体等に対して働きかけ等を行う場合は、サステナビリティ推進委員会に事前に報告することとしており、サステナビリティ推進委員会が、当社グループの企業理念やESGに関わる方針と整合したのかについて確認を行い、重要性に応じて、経営審議会や取締役会へ報告し、監督を受ける体制としています。

また、仮に業界団体等の取組みが当社グループの企業理念やESGに関わる方針から逸脱することがあった場合は、業界団体等に対して当社グループの意見を伝え、業界団体等の取組みが適切なものになるよう働きかけを行う方針としています。

省エネルギー、CO₂排出削減の取組み

■鉄鋼アルミ事業部門における省エネルギー、CO₂排出削減の取組み

鉄鋼アルミ事業部門では、工場照明のLED化や空気圧縮機の更新等による様々な設備改善や操業改善等を図っています。今後も、業界目標である「カーボンニュートラル行動計画」の達成に向けて、省エネルギー対策、環境負荷の低減を進めていきます。

■溶接事業部門における省エネルギー、CO₂排出削減の取組み

溶接事業部門では、各事業所での照明のLED化や電動機の高効率化更新を計画的に実施することで、設備の高効率化やエネルギーロス低減を図っています。2021年度は各事業所で照明のLED化や電動機の高効率化更新を計画的に実施しています。今後も、低炭素社会の実現に向け、更なる省エネルギー対策、環境負荷の低減を進めていきます。

■素形材事業部門における省エネルギー、CO₂排出削減の取組み

素形材事業部門では、2021年度、生産性向上や高効率設備の導入によるエネルギーの効率化を図っています。今後も、業界目標である「カーボンニュートラル行動計画」で掲げている各マイルストーンの達成に向けて、省エネルギー対策、環境負荷の低減を進めていきます。

■機械事業部門における省エネルギー、CO₂排出削減の取組み

機械事業部門では、省エネルギー型圧縮機やヒートポンプ等の需要が拡大する中、設備の高効率化、生産性改善によるエネルギー効率の改善を図っています。今後も、業界目標である「カーボンニュートラル行動計画」の達成に向けて、省エネルギー対策、環境負荷の低減を進めていきます。

気候変動への対応

● 当社グループ 省エネルギー、CO₂排出削減の取組み事例(2021年度)

| 事業所名/会社名 | 事業所所在地 | 取組み事例 |
|---|-----------|---------------------------------------|
| (株)神戸製鋼所 加古川製鉄所 | 兵庫県加古川市 | 空気圧縮機の更新 |
| (株)神戸製鋼所 茨木工場 | 大阪府茨木市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| (株)神戸製鋼所 西条工場 | 広島県東広島市 | 集塵機更新 |
| | | 変圧器更新 |
| (株)神戸製鋼所 福知山工場 | 京都府福知山市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| | | 工程改善により電動機負荷低減 |
| (株)神戸製鋼所 真岡製造所 | 栃木県真岡市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| (株)神戸製鋼所 長府製造所 | 山口県下関市 | 工場内一部建屋の熱源転換 |
| (株)神戸製鋼所 大安製造所 | 三重県いなべ市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| (株)神戸製鋼所 神戸総合技術研究所 | 兵庫県神戸市 | 空調更新 |
| | | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| (株)神戸製鋼所 高砂製作所 | 兵庫県高砂市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| 神鋼鋼線工業(株) 尼崎事業所 | 兵庫県尼崎市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| | | 炉断熱性改善 |
| 神鋼鋼線工業(株) 尾上事業所 | 兵庫県加古川市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| | | トランス更新 |
| 神鋼鋼線工業(株) 二色浜事業所 | 大阪府貝塚市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| コベルコ・コンプレッサ(株) 播磨工場 | 兵庫県加古郡播磨町 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| | | ボイラ更新 |
| 高周波铸造(株) | 青森県八戸市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| | | 高圧変圧器の高効率品への更新 |
| (株)神鋼環境ソリューション 播磨製作所 | 兵庫県加古郡播磨町 | エア-漏れの修繕 |
| 神鋼機器工業(株) | 鳥取県倉吉市 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| | | コンプレッサの台数制御 |
| (株)コベルコパワー神戸 | 兵庫県神戸市 | 駆動蒸気削減 |
| 神鋼新鋼鉄(佛山)有限公司 | 中国 | 潤滑剤、保温砂の再利用、水処理薬剤の攪拌モーター変更による電気使用量の削減 |
| 杭州神鋼建設機械有限公司 | 中国 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| Kobe Precision Technology Sdn Bhd | マレーシア | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| | | 空気圧縮機の更新 |
| Kobe Aluminum Automotive Products (KAAP) | アメリカ | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| 神鋼汽車鋁材(天津)有限公司 | 中国 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| KobelcoSingapore Kobelco Pte Ltd | シンガポール | 水利用の効率化 |
| KOBELCO ALUMINUM PRODUCTS AND EXTRUSIONS INC. | アメリカ | 省エネ型照明使用 |
| | | インバータータイプのコンプレッサを使用 |
| KOBELCO MIG WIRE (THAILAND) Co., Ltd. | タイ | エア漏れ補修 |
| | | 工場照明の一部をLED照明に更新 |
| THAI KOBELCO WELDING Co., Ltd. | タイ | エア漏れ補修 |
| | | インバータータイプのチラーに更新 |
| 神鋼汽車鋁部件(苏州)有限公司 | 中国 | 工場照明の一部をLED照明に更新 |

● CDP気候変動への回答

当社は2009年度から国際的なNGOである「CDP*」からの調査に回答しています。2022年度の気候変動質問書回答は以下をご参照ください。

* 環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している国際NGO。企業への環境にかかる質問書送付及びその結果を取りまとめ、共通の尺度で分析・評価している

[CDP気候変動質問書2022\(回答日 2022年7月28日\)](#)

環境マネジメント

リスク管理の徹底

● 基本的な考え 方針

事業活動に伴う環境リスクを把握し、リスク低減活動を実施するとともに、日常の管理手順を定め、適切な管理を実施します。また、環境監査等の活動を通じて、法令遵守の徹底や環境管理の強化に継続して取り組みます。

● マネジメント体制 体制

[詳細は、「環境マネジメント体制」P.10をご参照ください](#)

● 目標 戦略・目標

当社グループの2021~2023年度中期経営計画期間中での目標は、以下の2つとしています。

- ・本社による現地環境監査を継続しつつ、対象のグループ会社、関連会社を広げ、自律した環境管理体制の充実を図っていく。
- ・海外のグループ会社に日本同様の環境経営の浸透を図りつつ、現地環境監査等によりリスク管理の向上を図る。

● 実績 実績

2021年度は国内の非生産事業所を含むグループの全事業所に対し書面による環境監査を実施しました。また、生産事業所11カ所に対し現地環境監査を行い、管理状況を確認しました。海外のグループ会社においては、定期的に現地環境監査を実施しており、2021年度はシンガポール、中国のグループ会社について実施しました。

● 環境法令の遵守状況(2021年度) 実績

社内事業所及び国内グループ会社では、大気の規制値超過が1件、水質の規制値超過が5件発生しましたが、自ら発見し、所管行政に速やかに報告を行うとともに、是正処置を実施しました。なお、罰金・罰則の適用はありませんでした。

海外グループ会社では、大気の規制値超過等が2件、水質の規制値超過が1件発生しました。そのうち、大気の1件については、3万円(日本円で約50万円)の罰金の適用を受けました。

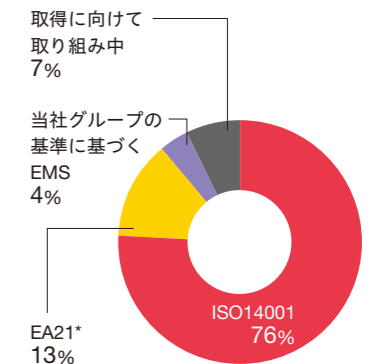
● 当社グループの取組み 実績

環境管理の強化(環境マネジメントシステムの推進)

当社グループはISO14001等の環境マネジメントシステム(EMS)を導入し、PDCAサイクルを通じて、環境管理の強化を図っています。当社では全11事業所(藤沢事業所・茨木工場・西条工場・福知山工場は統一認証)及びエンジニアリング事業部門で認証を取得し、このほか国内グループ会社17事業所、海外グループ会社12社が認証を取得しています。主要な生産事業所全45事業所における環境マネジメントシステムの取得比率は89%となっています。

[環境マネジメントシステム取得状況はP.53をご参照ください。](#)

また、各事業所では緊急事態発生時の手順を定め、緊急事態を想定した訓練を定期的実施しています。訓練後は反省会等で課題を抽出し、対応力の強化を図っています。



* EA21(エコアクション21):環境省が策定した認証・登録制度でISO14001をベースにし、より取り組みやすくした環境マネジメントシステム



汚水流出を想定した、流出防止ゲートの取扱い訓練(神鋼アクテック(株))

環境マネジメント

国内事業所に対する環境監査の実施

社内及び国内グループ会社全事業所を対象に毎年、法令遵守状況を確認するため、事業所毎のリスクに応じたチェックリストを用いた書面監査を実施しています。

また、環境リスクの高い社内12事業所、国内グループ会社18社27事業所(2021年4月時点)に対しては定期的に現地環境監査を実施しています。現地環境監査では、測定記録や各種届出等の書類の確認のほか、廃棄物の保管状況等現場の確認や担当者へのヒアリングも実施するなど、厳しいチェックを行っています。



現地環境監査(真岡製造所)

2021年度実施実績

- ・書面監査: 社内12事業所、国内グループ会社95社399事業所(2021年4月時点)
- ・現地環境監査: 社内3事業所、国内グループ会社7社7事業所

海外事業所における環境管理体制

環境マネジメントシステムの導入等、海外においても国内の社内事業所・グループ会社と同様の環境管理体制を整備しています。それに加えて、当社の各事業部門と海外事業所が密に情報共有して、更なる環境管理の強化を図っています。

その中でも、多くのグループ生産事業所を有するアメリカ、中国においては、それぞれ統括会社であるKobe Steel USA Inc.、神鋼投資有限公司に現地法令を熟知した環境担当者を配置し、各社の支援やリスク低減のための活動を実施しています。

海外事業所に対する環境監査の実施

当社グループは、海外事業所に対して2~5年に1回の頻度で定期的に現地環境監査を実施しています。その際、現地法令を熟知した統括会社の環境管理者もしくは現地コンサルタントを活用して、法令遵守状況の確認及びリスク低減のための指導・助言を行っています。

現地環境監査の対象としている海外グループ会社数は、アメリカ7社、中国10社、中国を除くアジア14社、ヨーロッパ1社の合計32社です。現地環境監査では、環境管理状況の実態把握と問題点の抽出を実施し、その結果をもとに必要な是正措置を行います。

2021年度は、中国2社、シンガポール1社の3社の現地監査を実施しました。今後も引き続き、海外事業所の環境管理を強化するための取組みを実施します。

投資案件における環境リスクの把握

当社グループでは、設備投資案件について各事業所で環境法令や環境リスクをチェックする体制を整備しています。さらに、高額な投資案件については本社でもダブルチェックする「環境チェックリスト」制度を運用しています。

例えば、土壌汚染防止のために化学品タンクを原則地下に設置しない、あるいは近傍に排水溝がある場合は、確実な漏洩対策を講じているか等を確認しています。

全員参加による取組みの展開

● 基本的な考え 方針

省エネルギー、かつ働きやすい職場環境づくりを目的としたエコオフィス活動や、全社員が環境に配慮した行動が行えるような環境教育・学習の継続により、環境マインドの向上を図る。

● マネジメント体制 体制

詳細は、「環境マネジメント体制」P.10をご参照ください

● 目標 戦略・目標

当社グループの2021~2023年度中期経営計画期間中の目標は、階層別教育、eラーニング、グループ会社への環境教育等を継続し、環境意識の啓発を行う。またコベルコ エコライフ ノートへの参加を奨励し、環境意識啓発を図ることとしています。

● 実績 実績

2021年度は、KOBELCOグループ環境会議、階層別教育、社員の環境意識、知識の向上を図りました。またコベルコ エコライフ ノートにより、家庭における環境意識啓発を図りました。

● 当社グループの取組み 実績

グループ環境会議

環境情報の共有化、環境への取組みの横展開等を図ることを目的に、毎年「KOBELCOグループ環境会議」を開催しています。2021年度は当社グループのカーボンニュートラル戦略について着実に進めていくこと、各事業所での環境負荷低減やリスク低減等の有益な活動事例、法令改正内容の確認等を行いました。



KOBELCOグループ環境会議(オンラインで実施)

環境教育・学習

2006年度から環境教育・学習を階層別(事業所の職制ごと)の教育に織り込み、継続的に実施しています。また、イントラネットを利用したeラーニングを定期的に行っています。

2021年度に実施した階層別の教育では環境法令遵守に加えて環境経営や当社が掲げる「2050年カーボンニュートラルへの挑戦」の内容を追加し、さらに環境意識を高める教育を実施しました。

環境マネジメント

海外における環境教育・学習

各グループ会社の環境管理担当者のレベルアップや、最新の環境関連法令等の情報共有を目的として、アメリカ、中国では、定期的に環境管理担当者を対象とした環境セミナーや環境交流会を実施しています。また、海外赴任予定者に対して環境リスクに対する感性を養成し、現地法令の遵守、環境トラブルの未然防止を目的とした環境赴任前教育を実施しています。



中国での環境交流会

環境関連資格取得の推進

環境管理の取組み強化や環境意識の向上を図るべく、公害防止管理者やエネルギー管理士等の資格取得を推進しています。

2021年度 環境関連有資格者数((株)神戸製鋼所)

| 資格 | 有資格者数 |
|-------------------|-------|
| 公害防止管理者(大気関係) | 294人 |
| 公害防止管理者(水質関係) | 232人 |
| 公害防止管理者(騒音・振動関係) | 193人 |
| 公害防止管理者(粉じん関係) | 53人 |
| 公害防止管理者(ダイオキシン関係) | 67人 |
| 公害防止主任管理者 | 5人 |
| エネルギー管理士 | 264人 |
| 環境計量士 | 20人 |

環境関連情報の開示

● 基本的な考え 方針

当社グループは、環境経営に関わる活動をステークホルダーの皆様にも正しくお伝えするために、環境情報を積極的に公開します。事業所においては、地域の皆様との対話を定期的にも実施するなど、環境コミュニケーションを継続します。

● マネジメント体制 体制

[詳細は、「環境マネジメント体制」P.10をご参照ください](#)

● 目標 戦略・目標

当社グループの2021～2023年度中期経営計画期間中の目標は、情報開示を継続し、あらゆるステークホルダーとコミュニケーションを図ることとしています。

● 実績 実績

2021年度は、統合報告書、ホームページ、情報公開モニター等により環境情報を引き続き公開しました。各種展示会に出展し、当社グループの環境関連技術・製品の紹介を行いました。

● 当社グループの取組み 実績

統合報告書の発行

重要な非財務情報として、環境関連情報を開示しています。

[KOBELCOグループ 統合報告書](#)

地域社会とのコミュニケーション

環境保全の取組みをご理解いただくために、加古川製鉄所、神戸線条工場・神戸発電所において地域の皆様への説明会を定期的にも実施しています(2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神戸線条工場・神戸発電所での説明会は中止としました)。

また、環境に関するお問い合わせ窓口として、加古川製鉄所と神戸線条工場・神戸発電所に環境フリーダイヤルを開設しています。今後も地域社会の皆様の一つひとつのご意見に耳を傾けていきます。

[環境フリーダイヤル](#)

情報公開モニターによる環境情報の開示

加古川製鉄所及び神戸線条工場(神戸発電所含む)では、製鉄所のばい煙排出量等の環境情報を、各地に設置したモニターを通じてリアルタイムで公開しています。

| | 情報公開モニター設置場所 |
|-------------------------|-----------------------------|
| 加古川製鉄所環境情報 | 加古川市役所、播磨町役場 別府公民館、尾上公民館 |
| 神戸線条工場環境情報 (神戸発電所含む) | 灘浜サイエンススクエア 灘浜ガーデンバーデン |

環境マネジメント

環境会計

● 基本的な考え 方針

当社グループは、環境保全活動に継続的に取り組みます。

環境保全活動に関わる費用と効果を把握し、ステークホルダーの皆様に当社の取組みについてより理解を深めていただくため、情報の開示を継続します。

● 環境関連投資と環境保全効果 実績

当社では、環境負荷低減のために環境対策設備の新設や維持管理等に継続して投資を行い、様々な面から環境対策を進めています。

2021年度は、CO₂排出量の削減や大気汚染・水質汚濁の防止等を目的に約6.5億円を投資しました。また、2021年度の環境関連の設備投資及び経費の合計は約360億円でした。

技術開発では鉄鋼・アルミ・溶接材料を有する当社の強みを発揮し、最先端ハイテン・アルミの素材競争力とソリューション技術を合わせた自動車軽量化への提案に取り組む等、研究・開発に総費用額の約29%にあたる約103億円を投じています。そのうち気候変動に関する研究開発費としては約48億円を投じました。

今後も、環境保全に関わる対策を継続的に実施していきます。

設備投資及び経費の内訳【対象：(株)神戸製鋼所】

(億円)

| 項目 | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | | | |
|--------|-------------------------|-------------------|--------|---------|--------|---------|-----|-------|
| | 設備投資額 | 費用額(経費) | 設備投資額 | 費用額(経費) | 設備投資額 | 費用額(経費) | | |
| 事業エリア内 | 公害防止 | 大気汚染防止 | 0.8 | 95.4 | 2.1 | 76.1 | 2.2 | 90.9 |
| | | 水質汚濁防止 | 6.2 | 49.4 | 2.1 | 39.4 | 0.8 | 46.6 |
| | 資源循環 | 廃棄物リサイクル・処理費、歩留向上 | 0.1 | 90.3 | 0.1 | 89.5 | - | 94 |
| | 地球環境保全 | 省エネルギー投資等 | 32.1 | - | 12.3 | - | 3.5 | - |
| 管理活動 | EMS登録・更新等 | | - | 0.5 | - | 0.4 | - | 0.4 |
| | 環境負荷の監視測定 | | - | 3.0 | - | 2.5 | - | 2.8 |
| | 環境対策組織の人件費 | | - | 20.2 | - | 18.8 | - | 19.3 |
| 研究・開発 | エコプロダクツ・製造プロセスの環境負荷低減開発 | | - | 93.9 | - | 89.6 | - | 102.6 |
| | うち、気候変動関連の研究開発 | | - | 57.7 | - | 45.1 | - | 47.6 |
| 社会活動 | 環境団体支援、広告 | | - | 0.1 | - | 0.1 | - | 0.1 |
| その他 | 汚染負荷量賦課金 | | - | 3.2 | - | 3.0 | - | 2.8 |
| 合計 | | | 39.2 | 356 | 16.6 | 319 | 6.5 | 360 |

水資源の適正管理

基本的な考え方 方針

当社グループの製造事業所においては、冷却用や洗浄用等に多くの水を使用しており、水不足をリスクと認識しています。また、激甚化の傾向にある豪雨等の水害については、操業への影響が生じるリスクがあります。さらに、環境法令・条例・協定の違反については、公共用水域の環境や生物等へ影響するリスクがあると認識しています。一方、水を浄化し、安全な水を提供する事業は機会として捉えています。

当社グループにおいては、国内の生産事業所での水不足・水害に関してWRI Aqueductの評価ではリスクは低い結果となっています。ただし、万が一に備え、生産工程において水使用の効率化、水の循環利用・リサイクル率の向上を促進することで、水資源使用量の削減に取り組みます。また、排水リスクへの対応として、生産工程からの排水の特性に適した処理システムで浄化することで、規制を遵守することは勿論、公共用水域への汚濁負荷物質の排出抑制に取り組みます。

マネジメント体制 体制

当社グループの水資源の適正管理に関する取組み方針や実行計画、取組み結果については、環境経営・防災部会で年1回以上審議、報告、評価しており、マネジメントサイクルを回しています。重要な事項については、上部組織であるサステナビリティ推進委員会(委員長:取締役執行役員)を経て経営審議会に報告、提言されます。

 詳細は、「環境マネジメント体制」P.10をご参照ください

目標・実績 戦略・目標 実績

1.目標

水不足リスク、排水リスクへの取組みとして、以下のとおり目標を設定し、取り組んでいます。

・水不足リスクへの取組み

[水リサイクル率の目標:95%以上を維持する。]

当社グループでは、水の使用にあたって、従来より生産工程における水の効率使用、水の循環利用等を徹底し、水リサイクル率は高水準である95%以上となっています。今後も循環使用を徹底し、水資源のリサイクル率95%以上を維持することを目標とし、水の使用量削減に取り組みます。

・排水リスクへの取組み

[水質汚濁物質の排出量目標をCOD:474t/年以下、総窒素:2,513t/年以下、総りん:23t/年以下とする。]

排水の汚染の指標である汚濁負荷量については、排水リスクのある地域に立地する事業所を対象に、COD、総窒素、総りに目標を設定し、汚染の防止に取り組みます。

2.実績

・水リサイクル率は2021年度実績は95.7%であり、目標を達成しています。

・水質汚濁負荷量は、COD:224t/年、総窒素:1,887t/年、総りん:3t/年であり、目標を達成しています。

製造工程からの排水に適した処理システムで浄化することにより、水の再利用を図るとともに、公共水域へ排出する水質汚濁負荷量の排出抑制を図っています。

水資源の適正管理

過去3年間の取水・排水・リサイクル率データ (単位万m³)※1

| 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 水源別取水量 | | | |
| 淡水(上水及び工業用水)※2 | 4,899 | 4,782 | 5,067 |
| 地下水 | 481 | 510 | 525 |
| 冷却用海水 | 267,406 | 257,072 | 263,576 |
| 総取水量※3 | 272,786 | 262,364 | 269,169 |
| 放流先別排水量 | | | |
| 河川 | 169 | 183 | 190 |
| 海域 | 270,012 | 259,652 | 266,145 |
| 下水道 | 63 | 56 | 71 |
| 総排水量 | 270,245 | 259,891 | 266,406 |
| 排水処理方式別排水量※4 | | | |
| 無処理(下水道含む) | — | 471 | 426 |
| 一次 | — | 900 | 902 |
| 二次 | — | 17 | 21 |
| 三次 | — | 1,433 | 1,481 |
| 淡水の取水量、排水量 | | | |
| 取水量 | 4,899 | 4,782 | 5,067 |
| 排水量 | 2,297 | 2,820 | 2,829 |
| 消費量 | 2,541 | 2,472 | 2,763 |
| 総循環水量 | 117,171 | 124,441 | 125,392 |
| リサイクル率※5 | 96% | 96% | 96% |

※1 グループ全体で水使用量が99%以上を占める範囲を集計しています。(当社生産事業所及びグループ会社の内水使用量が1,000千m³/年以上のグループ会社が対象)

※2 上水及び工業用水の取水源は主に河川です。

※3 各項目は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

※4 一次処理:汚濁物質及び浮遊物質を沈殿等で物理的に除去する方法です。

二次処理:生物処理により有機物を分解するプロセスです。

三次処理:一次、二次処理後に残留する懸濁、コロイド及び溶解成分(栄養素、重金属、無機汚染物質、その他の汚染物質)を処理する方法です。

※5 リサイクル率は、(総循環水量)÷(総循環水量+総取水量)で算出しています。総循環水量の算出にあたっては、設備仕様から推測している部分があります。

水質汚濁負荷量データ※((株)神戸製鋼所及び国内グループ会社)

| 項目 | 目標 | 2020年度 | 2021年度 |
|-----|--------|------------------------|------------------------|
| 排水量 | — | 259,813万m ³ | 266,406万m ³ |
| COD | 474t | 243t | 224t |
| 総窒素 | 2,513t | 1,915t | 1,887t |
| 総りん | 23t | 3t | 3t |

※ 汚濁負荷量の総量規制が適用される地域の10事業所を対象にしています。

当社グループの取組み

実績

水リサイクル率の向上と汚濁負荷量の低減

● 当社グループの水の管理計画の策定

当社グループ(国内)の主要生産事業所32事業所のうち、44%にあたる14事業所が水の管理計画を策定し、取排水量、リサイクル量を把握し、水資源の適正管理や、環境負荷の低減に取り組んでいます。

● 事業所での水使用量削減の取組み

加古川製鉄所では、排水口において流量の連続測定を行うなど取排水量を把握するとともに、各生産プロセスからの排水を凝集沈殿、砂ろ過等により浄化した後、再び所内で循環利用するなど、水資源の有効利用を進めており、水リサイクル率は約97%に上ります。

● 水の使用量を削減するための外部との協働取組み

日本高周波鋼業(株)が所在する富山県においては、企業に割り当てられる水量は確保されるものの、消雪用水の確保に余裕を持たせるべく、県では毎年12月から2月に、工場・事業場、オフィス、消雪設備管理者等に自主的な節水が呼びかけられます。日本高周波鋼業(株)は、これに貢献すべく、水量を可能な限り低減するよう取り組んでいます。

水害を中心とした自然災害への備え

事業所により自然災害の種類やリスク程度が異なることから、事業所では所在する各自治体が発行する最新のハザードマップを定期的に確認し、自然災害のリスクに備えています。

水不足・水ストレス評価

毎年、各事業所において次年度の水使用量見通しを算出し、工業用水の契約量等が妥当であるかを判断することで、水量が十分であるか把握しています。また、渇水が予想される場合には、代替手段の確保とそれに伴う生産影響を評価しています。

また、当社ではWRI Aqueductを用いて各事業所所在地域の水ストレス評価を行い、課題があれば関係する取締役・執行役員に報告する体制をとっています。

WRI Aqueduct 2021年度の評価ではすべての社内事業所及び国内グループ会社において、Water Stressがhigh以上である地域はなく、課題のある生産事業所はありませんでした。また、供給元からの水量は確保されていることもあり、現状、取水が生産に影響を与えるリスクは低いと考えています。

例えば、加古川製鉄所で使用する水の上流側には、加古川工業用水の安定供給を目的として建設された権現ダム(総貯水量1,112万m³)及び工業用水流量の確保を目的に建設された加古川大堰(総貯水量196万m³)、平荘ダム(総貯水量940万m³)が存在するため、生産に影響を与えるリスクは低いと考えています。

● サプライチェーンの水不足・水ストレス評価

過去の原材料調達地域で発生した水害事例からリスクを特定するとともに、主要原材料調達地域の水リスクをWRI Aqueductにより分析しています。これらのリスク分析の結果を踏まえ、原材料調達先の分散化を図り、リスクの低減に努めています。

水資源の適正管理

水関連のリスクに関するコスト及びリスクを軽減するための投資(2021年度)

異常排水の防止や水処理施設の点検・維持等に使用した水質汚濁防止費用及び水処理関連事業の研究開発費用を以下に示します。

(億円)

| 項目 | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | |
|----------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 設備投資額 | 費用額(経費) | 設備投資額 | 費用額(経費) | 設備投資額 | 費用額(経費) |
| 水質汚濁防止費用* | 6.2 | 49.4 | 2.1 | 39.4 | 0.8 | 46.6 |
| 水処理関連事業の研究開発費用 | — | 7.9 | — | 5.3 | — | 3.2 |

※(株)神戸製鋼所の実績。詳細は「環境マネジメント」P.29～P.34を参照

法規制への対応

実績

法令により定められた規制値を遵守するよう努めています。また、地元行政との協定等により、さらに厳しい規制値を設定している場合は、その値を遵守するよう努めています。

2021年度は水質に関する規制超過が国内で3件、海外で1件発生しましたが、自ら発見し、所管行政に速やかに報告を行い、対応しました。なお、罰金・罰則の適用はありませんでした。

CDP 水セキュリティへの回答

(株)神戸製鋼所は2009年度から国際的なNGOである「CDP*」からの調査に回答しています。2022年度の水セキュリティ質問書回答は以下をご参照ください。

※ 環境分野に取り組む国際NGO。企業への環境にかかる質問書送付及びその結果を取りまとめ、共通の尺度で分析・評価している。

[CDP水セキュリティ質問書2022\(回答日 2022年7月26日\)](#)

資源循環の促進(廃棄物の削減)、原材料の削減

基本的な考え方

方針

当社グループは、限りある資源を有効に活用するために、生産工程・オフィスにおいて廃棄物の発生抑制に取り組むとともに、生産工程から発生する副産物等の付加価値の向上や新規利用用途の開発により、積極的にリサイクルを推進しています。また、出荷する製品の梱包仕様の見直しによる再利用や、オフィス系業務での会議資料の電子化・IT化等をグループ全体で積極的に進めることにより、紙資源使用量の低減に努めます。

加えて、主要な副産物に関しては、再資源化率の目標を設定し、最終処分量の削減を図り、再資源化率の向上を目指します。

マネジメント体制

体制

[詳細は、「環境マネジメント体制」P.10をご参照ください](#)

目標

戦略・目標

当社では、歩留向上や副原料の使用量の削減を積極的に進めています。主な副産物であるスラグ、ダスト、スラッジの再資源化率を2025年度99%とする目標を設定しています。

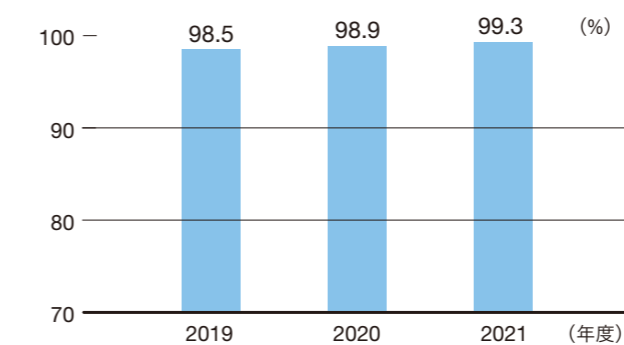
実績

実績

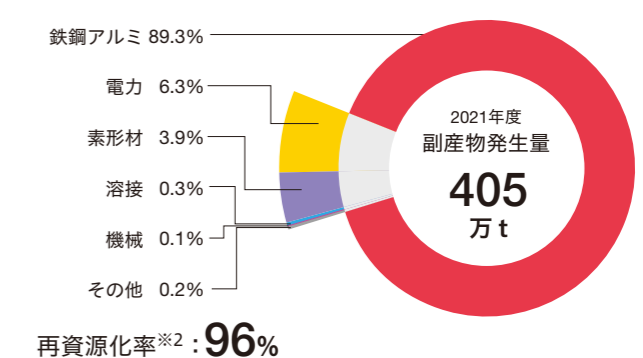
目標に対する主な副産物(スラグ、ダスト、スラッジ)の再資源化率の2021年度の実績は99.3%となりました。今後も目標の達成に向けて、副産物の再資源化率の向上、最終処分量の削減に取り組んでいきます。

当社グループ^{※1}のすべての副産物については、2021年度に総計405万tの副産物が発生し、再資源化率は96%となりました。引き続き、副産物発生量の抑制、再資源化や新規リサイクル技術の開発及び高付加価値化を通じて、最終埋立処分量の削減を進めていきます。

主な副産物(スラグ、ダスト、スラッジ)の再資源化率推移
(株)神戸製鋼所



副産物発生量(国内グループ会社含む)



※1 集計範囲は当社グループ(国内)の副産物発生量の99%以上を占めます。

※2 再資源化率=再資源化量/副産物発生量

資源循環の促進(廃棄物の削減)、原材料の削減

過去3年間の副産物発生量、再資源化量、最終処分量等(国内グループ会社含む)^{※1}

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 副産物発生量/t | 4,118,779 | 3,188,926 | 4,051,021 |
| 再資源化量/t | 3,912,532 | 3,021,888 | 3,901,504 |
| 最終処分量/t | 180,808 | 135,923 | 119,932 |
| その他(減容化)/t | 25,439 | 31,155 | 29,585 |
| 副産物再資源化率 ^{※2} | 95% | 95% | 96% |
| 特別管理型産業廃棄物(比率) ^{※3} | 21,986(0.53%) | 23,949(0.75%) | 21,136(0.52%) |

※1 当社グループ(国内)の副産物発生量の99%以上を占める範囲を集計しています。

※2 副産物(全体)再資源化率=再資源化量/副産物発生量

※3 比率=特別管理型産業廃棄物発生量/副産物発生量

過去3年間に廃棄した特管産廃の輸送量^{*} (国内グループ会社含む)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 特別管理型産業廃棄物輸送量/t | 19,356 | 15,656 | 16,935 |

※ 特管産廃の処理委託量

(株)神戸製鋼所 過去3年間の主要原材料使用量

| 主要原材料 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|------------|----|--------|--------|--------|
| 鉄鉱石 | 万t | 1,038 | 931 | 1,047 |
| 原料炭・コークス | 万t | 536 | 492 | 534 |
| アルミ地金、銅地金等 | 万t | 43 | 43 | 49 |
| 合計 | 万t | 1,617 | 1,465 | 1,630 |

KOBELCOグループの取組み

実績

● 発生抑制と再資源化の推進

副産物のうち特に生成量の多い鉄鋼スラグについては、建設資材等に99%以上再資源化されており、循環型社会の構築に貢献しています。また、鉄鋼スラグ製品の多くは、環境保全に資する材料として、公共工事向けグリーン購入法の特定調達品目に指定されています。今後は、カーボンニュートラルや生物多様性に貢献する鉄鋼スラグ製品の用途拡大を進めていきます。

| 用途 | 詳細 |
|--|---|
| セメント原料  | 高炉水砕スラグを微粉砕した高炉スラグ微粉末をセメント原料として普通セメントに混合して利用します。セメントの中間製品であるクリンカの焼成工程が不要となるためセメント製造過程で発生するCO ₂ 排出量を削減できます。 |
| 道路用路盤材  | 鉄鋼スラグ、アッシュストーン等を破碎・整粒して製造された材料で、水硬性があり大きな支持力が期待できます。天然資源の代替材として活用することにより、自然環境の保全に寄与できます。 |
| 地盤改良材  | セメント系固化材を鉄鋼スラグに置き換えることで、安価で粘り強い地盤を構築することができ、国土強靱化に貢献するとともに、材料製造時のCO ₂ 削減にもつながります。 |
| 鉄鋼スラグ人工石材  | 鉄鋼スラグ人工石材は鉄鋼スラグをセメント固化させた人工石材です。鉄鋼スラグは、その中に含まれる鉄分等の栄養分が海藻を繁茂させることにより、水産資源の回復やCO ₂ の吸収・固定化に貢献できると期待されています。神戸市発注の潜堤築造工事ですでに採用されています。 |

各事業部門(国内)の主な取組み

| 事業部門 | 副産物・廃棄物発生抑制・埋処分量削減のための取組み事例 |
|-------|---|
| 鉄鋼アルミ | 鉄鋼スラグの発生量削減、新規用途の開発 ダスト類のリサイクル技術の開発 アーク炉灰のリサイクル 工場内で発生するアルミ屑の再利用 |
| 溶接 | 分別による廃フラックスの路盤材やセメント原料へのリサイクル 製品包装材料の再利用 |
| 素形材 | 鉄鋼スラグの発生量削減、新規用途の開発 工場内で発生するアルミ屑の再利用 |
| 機械 | 梱包材の強度を高めることによる通い箱化 |
| 電力 | 石炭灰や排煙脱硫装置での副産品である石こうのリサイクル 下水汚泥燃料の活用に向けた設備検討中 |

資源循環の促進(廃棄物の削減)、原材料の削減

海外グループ会社における取組み

| 会社名 | 廃棄物発生抑制・埋立処分量削減のための取組み事例 |
|---|--------------------------|
| 神鋼新碓弾簧鋼線(佛山)有限公司(KSW) | 潤滑剤や砂の再利用 |
| 神鋼汽車鋁材(天津)有限公司 | 製品パレットの再利用、梱包用PTバンド再利用 |
| Kobelco Aluminum Products and Extrusions, Inc. (KPEX) | 廃油のリサイクル |
| 神鋼汽車鋁部件(蘇州)有限公司(KAAP-C) | 切削くずの再利用、汚泥処理装置追設による減量化 |
| 杭州神鋼建設機械有限公司(HKCM) | 塗料汚泥の圧縮による廃棄物量の削減 |
| 神鋼建機(中国)有限公司(KCMC) | 汚泥の圧縮・乾燥による減量化 |
| Kobe Aluminum Automotive Products, LLC (KAAP) | アルミスクラップの再利用 |

外部と協働で実施している発生抑制とリサイクルへの取組み

| 取組み | 詳細 |
|--|---|
| 地域の未利用エネルギーの有効活用に向けた取組み ～下水汚泥燃料化から水素製造供給まで～ | <ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥処理技術を有する(株)神鋼環境ソリューションと、石炭火力発電事業を手掛ける(株)コベルコパワー神戸(神戸発電所)だからこそできる取組みとして、下水汚泥の燃料化と神戸発電所での下水汚泥バイオマス燃料の活用を計画しています。(下水汚泥バイオマス燃料の活用は、微粉炭焚きの石炭火力発電事業に適した取組み) 下水汚泥バイオマス燃料を燃料の一部として取り入れ、発電した電力で水素を製造し、燃料電池自動車(FCV)に供給することを計画しており、将来のFCV普及や地域社会におけるCO₂排出削減、大気環境改善に貢献していきます。 <p>詳細は以下をご確認ください。</p> <p>神戸製鋼グループ統合報告書2019 P.21</p> |
| 鉄鋼スラグの利用拡大研究会 | <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県が設置した研究会(ひょうごエコタウン推進会議)において産官学の協力/連携のもとに、鉄鋼スラグの利用拡大に向けた研究を進めています。当社グループは以下の研究ワーキンググループの構成メンバーとして参画しています。 減災工法ワーキンググループでは、耐震性能が低下した古い道路盛土に対して、低コストで効率的に実施可能な補強工法の実用化を目指しています。鉄鋼スラグ混合土を使用した耐震補強実験を行い、利用に向けて取り組んでいます。 <p>詳細は以下をご確認ください。</p> <p>ひょうごエコタウン推進会議</p> |

● プラスチック使用製品産業廃棄物の排出抑制・再資源化等への取組み

当社グループでは、プラスチック使用製品産業廃棄物の排出抑制のほか、再資源化・熱回収を実施する処理業者への処理委託を実施しています。今後も、排出抑制・再資源化等の取組みを推進していきます。

環境保全

基本的な考え方

方針

当社グループは「環境に配慮した生産活動」を環境経営方針の一つとして位置付け、継続的な生産工程の改善、設備更新や効率の良い最新設備の導入、環境負荷物質の除害設備の導入等、あらゆる面で環境に配慮したものづくりを徹底し、ばい煙等の環境負荷の低減に取り組んできました。引き続き、排出抑制に努めていきます。

マネジメント体制

体制

[詳細は、「環境マネジメント体制」P.10をご参照ください](#)

水質汚濁対策

当社グループでは、水の使用に当たっては、生産工程における水の効率使用、水の循環利用等を徹底することで、水使用量の削減を進めています。

また、生産工程からの排水の特性に適した処理システムで浄化することで公共水域への汚濁負荷量の排出抑制を図っています。

● 目標 戦略・目標

当社グループの2021～2023年度中期経営計画での目標は、きめ細かな操業管理、設備管理を継続し、排水の環境負荷低減に取り組むこととしています。

● 実績 実績

2021年度の水リサイクル率の実績は約96%であり、目標の95%以上を達成しております。

また、排水の汚濁負荷量については、排水リスクのある地域に立地する事業所を対象にCOD、総窒素、総りんに目標を設定しており、実績はそれぞれ目標を達成しています。

水質汚濁負荷量データ※((株)神戸製鋼所及び国内グループ会社)

[詳細は、「水資源の適正管理」P.36をご参照ください](#)

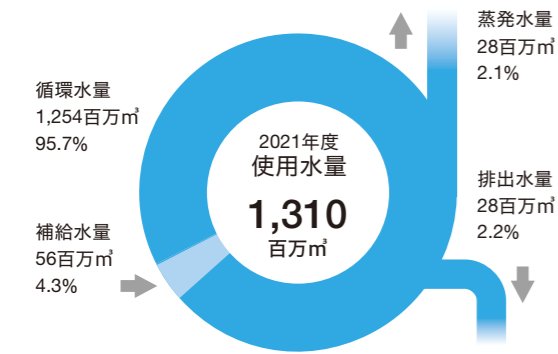
※ 汚濁負荷量の総量規制が適用される地域の10事業所を対象にしています。

環境保全

● KOBELCOグループの取組み 実績

当社の各事業所では、各生産プロセスからの排水を、凝集沈殿、砂ろ過等により浄化した後、再び所内で循環利用しており、約96%の水を再利用しています。

水のリサイクル状況(水利用の多い国内グループ会社含む)



当社グループでは、各事業所において水質に関する規制値を把握し、その遵守状況を評価しています。各事業所の水質測定結果を含む排出データは以下をご参照ください。

KOBELCOグループ事業所毎の大気・排水に関するデータ(2021年度)はP.54~61をご参照ください。

大気汚染対策

当社グループでは、低NOx型の燃焼設備の導入、排ガス処理設備及び集じん機の適正管理等を徹底することで、大気汚染物質の排出抑制に努めています。

● 目標 戦略・目標

当社グループの2021~2023年度の中期経営計画期間中の目標は、きめ細かな操業管理、設備管理を継続し、ばい煙等の環境負荷低減に取り組むこととしています。

● 実績 実績

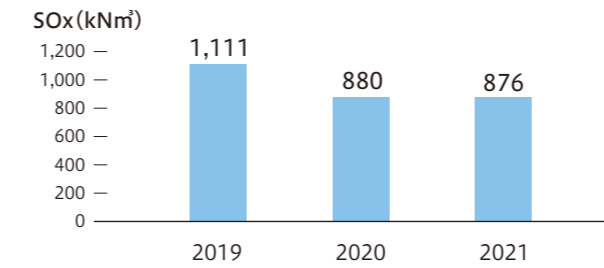
2021年度は、ばい煙の管理を徹底し、排出量の抑制を継続して実施しました。しかし、加古川製鉄所における降下ばいじん量の製鉄所影響の自主管理目標値(対象測定地点:加古川神鋼ビル、別府小学校、尾上小学校において、3.0t/km²/月以下)について、2021年5月から7月にかけて3ヵ月連続で未達成となりました。

● KOBELCOグループの取組み 実績

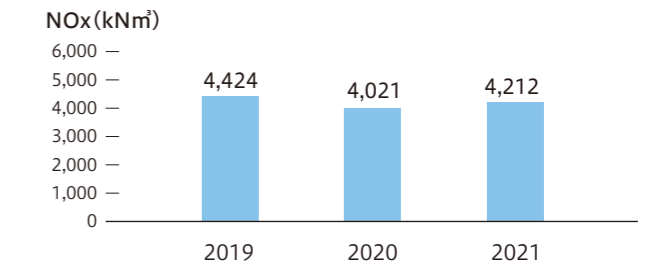
■ SOx・NOx排出量の抑制(過去3年間のSOx及びNOx排出量)

生産工程等で発生するSOx(硫黄酸化物)については、省エネルギー化による燃料の削減や低硫黄燃料の使用、都市ガスへの燃料転換等により発生を抑制するとともに、脱硫等の排ガス対策を行っています。一方、NOx(窒素酸化物)については、低NOx燃焼技術の導入や省エネルギー対策により排出量の抑制に努めています。

SOx排出量(国内グループ会社含む)



NOx排出量(国内グループ会社含む)



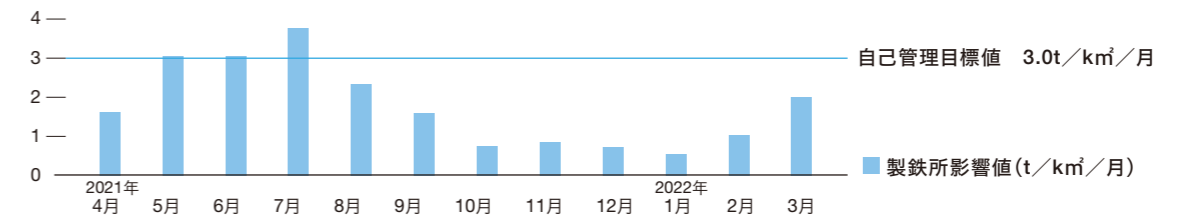
■ 加古川製鉄所における粉じん対策

加古川製鉄所では、近隣3ヵ所の降下ばいじんにかかる製鉄所影響値を3.0t/km²/月以下とする自主管理目標値を定めています。2021年度は5~7月にかけて、3ヵ月連続で未達成となり、調査の結果、以下の2点が原因であることがわかりました。

- (1) 焼結工場周辺で発じんを抑制するために実施していた散水が、風の影響で適切な位置にかからず、発じん抑制が不十分な状態となっていた。
- (2) 敷地境界の防じんネットに工業用水を継続して噴霧散水していたが、ネットに藻が発生し、閉塞したことで、ネットを越えて飛散する粉じんが増加した。

今後は、焼結工場の集じん機の追加設置と、敷地境界の防じんネットの定期清掃等によるネットの閉塞対策を行うことにより、安定して目標値を達成するよう取り組んでいきます。

降下ばいじんにかかる製鉄所影響値の推移(加古川神鋼ビル)



製鉄所影響値の推移(加古川神鋼ビル)

化学物質の適正管理

当社グループでは、KOBELCOグループ化学物質管理方針を定め、調達から製造・品質管理まで化学物質を適切に取り扱うこととしています。

KOBELCOグループ化学物質管理方針 方針

- 化学物質の取り扱いにかかるすべての国内法令を遵守するとともに、以下の取組みを推進する
- ・原材料の調達にあたって、化学物質を適正に取り扱うようサプライヤーに働きかける
 - ・化学物質による社員の健康へのリスクを把握し、安全な労働環境を確保する
 - ・環境負荷低減のため、工程で使用する化学物質を適正に管理するとともに使用量を削減する
 - ・製品出荷先の国・地域の法令を遵守するとともに、製品含有化学物質に関する顧客の要望に適切かつ速やかに対応する

● 目標 戦略・目標

当社グループ化学物質管理方針に基づき、PRTR法^{※1}や化審法^{※2}に関する化学物質について、使用量・排出量・移動量を把握するとともに、使用量の削減や排出量の抑制に向けた活動に取り組んでいます。

当社グループの目標は、化学物質の適正管理、削減・代替活動に取り組むとともに、廃PCB電気機器、フロン類使用機器については、それぞれPCB特別措置法^{※3}、フロン排出抑制法^{※4}に基づき適切に保管・管理することとしています。

※1 PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

※2 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」 ※3 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」

※4 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」

環境保全

● 実績 実績

2021年度の実績は、処理期限を迎える地域の高濃度PCB廃棄物(トランス、蛍光灯安定器等)については、荷姿登録を完了し順次委託処理を行いました。その他地域についても、法期限までに処理を達成する見込みです。低濃度PCB含有機器については使用中機器の掘り起こし調査を進めるとともに一部を委託処理しました。また、監査等でフロン排出抑制法への適切な対応状況を確認しました。

■過去3年間のPRTR届出対象物質の年間移動・排出状況

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 届出対象物質数 | 48物質 | 46物質 | 46物質 |
| 大気への排出量 | 581t | 470t | 429t |
| 公共用水域への排出量 | 64t | 57t | 63t |
| 下水への移動量 | 0.5t | 0.3t | 0.5t |
| 事業所外への移動量(廃棄量) | 652t | 588t | 625t |

※ 当社グループ(国内)の化学物質の排出量・移動量の99%を占める範囲を集計しています。

※ 2021年度の詳細はこちらをご覧ください。

 [KOBELCOグループのPRTR届出対象物質の年間移動・排出状況\(2021年度\)はP.62をご参照ください。](#)

■過去3年間の揮発性有機化合物(VOC)及びその他の有害物質の大気排出量(国内グループ会社含む)(単位 t/年)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---------------|-------------|--------|--------|
| 揮発性有機化合物(VOC) | 577 | 469 | 428 |
| その他の有害物質 | 鉛 | 0 | 0 |
| | マンガン及びその化合物 | 0.1 | 0.1 |

※ 揮発性有機化合物(VOC)としてPRTR法施行令の別表第一に定める第一種指定化学物質のうち、当社グループに関連するVOCを対象としました。

※ 当社グループ(国内)の99%の環境負荷を占める範囲を集計しています。

● KOBELCOグループの取組み 実績

■使用量・排出量削減の取組み事例

| 事業所名/会社名 | 事業所所在地 | トピックス |
|------------------|--------|-----------------------|
| コベルコ建機(株) 大垣事業所 | 岐阜県大垣市 | 塗着効率向上のための静電塗装の導入 |
| 日本高周波鋼業(株) 富山製造所 | 富山県射水市 | 塗装工程でのテトラクロロエチレンの使用廃止 |

生物多様性への貢献

基本的な考え方 方針

生物多様性ー地球に息づく豊かな生態系を守ることは、環境活動の重要なテーマであり、当社グループは環境経営として取り組んできた活動を生物多様性の視点で整理した、独自のコベルコ生物多様性指針を策定し、事業活動や地域社会との連携を通じた生物多様性への貢献を推進します。

コベルコ生物多様性指針 方針 目標・戦略

当社グループは、生物の多様性の保全が重要であることを認識し、ここに指針を定め、生物多様性の保全のための活動を推進する。

1. 事業活動が生物多様性に影響を与えていることを認識し、その影響を低減するため継続的に努力する。
2. 生物多様性に貢献する「技術・製品・サービス」の開発に積極的に取り組む。
3. 生物多様性に関する取組みを開示し、社会と共有する。
4. 地域社会と連携して生物多様性に関する活動を推進する。
5. すべての従業員が、生物多様性に配慮した行動を積極的に行う。

KOBELCOグループの事業活動と生物多様性の関わり 実績

● 生産事業所と生物多様性の影響に関する評価:

当社グループの生産事業所で事業を行うことが、周辺の生物多様性保全上重要な地点に影響を及ぼす可能性について、IBAT*を用いて評価を行いました。

結果、半径3km以内に自然保護地域(ラムサール条約で登録された湿地、世界自然遺産、IUCNが規定する自然保護地域カテゴリー1(原生自然区域)~3(天然記念物)のサイト)はありませんでした。さらに、当社グループの事業が直接生物多様性を毀損するような事例は確認できませんでした。

※ IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool) 自然保護に関する基礎データや最新情報にアクセスできるツール

● 各種団体との協働について:

日本経済団体連合会及び経団連自然保護協議会は、「経団連生物多様性宣言・行動指針」を策定し、自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現を目指しています。当社も2019年12月にこの宣言に賛同しました。

生物多様性への貢献

KOBELCOグループの取組み

実績

生物多様性への依存・影響を低減する措置

● 地球温暖化対策：

気候変動に伴う生物多様性への影響を低減するため、2050年カーボンニュートラルを目指して製鉄プロセス、電力事業におけるCO₂削減のロードマップを策定し、活動を推進しています。

 [「CO₂削減のロードマップ」の詳細は、「気候変動への対応」P.19～20をご参照ください](#)

● 水資源の適正管理：

水資源への依存を低減するため、生産工程における水の効率使用、水の循環利用等を徹底することで、水使用量の削減を進めており、水のリサイクル率95%以上を維持することを目標としています。

また、排水の汚濁負荷量については、排水リスクのある地域に立地する事業所を対象に、COD、総窒素、総りんに目標を設定しています。

 [詳細は、「水資源の適正管理」P.35～38をご参照ください](#)

● 廃棄物発生抑制とリサイクルの推進：

限りある資源を有効に活用するために、生産工程・オフィスにおいて廃棄物の発生抑制に取り組むとともに、生産工程から発生する副産物等の付加価値の向上や新規利用用途の開発により、積極的にリサイクルを推進しています。

主な副産物であるスラグ、ダスト、スラッジの再資源化率を2025年度には99%とする目標を設定しています。

 [詳細は、「資源循環の促進\(廃棄物の削減\)、原材料の削減」P.39～42をご参照ください](#)

● サプライチェーン：

原料の調達先における資源乱獲防止等生物多様性に配慮した生産活動について、お取引先様へ当社グループの考え方等をご説明し、対応を求めています。

 [詳細は、「責任あるサプライチェーンの構築」P.86～88をご参照ください](#)

生物多様性に貢献する製品の一例

鉄鋼スラグは、これまでの実証試験により、その中に含まれる鉄分やミネラル等の栄養分によって海藻が繁茂する等、海洋環境の修復に効果があることが確認され、漁業者から評価を得ています。その結果、鉄鋼スラグ水和固化体が須磨地区潜堤築造工事の潜堤構築材として採用されました。今後も、鉄鋼スラグ製品の海域環境改善材としての利用実績を生かし、海域工事・港湾工事事業資材として利用を進めていきます。



潜堤構築材
(中詰材：鉄鋼スラグ水和固化体)

灘浜サイエンススクエアでのビオトープの取組み

当社の地域交流施設「灘浜サイエンススクエア」(神戸市灘区)内に設けたビオトープでは、兵庫県レッドデータブック2020に登録されている貴重植物であるナガボノワレモコウ・ハバヤマボクチ・ユウスゲ等を生育しており、生物多様性の保全に努めるとともに、「特定非営利活動法人六甲山の自然を学ぼう会」や専門家と連携を図りながら、地域の子どもたちを対象とした生き物の観察会等を定期的に開催しています(2021年度の観察会等は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止しています)。

今後もビオトープを保全し、豊かな生態系の維持に貢献していきます。



灘浜サイエンススクエア内のビオトープ

KOBELCO GREEN PROJECT

環境・社会貢献活動として、生物多様性の保全と促進に資する森林整備活動や、子どもたちの自然への想いを育む「KOBELCO森の童話大賞」、「児童館出前エコ教室」への参画を行っています。



 [KOBELCO森の童話大賞ホームページ](#)

また、2011年から社員のボランティアによる「森林整備活動」を兵庫県内2カ所で行っています。

KOBELCOの森(三木市)では、兵庫県、公益社団法人兵庫県緑化推進協会が推進する「企業の森づくり」に参加し、豊かな森林づくりへの貢献のために、兵庫県立三木山森林公園で活動を実施しています。

一方、ECOWAYの森(神戸市灘区)では国土交通省が実施している「六甲山系グリーンベルト整備事業」に参画し、土砂災害の防止や、良好な都市環境、風致景観、生態系及び種の多様性の保全・育成等に取り組んでいます。この活動は「特定非営利活動法人六甲山の自然を学ぼう会」にご指導いただきながら、様々な高さの木や下草がバランス良く生え、いろいろな樹齢・樹種により構成された樹林を目指し、伐採や下草刈り、植樹等を実施し、生物多様性の保全と促進に資するよう活動を行っています。



 [森林整備活動のあゆみ](#)

環境データ

マテリアルバランス

当社グループは、事業活動のあらゆる面で環境に配慮する環境経営を展開しています。その一環として、エネルギー効率の向上と、副生ガスや排熱、水、資源等の有効利用、副産物の再資源化に継続的に取り組んでいます。

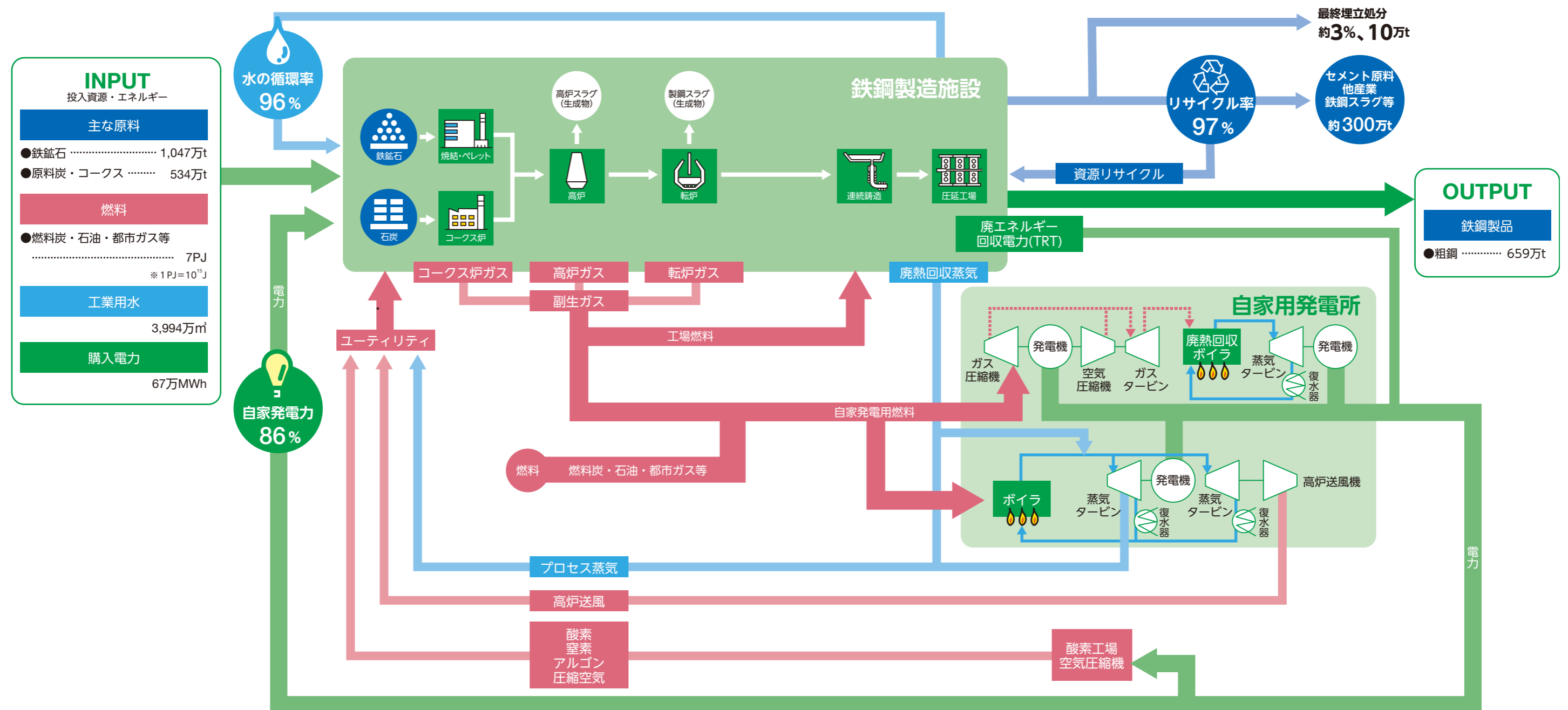
● 鉄鋼、チタン事業

当社のエネルギー使用総量の94%を占める鉄鋼、チタン事業では、2021年度に1,047万tの鉄鉱石と534万tの原料炭・コークス、7PJ^{※1}の石炭、石油、都市ガス等の燃料及び67万MWhの購入電力を使用しました。生産工程で生成するコークス炉ガス、高炉ガス、転炉ガス等の副生ガスを鋼材加熱用の燃料や自家発電所の燃料等として、ほぼ全量を有効に活用しています。

また、生産工程から生成する鉄鋼スラグ^{※2}と、ダスト、スラッジ等の副産物については、社内で原料として再利用するほか、セメント用資材や路盤材にするなど有効活用を図っており、副産物の97%をリサイクルしています。今後も、資源やエネルギーの効率的な利用及びその技術開発を進めるなど、あらゆる面で環境に配慮したもののづくりを進めていきます。

※1 1PJ=10¹⁵J

※2 鉄鋼スラグ：鉄鋼精錬の際に熔融した鉄鉄等から分離・回収する生成物。高炉スラグや製鋼スラグ等



環境データ

● 溶接事業

溶接事業では、金属製の線材やフープと、溶剤、水ガラス等を原料として、溶接に使用する溶接棒や溶接ワイヤを生産しています。2021年度は、藤沢、茨木、西条、福知山の各工場合計で、14万tの原料と、エネルギーとして5.7万MWhの電力や0.2PJの都市ガス等の燃料を使用して、13万tの製品を生産しました。結果として、1.1万tの副産物が発生しましたが、そのうち97%をリサイクルしています。

■溶接事業における資源・エネルギーの利用状況(2021年度)

| INPUT | | OUTPUT | |
|-----------------|---------|------------|-------|
| 原料 | | 製品 | |
| 線材、フープ、溶剤、水ガラス等 | 14万t | 溶接棒、溶接ワイヤ等 | 13万t |
| エネルギー | | 副産物 | |
| 購入電力 | 5.7万MWh | 発生量 | 1.1万t |
| 都市ガス等 | 0.2PJ | リサイクル率* | 97% |

※ リサイクル率:発生量のうち、最終埋立処分以外の処理を行った量の比率

● アルミ、銅事業

アルミ、銅事業では、アルミ、銅の地金やスクラップ等を原料として、各種アルミ製品及び銅製品を生産しています。2021年度は、49万tの原料と、エネルギーとして51万MWhの電力や4.2PJの都市ガス等の燃料を使用して、46万tの製品を生産しました。

溶解・鑄造に伴う鉱さいや集じんダスト、排水スラッジ等、3.2万tの副産物が発生しましたが、95%をリサイクルしています。

■アルミ・銅事業における資源・エネルギーの利用状況(2021年度)

| INPUT | | OUTPUT | |
|------------|--------|-----------|-------|
| 原料 | | 製品 | |
| アルミ地金、銅地金等 | 49万t | アルミ製品、銅製品 | 46万t |
| エネルギー | | 副産物 | |
| 購入電力 | 51万MWh | 発生量 | 3.2万t |
| 都市ガス等 | 4.2PJ | リサイクル率* | 95% |

※ リサイクル率:発生量のうち、最終埋立処分以外の処理を行った量の比率

■(株)神戸製鋼所 過去3年間の主要原材料使用量

| 主要原材料 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|------------|----|--------|--------|--------|
| 鉄鉱石 | 万t | 1,038 | 931 | 1,047 |
| 原料炭・コークス | 万t | 536 | 492 | 534 |
| アルミ地金、銅地金等 | 万t | 43 | 43 | 49 |
| 合計 | 万t | 1,617 | 1,465 | 1,630 |

環境マネジメントシステム認証取得事業所

■(株)神戸製鋼所

| 事業部門 | 認証登録範囲 | EMSの種類 |
|----------|-----------------------------------|---------------|
| 鉄鋼アルミ | 加古川製鉄所 | ISO14001:2015 |
| | 神戸線条工場 | ISO14001:2015 |
| | 真岡製造所 | ISO14001:2015 |
| 素形材 | 長府製造所 | ISO14001:2015 |
| | 大安製造所 | ISO14001:2015 |
| 溶接 | 生産センター (藤沢事業所、茨木工場、西条工場、福知山工場) | ISO14001:2015 |
| エンジニアリング | エンジニアリング事業部門 | ISO14001:2015 |
| 本社・その他 | 高砂製作所 | ISO14001:2015 |
| | 神戸総合技術研究所 | EA21* |

※ エコアクション21(EA21):環境省が策定した認証・登録制度でISO14001をベースにより取り組みやすくした環境マネジメントシステム

■主要グループ会社

| 事業部門 | 会社名 | 認証登録範囲 | EMSの種類 |
|---|--|--|---------------|
| 鉄鋼アルミ | 神鋼鋼線工業(株) | 本社、尼崎事業所 | EA21 |
| | | 尾上事業所 | EA21 |
| | | 二色浜事業所 | EA21 |
| | 神鋼物流(株) | 海運部 | ISO14001:2015 |
| | | 関東物流センター | EA21 |
| | 神鋼ボルト(株) | 本社、本社工場 | EA21 |
| | 日本高周波鋼業(株) | 本社、大阪支店、名古屋支店、富山製造所、エヌケイ精工(株) | ISO14001:2015 |
| | 高周波鑄造(株) | 本社工場・東京支店・東北コアセンター | ISO14001:2015 |
| | 神鋼アルミ線材(株) | 本社 | ISO14001:2015 |
| | 神鋼新確弾簧鋼線(佛山)有限公司 | 本社工場 | ISO14001:2015 |
| 神鋼汽車鋁材(天津)有限公司 | 本社工場 | ISO14001:2015 | |
| Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd. | 本社工場 | ISO14001:2015 | |
| 素形材 | 神鋼リードミック(株) | 本社工場(門司) | ISO14001:2015 |
| | 神鋼汽車鋁部材(蘇州)有限公司 | 本社工場 | ISO14001:2015 |
| | Singapore Kobe Pte.Ltd. | 本社工場 | ISO14001:2015 |
| | Kobe Aluminum Automotive Products, LLC | 本社工場、事務所 | ISO14001:2015 |
| 溶接 | 阪神溶接機材(株) | 岡山工場 | EA21 |
| | 唐山神鋼溶接材料有限公司 | 本社工場 | ISO14001:2015 |
| | Thai-Kobelco Welding Co.,Ltd. | 本社工場、バンコク事務所 | ISO14001:2015 |
| 機械 | Kobelco MIG Wire (Thailand) Co.,Ltd. | 本社工場(Thai-Kobelco Welding Co.,Ltdとしての認証登録範囲) | ISO14001:2015 |
| | 神鋼造機(株) | 本社工場、営業本部、大阪支社、札幌・名古屋営業所 | ISO14001:2015 |
| エンジニアリング | コベルコ・コンプレッサ(株) | 播磨工場 | ISO14001:2015 |
| | (株)神鋼環境ソリューション | 本社、技術研究所、播磨製作所、各支社・支店・出張所 | ISO14001:2015 |
| 電力 | (株)コベルコパワー神戸 | 神戸発電所 | ISO14001:2015 |
| 本社・その他 | コベルコ建機(株) | 広島事業所 | ISO14001:2015 |
| | | 大垣事業所(神鋼造機としての認証登録範囲) | ISO14001:2015 |
| | | 大久保事業所 | ISO14001:2015 |
| | 杭州神鋼建設機械有限公司 | 本社工場 | ISO14001:2015 |
| | 神鋼建機(中国)有限公司 | 本社 | ISO14001:2015 |
| Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd. | Tasith工場、Pluakdaeng工場 | ISO14001:2015 | |

環境データ

KOBELCOグループ事業所毎の大気・排水に関するデータ (2021年度)

当社の全事業所及び主なグループ会社の事業所における大気・水質に関するデータをご報告します。

排ガスについては、代表的な施設からのNOx、ばいじん及びダイオキシン類をいずれも規制値とともに記載しました。

排水についてはCOD(一部BOD)、SS、油分及びダイオキシン類をいずれも規制値とともに記載しました。

大気データ

規制値：大気汚染防止法、府県条例、協定値、ダイオキシン類対策特別措置法

水質データ

規制値：水質汚濁防止法、下水道法、府県条例、協定値、ダイオキシン類対策特別措置法

【鉄鋼アルミ事業部門】

■加古川製鉄所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|----------|-----|----------|
| NOx(ppm) | ボイラ | 250 | 33 |
| | ボイラ | 60 | 10 |
| | 加熱炉 | 100 | 43 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 100 | 5 |
| | ボイラ | 50 | 8 |
| | 加熱炉 | 100 | 2 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 産業廃棄物焼却炉 | 5 | 0.0061 |
| | 焼結炉 | 1 | 0.000032 |

加古川製鉄所の環境データについては、最新のデータをホームページで確認できます(毎月更新)
(http://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/csr/information)

■神戸線条工場

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | ボイラ | 250 | 38 |
| | 加熱炉 | 130 | 79 |
| | 加熱炉 | 100 | 55 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 200 | 3 |
| | 加熱炉 | 100 | 2 |
| | 加熱炉 | 100 | <1 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

神戸線条工場の環境データについては、最新のデータをホームページで確認できます(毎月更新)
(http://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/csr/information)

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 5 | 4.4 |
| SS(mg/L) | 20 | 10 |
| 油分(mg/L) | 1 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | 10 | 0.006 |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 15 | 3.9 |
| SS(mg/L) | 30 | 1 |
| 油分(mg/L) | 1 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

■真岡製造所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|--------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 溶解炉 | 180 | 37 |
| | ボイラ | 250 | 30 |
| | 廃棄物焼却炉 | 300 | 47 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 溶解炉 | 300 | <5 |
| | ボイラ | 150 | <1 |
| | 廃棄物焼却炉 | 250 | 29 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 溶解炉 | 5 | 0.2 |
| | ボイラ | 10 | 0 |
| | 廃棄物焼却炉 | 10 | 0 |

■神鋼鋼線工業(株) 尼崎事業所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | ボイラ | 150 | 34 |
| | 加熱炉 | 130 | 26 |
| | 加熱炉 | 180 | 16 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 50 | <1 |
| | 加熱炉 | 100 | <2 |
| | 加熱炉 | 100 | <5 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■神鋼鋼線工業(株) 尾上事業所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 加熱炉 | 170 | 22 |
| | ボイラ | 150 | 31 |
| | 加熱炉 | 250 | 3 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 100 | 1 |
| | 該当なし | - | - |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■神鋼鋼線工業(株) 二色浜事業所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 該当なし | - | - |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 該当なし | - | - |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 25 | 19.1 |
| SS(mg/L) | 50 | 14 |
| 油分(mg/L) | 5 | 1.2 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 20 | 6 |
| SS(mg/L) | 30 | 8 |
| 油分(mg/L) | 2 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 15 | 5.7 |
| SS(mg/L) | 25 | 12 |
| 油分(mg/L) | 2 | <0.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-------------|---------|
| BOD(mg/L) | 5日300mg/ℓ以下 | 2 |
| SS(mg/L) | 300 | 3 |
| 油分(mg/L) | 5 | 1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

環境データ

■神鋼ボルト(株)

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 該当なし | - | - |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 該当なし | - | - |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■日本高周波鋼業(株)

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|-----|-----|---------|
| NOx(ppm) | ボイラ | 180 | 79 |
| | 溶解炉 | - | - |
| | 加熱炉 | 180 | 170 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 200 | 62 |
| | 電気炉 | 100 | 1.3 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 加熱炉 | 180 | 24 |
| | 電気炉 | - | 0.5 |

■神鋼アルミ線材(株)

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 加熱炉 | 180 | 100 |
| | 加熱炉 | 180 | 38 |
| | 加熱炉 | 180 | 42 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 加熱炉 | 100 | 2 |
| | 加熱炉 | 100 | 2 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 加熱炉 | 100 | 2 |
| | 該当なし | - | - |

【素形材事業部門】

■長府製造所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|-------|-----|---------|
| NOx(ppm) | ボイラ | 150 | 21 |
| | 溶解炉 | 200 | 49 |
| | 溶解炉 | 180 | 36 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 100 | 9 |
| | 溶解炉 | 300 | 75 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 溶解炉 | 200 | 25 |
| | 50m煙突 | 5 | 0.085 |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 25 | 7 |
| SS(mg/L) | 70 | 7 |
| 油分(mg/L) | 3 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 20 | 6 |
| SS(mg/L) | 50 | 13 |
| 油分(mg/L) | 3 | 0.8 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 25 | 4 |
| SS(mg/L) | 90 | 1.8 |
| 油分(mg/L) | 5 | 0.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 30 | 4.3 |
| SS(mg/L) | 50 | 2 |
| 油分(mg/L) | 2.5 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | 10 | 0.07 |

■大安製造所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|-----|-----|---------|
| NOx(ppm) | 溶解炉 | 120 | 56 |
| | ボイラ | 110 | 40 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 加熱炉 | 120 | 42 |
| | ボイラ | 100 | 14 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | ボイラ | 100 | 5 |
| | 加熱炉 | 100 | <20 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 溶解炉 | 5 | 0.0075 |
| | 溶解炉 | 1 | 0.016 |

■神鋼リードミック(株)

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 該当なし | - | - |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 該当なし | - | - |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

【溶接事業部門】

■藤沢事業所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 該当なし | - | - |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 該当なし | - | - |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■茨木工場

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|----------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 乾燥炉 | 230 | 18 |
| | ボイラ | 150 | 32 |
| | 煅焼炉(焼成炉) | 200 | 38 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 乾燥炉 | 200 | 1 |
| | ボイラ | 100 | 1 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 煅焼炉(焼成炉) | 300 | 4 |
| | 該当なし | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|---------|---------|
| COD(mg/L) | 10 | 3 |
| SS(mg/L) | 10 | 4 |
| 油分(mg/L) | 2(鉱物油1) | <0.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| BOD(mg/L) | 1,500 | 38 |
| SS(mg/L) | 1,500 | 2 |
| 油分(mg/L) | 鉱油5(動植物150) | 鉱油<1(動植物<1) |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | 10 | 0.00029 |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 60 | 13 |
| SS(mg/L) | 90 | 9 |
| 油分(mg/L) | 10 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 300 | 121 |
| SS(mg/L) | 300 | 33 |
| 油分(mg/L) | 5 | 1.2 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

環境データ

■西条工場

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 乾燥炉 | 250 | 47 |
| | 乾燥炉 | 230 | 35 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 乾燥炉 | 350 | 5 |
| | 乾燥炉 | 200 | 2 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■福知山工場

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 加熱炉 | 160 | 98 |
| | 加熱炉 | 160 | 51 |
| | ボイラー | 135 | 24 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 加熱炉 | 20 | 4 |
| | 加熱炉 | 20 | 2 |
| ボイラ | 10 | 2 | |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■阪神溶接機材(株)

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 溶融炉 | 180 | <36 |
| | 乾燥炉 | 150 | 29 |
| | 焼成炉 | 175 | 47 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 溶融炉 | 100 | 60 |
| | 乾燥炉 | 100 | 20 |
| 焼成炉 | 100 | 30 | |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

【機械事業部門】

■コベルコ・コンプレッサ(株) 播磨工場

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 該当なし | - | - |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 該当なし | - | - |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | - | - |
| SS(mg/L) | - | - |
| 油分(mg/L) | 5 | 0.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 300 | 2.8 |
| SS(mg/L) | 300 | 1.5 |
| 油分(mg/L) | 3 | <0.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 30 | 7.2 |
| SS(mg/L) | 30 | 4 |
| 油分(mg/L) | - | - |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 50 | 9.1 |
| SS(mg/L) | 90 | 9 |
| 油分(mg/L) | 5 | 0.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

■神鋼造機(株)

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 該当なし | - | - |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 溶解炉 | 200 | 5 |
| | 溶解炉 | 200 | <2 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

【エンジニアリング事業部門】

■(株)神鋼環境ソリューション 播磨製作所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 焼成炉 | 180 | 106 |
| | 焼成炉 | 180 | 91 |
| | 焼成炉 | 180 | 43 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 焼成炉 | 250 | 1 |
| | 焼成炉 | 250 | 2 |
| 焼成炉 | 250 | 2 | |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

【電力事業部門】

■(株)コベルコパワー神戸

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | ボイラ | 24 | 17.1 |
| | ボイラ | 24 | 17.6 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 10 | 4 |
| | ボイラ | 10 | 4 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

※(株)コベルコパワー神戸の環境データについては、最新のデータをホームページで確認できます(毎月更新)
(http://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/csr/information)

■(株)コベルコパワー神戸第二

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|--------------------------------------|---------|
| NOx(ppm) | ボイラ | 15 ^{※1} 20 ^{※2} | 9.6 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 5 | <1 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

※1 通常稼働時、※2 通常稼働時以外

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|------------|---------|
| COD(mg/L) | 1.65(kg/日) | 0.72 |
| SS(mg/L) | 60 | 1 |
| 油分(mg/L) | 5 | 1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質データに含まれる会社:コベルコ建機(株)大垣事業所

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 15 | 5 |
| SS(mg/L) | 28 | 3 |
| 油分(mg/L) | 5 | ND |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 15 | 2.5 |
| SS(mg/L) | 30 | 19 |
| 油分(mg/L) | 1 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 15 | 2.5 |
| SS(mg/L) | 30 | 5 |
| 油分(mg/L) | 1 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

環境データ

■(株)コベルコパワー真岡

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|--------|-----|---------|
| NOx(ppm) | ガスタービン | 70 | 3.7 |
| | ガスタービン | 70 | 4.6 |
| | ボイラ | 130 | 64 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ガスタービン | 50 | <5 |
| | ガスタービン | 50 | <5 |
| | ボイラ | 100 | <1 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

※(株)コベルコパワー真岡の環境データについては、最新のデータをホームページで確認できます(毎月更新)
(http://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/csr/information)

【本社部門】

■高砂製作所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|-------|-----|---------|
| NOx(ppm) | ボイラ | 130 | 14 |
| | 熱処理炉 | 170 | 50 |
| | 鉄粉還元炉 | 150 | 18 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | ボイラ | 100 | 4.4 |
| | 熱処理炉 | 250 | 0.5 |
| | 鉄粉還元炉 | 200 | 9.4 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 鉄粉電気炉 | 5 | 0.014 |

■神戸総合技術研究所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|--------|-------|---------|
| NOx(ppm) | 冷温発生装置 | 48.57 | 33 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 冷温発生装置 | 50 | <1 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■コベルコ建機(株) 広島事業所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|----------|-----|---------|
| NOx(ppm) | フレーム塗装下地 | 230 | 24 |
| | フレーム塗装仕上 | 230 | 37 |
| | ATT塗装 | 230 | 12 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | フレーム塗装下地 | 200 | 5 |
| | フレーム塗装仕上 | 200 | 4 |
| | ATT塗装 | 200 | 6 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | - | - |
| SS(mg/L) | - | - |
| 油分(mg/L) | - | - |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | 15 | 5.6 |
| SS(mg/L) | 26 | 9 |
| 油分(mg/L) | 1.5 | <0.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質データに含まれる会社:
(株)コベルコ科研ターゲット事業本部

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-------|---------|
| BOD(mg/L) | 2,000 | 3.1 |
| SS(mg/L) | 2,000 | 6 |
| 油分(mg/L) | 5 | <1 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | 10 | 0.025 |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | - | - |
| SS(mg/L) | - | - |
| 油分(mg/L) | 35 | 39 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

2021年4月に油分が下水道排除基準値を超過しました。再発防止のために必要な対策を講じています。

■コベルコ建機(株) 大垣事業所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 該当なし | - | - |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 該当なし | - | - |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■コベルコ建機(株) 大久保事業所

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 乾燥炉 | 230 | 18 |
| | 乾燥炉 | 230 | 10 |
| | 乾燥炉 | 230 | 10 |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 乾燥炉 | 200 | 2.5 |
| | 乾燥炉 | 200 | 1.7 |
| | 乾燥炉 | 200 | 2.4 |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

■神鋼機器工業(株)

大気

| 項目 | 設備 | 規制値 | 実測値(最大) |
|--------------------------------------|------|-----|---------|
| NOx(ppm) | 該当なし | - | - |
| ばいじん(mg/Nm ³) | 該当なし | - | - |
| ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³) | 該当なし | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| COD(mg/L) | - | - |
| SS(mg/L) | - | - |
| 油分(mg/L) | - | - |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 600 | 7.1 |
| SS(mg/L) | 600 | 12 |
| 油分(mg/L) | 5 | 4.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

水質

| 項目 | 規制値 | 実測値(最大) |
|-----------------------|-----|---------|
| BOD(mg/L) | 160 | 2.4 |
| SS(mg/L) | 200 | <1 |
| 油分(mg/L) | 5 | <0.5 |
| ダイオキシン類 (pg-TEQ/L) | - | - |

環境データ

KOBELCOグループのPRTR届出対象物質の
年間移動・排出状況(2021年度)

単位:kg

| 物質名 | 排出量 ^{※1} | 移動量 ^{※2} | |
|-----|--|-------------------|-----------|
| 1 | 亜鉛の水溶性化合物 | 674 | 3,000 |
| 20 | 2-アミノエタノール | 0 | 43 |
| 53 | エチルベンゼン | 68,030 | 1,6271.9 |
| 57 | エチレングリコールモノエチルエーテル | 76 | 60 |
| 71 | 塩化第二鉄 | 0 | 200,000 |
| 74 | パラ-オクチルフェノール | 0 | 0 |
| 80 | キシレン | 96,067 | 18,476 |
| 85 | グルタルアルデヒド | 0 | 0 |
| 87 | クロム及び三価クロム化合物 | 115 | 65,798.2 |
| 88 | 六価クロム化合物 | 0 | 1,500.7 |
| 132 | コバルト及びその化合物 | 81.1 | 2,400 |
| 144 | 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。) | 48 | 1,100 |
| 149 | 四塩化炭素 | 220 | 670 |
| 186 | ジクロロメタン(別名塩化メチレン) | 27,300 | 545 |
| 240 | スチレン | 0 | 0 |
| 262 | テトラクロロエチレン | 43,000 | 33,900 |
| 272 | 銅水溶性塩(錯塩を除く。) | 370 | 14 |
| 273 | 1-ドデカノール(別名ノルマル-ドデシルアルコール) | 0 | 0 |
| 277 | トリエチルアミン | 5,570 | 310 |
| 281 | トリクロロエチレン | 3,800 | 2,300 |
| 296 | 1, 2, 4-トリメチルベンゼン | 29,296.8 | 3,801 |
| 297 | 1, 3, 5-トリメチルベンゼン | 9,000 | 859 |
| 300 | トルエン | 145,880 | 18,444.2 |
| 304 | 鉛 | 0 | 0 |
| 305 | 鉛化合物 | 7.9 | 5,600 |
| 308 | ニッケル | 5.5 | 5,350.2 |
| 309 | ニッケル化合物 | 607.8 | 42,410 |
| 321 | バナジウム化合物 | 17.2 | 9,900 |
| 333 | ヒドラジン | 13 | 0 |
| 349 | フェノール | 0 | 0 |
| 368 | 4-ターシャリ-ブチルフェノール | 0.1 | 20 |
| 374 | ふっ化水素及びその水溶性塩 | 51,136.6 | 4,739 |
| 389 | ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド | 0 | 0 |
| 392 | ノルマル-ヘキサン | 50 | 0 |
| 400 | ベンゼン | 30 | 0 |
| 405 | ほう素化合物 | 1,300.7 | 268 |
| 407 | ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。) | 4,800 | 15,001.4 |
| 408 | ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル | 14 | 1,400 |
| 410 | ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル | 230 | 1,200 |
| 412 | マンガン及びその化合物 | 3,127 | 141,701.2 |
| 438 | メチルナフタレン | 200 | 7,200 |
| 448 | メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート | 0 | 0 |
| 453 | モリブデン及びその化合物 | 1,174.5 | 20,816.1 |
| 459 | りん酸トリス(2-クロロエチル) | 0 | 0 |
| 460 | りん酸トリトリル | 0.99 | 0 |

※1 排出量は、大気・公共用水域への排出量の合計

※2 移動量は、事業所外・下水への移動量の合計

人権と労働

基本的な考え方

方針

KOBELCOグループは、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、グローバルに事業展開する企業グループとして、国際連合で採択された人権保護の「世界人権宣言」「国際人権章典」「ILO中核的労働基準」を最大限尊重し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を踏まえた人権尊重の取り組み姿勢を明確に示すため、「神戸製鋼グループ 人権基本方針」を制定しています。

🔗 「神戸製鋼グループ人権基本方針」については、以下をご参照ください。
https://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/csr/pdf/policy.pdf

マネジメント体制

体制

- 事業活動全体の人権侵害リスク低減を目的として、人権問題の影響を受けるすべてのステークホルダーの皆様に向き合い、その課題を理解することが重要であると考えています。当社グループの人権基本方針に基づいて事業活動に伴う人権問題の回避、防止につながる人権デューデリジェンスを実施し、関連するステークホルダーの皆様との対話を大切にしながら、事業活動と関係する人権課題に適切に対応していくことに努めます。
- 人権侵害の深刻な問題が生じた場合等には、人権尊重に関わる責任者に報告のうえで、取締役会で内容を報告、議論し、事実関係を調査のうえ、適切な対応を図ります。

🔗 人権デューデリジェンスについては、「KOBELCOグループ 統合報告書2022」P.75をご参照ください。

KOBELCOグループの取り組み

戦略・目標

実績

● 社員への人権基本方針・人権尊重に関する教育及び啓発活動

当社グループでは、全社員に配布している「社員のための行動手引き」に人権尊重の行動基準を定め、一人ひとりに人権を尊重して行動することをうながすとともに、新入社員研修や昇進時の研修等で人権基本方針及び人権意識の向上につながる教育を組み入れ、人権問題の発生防止に努めています。今後も役員をはじめとするすべての社員に対して、人権尊重に関わる必要な教育を定期的実施していきます。

また、毎年12月の世界人権デーに合わせて、役員メッセージの配信や人権啓発ポスターの展開等の取り組みを行い、差別やハラスメントを許さない姿勢を明確にするとともに、人権意識を国内外のグループ全体に深く浸透させ人権尊重について考える機会としています。

● 差別撤廃への取り組み

当社グループは、人種、信条、肌の色、宗教、国籍、言語、民族、性別、性的指向、性自認、婚姻状態、年齢、身体的特徴、疾病、障がいの有無、社会的身分、財産、出身地の理由で、嫌がらせや差別を受けない健全な職場を確保します。採用、昇進昇格、処遇、昇給、配置も、不利益なく機会均等に実施しています。

● 労働者の権利の尊重

当社グループは、事業活動を行う国や地域の労働に関する法令や慣行を遵守するとともに、社員の結社の自由及び団体交渉権を尊重します。社員に対して、労働者としての団結権又は団体交渉権を行使したことを理由に、差別、ハラスメント、報復、その他一切の不利益な取り扱いを行いません。

給与や労働時間についても、各国・各地域・各業種別に定められた法令を遵守し、最低賃金以上の給与の支払・労働時間の適切な管理・時間外労働の上限規制の遵守等、各国・各地域・各業種別に定められた法令を遵守します。

また、社員一人ひとり又はその代表者との誠実な対話により、健全で良好な労使関係の構築に努めています。具体的には、以下の各協議会を開催し、経営方針や事業状況、安全・衛生や生産等の経営諸課題、様々な労働条件やワーク・ライフ・バランス等に関する協議を行っています。その他主要なグループ会社においても、各々に労働組合等が組織されています。

■ 主な労使協議の場・労使議論

| 主な労使協議の場・労使議論 | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 中央生産委員会(年2回/毎年) | 企業の運営並びに生産計画、会社の機構、技術の改善、能率の向上に関すること等 |
| 中央労務協議会(年1~2回/毎年) | 労働条件の向上、賃金改善等(労働組合の主張する生活賃金に関する交渉を含む) |
| 就労専門委員会(年2回/毎年) | 長時間労働の削減、働き方改革推進、育児介護の両立支援等 |

● 児童労働及び強制労働の禁止

神戸製鋼グループ人権基本方針の中で、事業活動を行うすべての国、地域において、児童労働・強制労働を禁止することを明確にしています。グループ会社に対して定期的にモニタリング調査を実施し、当社グループの事業活動における発生防止に努めています。

● ハラスメント防止の取り組みと申し立てのあった問題への具体的な対処方法

当社グループは、ハラスメントが発生しない職場環境づくりのため、人権基本方針や各社の就業規則にて、ハラスメントを容認しない姿勢を明確にするとともに、職場の一人ひとりがハラスメントについて正しく理解し、問題を見逃すことのないよう、社員に対してeラーニングや集合研修等の教育を定期的実施しています。

また、万が一、ハラスメントが発生してしまった場合に備え、社内外のステークホルダーが匿名で通報や相談が可能な制度の整備や、各事業所に全社員が利用できるハラスメント相談窓口を設置しています。相談が発生した場合は、相談者及び関係者のプライバシーを確保しながら、本人承諾のうえでの事実確認・調査、調査結果の相談者への説明、そして職場環境の見直しと防止策の徹底を図っています。

■ ハラスメント相談窓口受付件数

| | |
|--------|-----|
| 2019年度 | 39件 |
| 2020年度 | 28件 |
| 2021年度 | 30件 |

人権と労働

● ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション

当社グループは、人権問題の影響を受けるステークホルダーの皆様の視点から、人権課題を理解することが重要であると考えています。このため、当社グループの人権基本方針に基づいて、事業活動に伴う人権問題の回避、防止につながる人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、関連するステークホルダーの皆様との対話を大切にしながら、事業活動と関係する人権課題に適切に対応していくことに努めます。

● 地域社会を支援する取組み

当社グループでは、事業活動を行う地域に根差した活動に取り組んでいます。

また、当社では、社員のボランティア活動を支援しており、社員がボランティア活動に参加する際に休暇を取得できる制度を設けています。

 当社グループの社会貢献活動の詳細については、「コミュニティ(ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション)」P.89～91をご参照ください。

安全と健康

基本方針・理念

方針

KOBELCOグループでは、「安全・衛生・健康は経営の基盤であり、すべての事業活動に優先する」という基本理念のもと、安全で安心して働くことのできる活気あふれた職場の実現に向けて、関係法規則の順守は当然のこと、様々な安全衛生活動を行っています。

全社安全衛生管理方針を基本に各事業所において安全衛生管理方針、安全衛生目標、安全衛生活動計画を策定し、PDCAサイクルを通じて改善推進を図っています。また、請負業者等をはじめ当社グループの事業に関わる外部の重要なステークホルダーにおいても、安全衛生管理を適用・徹底し一体となった活動に取り組んでいます。

その結果、労働災害は減少し休業災害度数率も低位で推移していますが、企業の社会的責任を果たすうえでも、社員の生命と健康を守ることが重要との認識のもと、引き続き活動を行ってまいります。また、当社は現在のところISO45001といった外部認証の取得はしていませんが、安全・環境部が中心となり、各事業所をはじめグループ会社、関係協力会社を対象とした労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)に基づく現地現物確認や監査を行うことで弱点を把握し、人・設備・管理の観点から横断的に支援し安全衛生レベルの更なる向上につなげていくよう取り組んでいます。

■22年度 安全衛生方針(重点実施項目)

| | |
|-------|---|
| 安全 | 1. KY・安全確認を実践できる人材の育成と「スキル管理」の着実な推進 2. 設備や作業の「リスク管理」と更なる安全化推進 3. 安全衛生管理・活動のスパイラルアップの仕組みづくり 4. グループ会社(海外含む)の安全衛生管理・活動の強化と支援 |
| 衛生・健康 | 5. 有害職場管理の仕組み定着化と作業環境改善の維持管理 6. メンタル疾患新規発症の予防(特に睡眠管理)と早期発見・早期対処の取組み 7. 疾病ハイリスク者へのフォロー、及び喫煙率低減に向けた取組み 8. 新型コロナウイルスに対する取組み(感染症BCP対応含む) |

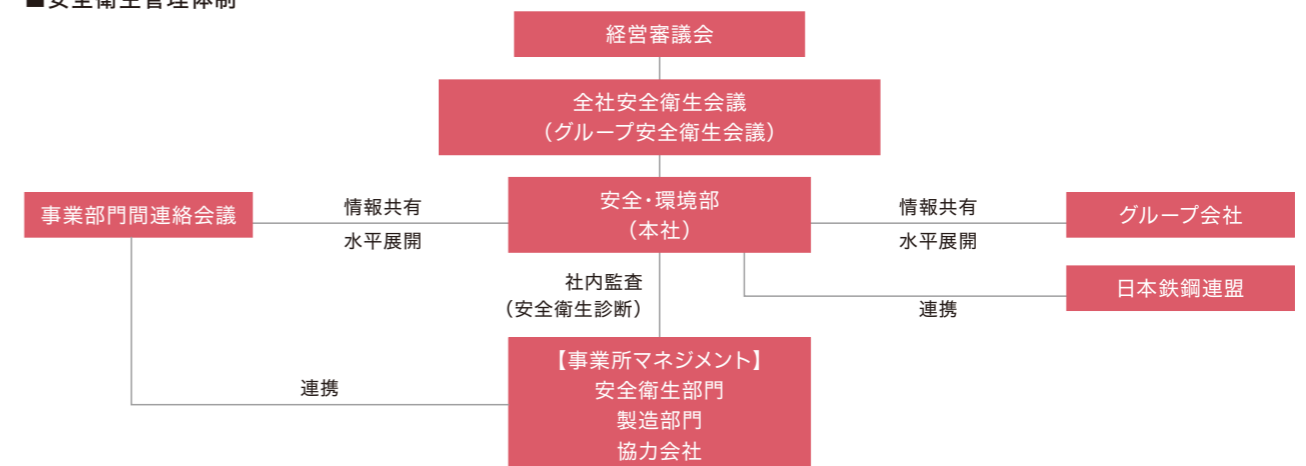
体制

体制

当社グループでは、安全衛生担当役員をはじめ、各グループの安全衛生責任者が出席する「全社安全衛生会議(グループ安全衛生会議)」を開催し、安全衛生活動にかかる方針、目標、課題、改善に向けた取組みを決定しています。また、事業所マネジメントとして安全衛生部門が中心となり製造部門、協力会社と連携し安全衛生活動を実施し、(本社)安全・環境部が中心となった社内監査(安全衛生診断)による活動・管理状況の確認・フォローを行っています。

あわせて、労働災害が発生した際には、速やかに原因究明、改善対策を講じるとともに、水平展開が必要な場合には「事業部門間連絡会議」を開催し類似災害防止の徹底を図っています。

■安全衛生管理体制



安全と健康

災害削減に向けた達成目標(2022年度) **戦略・目標**

- ◇ 死亡災害ゼロ、重大災害(同時3名以上被災)ゼロ
- ◇ 休業災害度数率:0.10以下

■グループ中期経営計画(2021~2023年度)目標

| | |
|---------|------|
| 死亡災害 | 0件 |
| 休業災害度数率 | 0.10 |

■2022年度(2021~2023年度)目標
(2022年4月1日~2023年3月31日)

| | |
|---------|------|
| 死亡災害 | 0件 |
| 休業災害度数率 | 0.10 |

目標に対する実績 **戦略・目標** **実績**

当社では、安全衛生目標として死亡災害ゼロ、休業災害度数率:0.10以下を掲げています。

■[実績]過去5年間の休業件数と休業災害度数率、及び不不休以上災害度数率* ()内は死亡災害件数

| 年度 | 社員*1 | | 請負業者社員*2 | | 全体 休業災害 度数率 |
|--------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|-------------------|
| | 休業災害 発生件数 | 度数率 休業/不不休以上 | 休業災害 発生件数 | 度数率 休業/不不休以上 | |
| 2021年度 | 7件(1件) | 0.29/0.33 | 5件(0件) | 0.16/0.19 | 0.22 |
| 2020年度 | 8件(0件) | 0.33/0.46 | 8件(0件) | 0.24/0.33 | 0.28 |
| 2019年度 | 7件(0件) | 0.29/0.37 | 3件(0件) | 0.09/0.17 | 0.17 |
| 2018年度 | 5件(0件) | 0.21/0.25 | 14件(0件) | 0.39/0.39 | 0.32 |
| 2017年度 | 9件(1件) | 0.38/0.38 | 8件(1件) | 0.22/0.25 | 0.29 |

* 休業災害と不不休災害の合計発生件数より算出した度数率

課題としては、「方針管理(活動目標、課題改善のための計画・活動の共有不足)」、「スキル管理(作業手順の明確化・明文化の不足、属人化によるばらつき)」、「リスク管理(リスクアセスメントの網羅性・妥当性の確保とリスク低減)」といった「基本となる管理・活動に対する部分的なほころび(職場ごとのばらつき)」が挙げられます。

22年度は、中期計画で掲げた重点実施項目を確実に実行することを基本に、「全員参加の安全意識向上・相互注意活動の実践状況確認・フォロー」、「安全衛生診断・支援活動の継続実施」、「機械安全の全社基準化による更なる安全化推進」、「海外グループ会社へのグループ標準の確実な再整備、及び災害拠点への改善取組み」を実施し、各活動につながりを持たせるPDCAの仕組みづくりを推進します。

*1 当社に雇用されているすべての者(受け入れ出向社員、臨時または非常勤の者を含む)

*2 当社との請負契約の者(派遣契約の者を含む)

(請負業者社員:全事業所合計の平均人数 21年度:14,118人 20年度:14,693人 19年度:15,328人)

KOBELCOグループの取組み **実績**

● 災害事故の事後対処(類似災害防止に向けた取組み)

当社グループや関係協力会社で発生した怪我や死亡事故といった災害事故の事後対処として発生原因の調査とその対策を講じるとともに、関係部署、労働組合に対しても安全衛生委員会等で報告、審議を行っています。

具体的には、発生した災害に対して4つの要因【4M:Man(人的要因) Machine(機械要因) Media(環境要因) Management(管理要因)】から原因を究明して課題を抽出し、3つの観点からの対策(管理的、技術的、教育的)を検討し実行することで再発防止に取り組んでいます。

この要因と対策を「災害調査報告書」にとりまとめるとともに全社共通の安全ルールに反映させ他の事業所・グループ会社に対して展開し、類似災害の防止に向け取り組んでいます。なお、労働災害が発生した場合は日本鉄鋼連盟の災害報告要領に則り、速やかに社外への公表も行っています。

● 災害リスクに対する対策の徹底

作業や設備に潜む災害リスクに対して、新規事業計画プロジェクトをはじめ既存のプロジェクトに対して定期的にリスクアセスメントを実施し、リスク低減を図り本質的な機械、設備等の安全化に向けて取り組んでいます。

● 取締役会及び経営審議会による監督

当社の取締役会(経営審議会)では、安全や衛生・健康におけるリスク管理をはじめ災害対策の進捗状況や横展開実践状況、安全衛生管理方針で掲げた諸活動の取組み進捗等を安全衛生統括の担当役員を中心に監督(審議)しています。

● 中央安全衛生委員会

中央安全衛生委員会では、安全や衛生・健康におけるリスク管理をはじめ災害対策の進捗状況や横展開実践状況、安全衛生管理方針で掲げた諸活動の取組み進捗等について安全衛生担当役員を主査(委員長)として、労働組合の代表者とともに審議しています。

なお、中央安全衛生委員会において審議し、定められた安全衛生管理方針については、全事業所に展開しており、各事業所でも経営層と労働組合(専従)や各職場の労働組合代表者(非専従)が参加する安全衛生委員会において、それら方針の内容や諸活動の取組み進捗等について協議し、労使の対話を通じてより安全で働きやすい職場環境の確保に努めています。

● 健康・安全に関する研修

本社をはじめ各事業所では、本社主催の健康・安全に関する研修として「新人1~5年目教育」「新任監督者(班長、職長、係長)」「ライン室長」を対象に実施しています。2021年度は対象者778名全員が受講しました。各教育の受講者人数実績内訳は右表のとおりです。

■2021年度における研修を受講した人数

| 対象 | 受講者数 | |
|-----------|--------|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 |
| 新人(1~5年目) | 629人 | 223人 |
| 監督者 | 65人 | 539人 |
| ライン室長 | -(*) | 16人 |

* 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

● グローバルな健康問題に対応するための取組み

現在、世界ではHIV(エイズ)、結核、マラリア等致命的な健康問題に地域住民をはじめ深刻な状況である国も多数みられます。当社グループとしては、このようなグローバルな健康問題に対しても積極的に対応していくこととしています。

当社の海外赴任者については、健康診断(赴任前、赴任中、帰任後)の実施や現地の状況を踏まえた予防接種の実施等地域に応じた健康管理、支援を行っています。現地窓口担当者との定期的な情報交換や、産業医による現地訪問、医療巡回といった、赴任者への医療サポートや現地の医療環境を把握するなど赴任者に対する健康管理に努めています。

また、タイ、マレーシア、インド、ベトナム等世界各国で事業を展開する中で、新規に海外赴任する社員をはじめその帯同家族に対し、予防接種や海外生活にあたっての心得(疾病への理解、日常生活での注意事項等)を取りまとめた海外健康管理手帳を配布し周知することで、HIV、結核、マラリア等グローバルな健康課題への対応を適切に把握し、取り組んでいます。

● 海外赴任者/出張者の安全・健康管理

海外勤務者については、赴任前に健康診断により渡航可否の判断を行い、赴任中も定期健康診断の実施を義務付け、必要に応じて適切なフォローができる体制を整えております。

また、全世界で安全と健康に関する支援サービスを提供しているインターナショナルSOS社と提携し、現地での安全に関する最新情報の収集、海外でのトラブル時に適切な指導や援助を受けることのできる体制を整えております。

● 新型コロナウイルス対応

当社では、全社対策本部体制を設置し政府要請や感染状況に応じて、具体的な対応・規制を整備し通達や「感染防止のための行動ガイドライン」を策定し、周知・徹底を図っています。

引き続き、事業活動と感染対策の両面の観点に立ち、世の中の情勢を慎重に見極めながら対応していきます。

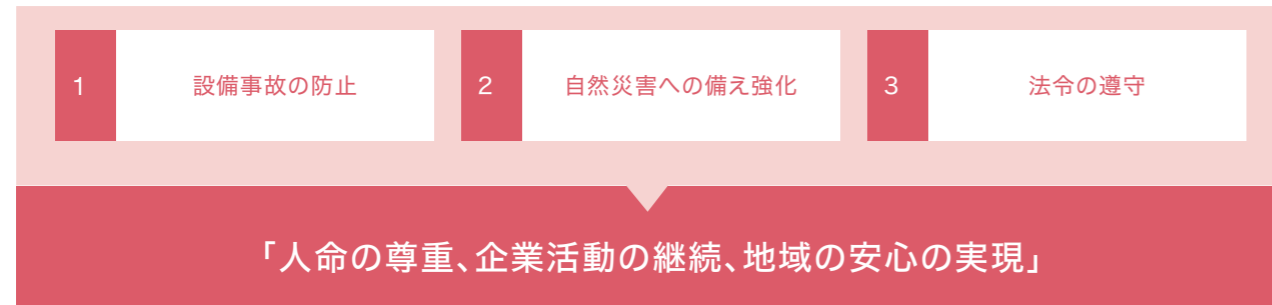
 [新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの取組みについて](#)

防災

KOBELCOグループは設備事故や自然災害、防災法令違反をグループ経営全般に重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、グループ横断的にリスク対策に取り組んでいます。

全社防災管理方針

方針

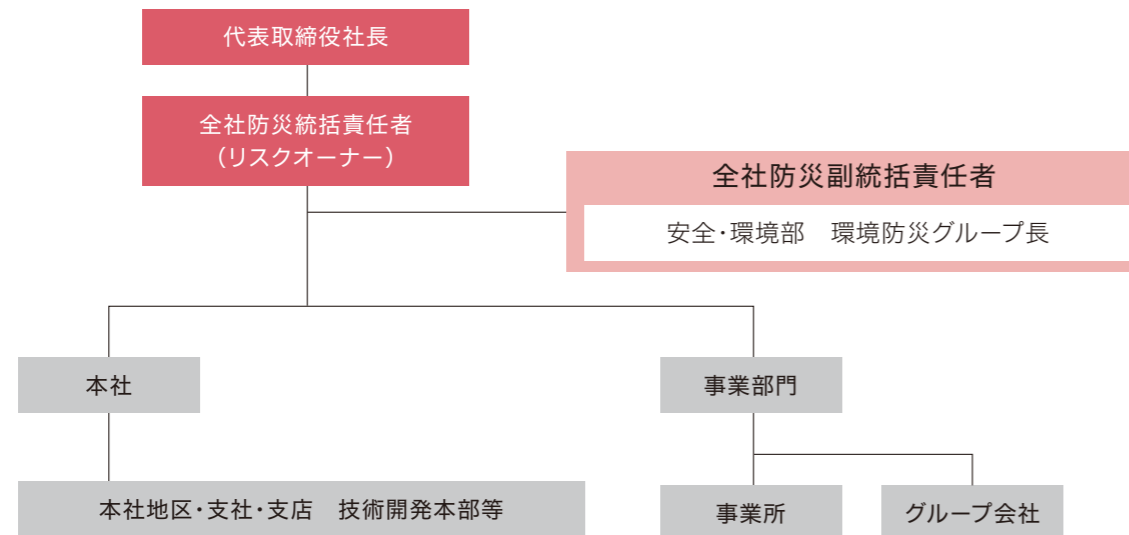


マネジメント体制

体制

全社のリスクマネジメント体制の中で、「設備事故の防止」「自然災害の備え、復旧」はトップリスク、「防災関連法令の遵守」については重要リスクと特定しています。これらのリスクに対し、全社防災統括責任者はリスクオーナーとして、防災管理活動を推進しています。

■全社防災管理体制



全社防災統括責任者メッセージ

地域・社会の皆様から信頼・安心される企業グループを目指し、防災活動に取り組んでいきます。

当社グループは、「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」を目指し、信頼を損なうような事故は絶対に起こさないという信念で、防災管理の強化に取り組んでいかなければならないと考えています。

そのため、「設備事故の防止」、「自然災害への備え強化」、「法令の遵守」を3つの基本方針として、防災管理活動を実践しています。

南海トラフ地震等の大規模地震に備えたBCPの高度化への取り組みや、お客様の事業継続に影響を及ぼすような当社グループの火災・爆発事故防止への取り組みは重要な課題であり、これらリスクへの備えについて重点的に取り組み、必要な対策を迅速かつ着実に講じていきます。また、防災関連法令の遵守状況についても継続的に確認します。これらの活動を今後も一つひとつ確実に実行し、地域社会の皆様から信頼・安心される災害に強い企業グループを目指していきます。

全社防災統括責任者(執行役員)
小椋 大輔

KOBELCOグループの取り組み

実績

設備事故の防止

● 設備事故リスクへの対応

当社グループは、生産事業所の設備事故(火災・爆発)をグループで横断的に取り組むリスクと位置付け、未然防止に努めています。特に、火災・爆発発生時にお客様等対外的に大きな影響を与える可能性のある設備について、具備すべきハード・ソフト対策の点検と見直しを進めています。また、社内外の事故情報の共有化、類似事故を含めた再発防止の徹底、業界団体の自主行動計画と連携した特別活動等に取り組み、グループ全体の事故防止に努めています。

自然災害への備え強化

● 事業継続計画(BCP)

当社グループは、①社員の生命・安全の確保、②お客様への技術・製品・サービスの提供の確保、を基本方針としたBCPを策定しています。従来の取組みの一つとして、地震や津波等の自然災害の被害を軽減するために、各事業所の立地条件に応じて、耐震補強や浸水対策を進めてきました。現在、主に復旧期の事業計画について、更なる高度化に取り組んでいます。

防災

訓練 KOBELCO1.17ウォーク

阪神・淡路大震災の記憶を風化させることなく、グループ全体の防災意識を高揚させることを目的とした「KOBELCO1.17ウォーク」(通勤徒歩経路確認訓練)を2022年1月22日に実施しました。「地震発生により公共交通機関が不通となり、徒歩での出勤を余儀なくされた」との想定のもと、自宅や指定の駅からそれぞれ訓練を行いました。参加者56名は、事前に配布されている災害時帰宅支援マップを持って、ルート付近の津波浸水区域やコンビニ、トイレ等を実際に歩いて確認しました。神戸本社、東京本社で実施している帰宅訓練とともに今後も継続していきます。



ゴール地点(神戸本社)

● 風水害への対応

当社グループは、近年激甚化している風水害に備えるため、グループ内の各事業所におけるハザードマップ等の確認により、被災リスクを想定して対策を検討し、計画的に取り組んでいます。

防災関連法令の遵守

● 防災確認調査

防災関係法令の遵守状況の確認や設備事故につながるリスク低減を目的に、当社グループ内の事業所の書面調査や現地調査を実施しています。

今後も当社グループ全体の防災管理体制の強化を図っていきます。

KOBELCOグループ防災会議

当社グループの防災情報の共有化、災害防止の取組み強化を目的に、毎年「KOBELCOグループ防災会議」を開催しています。自然災害や防災トラブル事例等の情報共有を行い、防災リスクの低減に取り組んでいます。

防災での社会への貢献

● 防災に貢献する事業、技術、製品

当社グループでは、「自然災害への備えの強化」のため、社会に貢献する事業や製品、技術の開発を実施しています。主な取組みは以下のとおりです。

| 項目 | 会社名 | 内容 |
|-------|--------------|---|
| 発電事業 | (株)コベルコパワー真岡 | 発電事業の「内閣官房国土強靱化 民間の取組事例」(平成27年)に選定されている。 |
| 移動電源車 | 神鋼造機(株) | 電気を必要とする場所へ移動し、発電・送電が可能で、ディーゼル発電機と送電に必要なケーブル・機材一式を搭載している。 |
| 高力ボルト | 神鋼ボルト(株) | 建築・土木・橋梁での鋼構造継手に使用する高い強度と引張力を持つ製品である。 |
| 構造物解析 | (株)コベルコ科研 | コンピュータシミュレーションによる地震発生時の構造物解析が可能である。 |

● 地域社会に貢献する防災の取組み

当社グループの事業所の中には、災害時の救助等のため緊急ヘリの離着陸地を提供している事業所があります。また、災害時における行政との協定(物資支援、一時避難場所の提供、消火活動用水の提供等)を締結し、災害時の支援を行うことにしている事業所もあります。

人材

基本的な考え方

方針

戦略・目標

当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、グループ企業理念を理解し実践できる人材を育成することが重要だと考えています。これらを実現するため、中期経営計画(2021~2023年度)においては特に、「『変革・挑戦・成果』意識を高める新しい人事制度の構築」「次世代を担う人材の成長・挑戦の促進」「働き方変革の更なる推進」「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」等を掲げ、様々な取組みを実施しています。

戦略・目標

| 項目 | 前中期 | 中期経営計画(2021~2023年度)での取組み |
|-----------------------|---|--|
| 人事制度変革 | <ul style="list-style-type: none"> ●評価基準の明確化 ●停年延長 ●フィードバックの促進 | <p>「変革・挑戦・成果」意識を高める新しい人事制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●期待する役割や求める能力を明確化 ●年功型の人事制度の見直し(役割や成果を重視) ●管理職ポスト厳選・プロフェッショナル人材の登用促進 |
| 人材育成強化 | <ul style="list-style-type: none"> ●リーダ育成(選抜研修強化と経営幹部の育成への関与促進) | <p>次世代を担う人材の成長・挑戦の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営人材の早期育成・計画的配置 ●選択型・自主獲得型教育へのシフト・定着 ●ものづくり力の強化に向けた教育拡充 |
| ダイバーシティ&インクルージョン(D&I) | <ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍支援 ●全社員のワーク・ライフ・バランス向上 | <p>一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な働き方・少数派層の活躍支援の強化 ●社内コミュニケーション向上・ダイバーシティネットワーク*の新たな構築 <p>* 有志のメンバーが職場のD&Iについて改善を目指す草の根活動</p> |
| 働き方変革 | <ul style="list-style-type: none"> ●在宅勤務の定着 ●有休取得日数の向上 ●会議・メールの効率化 | <p>働き方変革の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務改善と標準化の定着・浸透 ●オフィスの就労環境改善 ●柔軟な働き方や就業制度の整備 |

実績

● 技能職の人材育成

競争力の源泉となる「ものづくり力」の維持・向上のため、職場におけるOJTを基本に、階層別・職種別の各種教育プログラムを整備しています。入社5年目までの若手社員については、毎年、加古川の研修センターに集合し、業務に必要な知識や技能の教育を行っています。また、毎年の技能競技大会の開催、技能検定の取得促進等により、技能レベルの向上に取り組んでいます。

職場の要となる管理監督者には、安全、環境、品質等の基礎知識は当然ながら、マネジメントやコミュニケーションに特化した教育プログラムを準備し、よりよい職場環境の構築に向けた研修を行っています。今後も、社内外の環境変化に応じて、都度、教育内容・体系の見直しを行っていきます。



技能競技大会の様子

人材

● 経営人材の早期育成・計画的配置

部長級以上の主要ポストについてサクセッションプランを作成し、幅広い職務経験を目的とした異分野ローテーション、経営・マネジメントスキル向上を目的として複数の階層で選抜研修を実施しています。

● 選択型・自主獲得型教育へのシフト・定着

従来のような全員一律・階層別の教育のウエイトを減らし、『自律自走』を合言葉に選択・自主獲得型教育へのシフトを進めています。社員は自己のキャリアを自律的に形成し、自ら学び、会社は成長機会を提供することで、多様な人材の活躍を後押ししています。

■2021年度 能力開発研修 実績

| 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 年間の総研修時間(時間) | 347,495 | 210,948 | 215,667 |
| 1人当たり平均研修時間 | 30 | 18 | 19 |

■2021年度 能力開発研修 実績

| 項目 | 階層別研修 | | | 公開研修 | 個別課題研修* | 語学研修 | |
|--------------|-------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|
| | 管理職 | 総合職 | 基幹職 | | | | |
| 受講者数(延べ)(人) | 285 | 1,619 | 5,388 | 7,292 | 1,728 | 12,626 | 1,320 |
| 受講時間(延べ)(時間) | 5,084 | 36,280 | 99,362 | 140,726 | 42,184 | 11,511 | 21,246 |
| 一名あたり平均(時間) | 18 | 22 | 18 | 19 | 24 | 1 | 16 |

※「リーダー育成(選抜研修等)」については、管理職対象の階層別研修に含めて算出

* コンプライアンス研修、ダイバーシティ関連の各種研修、安全衛生研修 他

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

活動方針

方針

多様な背景や価値観を持つ人たちが職場で十分に力を発揮し、組織全体の成長力を高めることが、活力ある事業展開につながると思っています。中期経営計画(2021~2023年度)ほか、役員メッセージにも活動推進を明記するなど、D&I推進を重要な経営課題の一つに位置付けており、当社グループは、D&I推進の目指す姿と基本方針、数値目標(KPI)を設定しています。多様な背景や価値観を持つ人たちが職場で十分に力を発揮することができるよう、当社グループのD&Iをより一層推進していきます。

目指す姿

多様な人材が全員活躍できる職場環境を実現します

- ・一人ひとりが個性と強みを発揮し、成長を実感する
- ・KOBELCO ONE TEAMで挑戦し、多様なアイデアや経験から新たな価値を実現する

基本方針

一人ひとりの強みを活かします

- ・多様な個性を認め合い、強みを活かす
- ・意見を交わし合い、互いに理解を深めて、人材の活躍を促進する

多様な働き方を追求します

- ・職種、働き方の制約、ライフステージにかかわらず、働きやすい職場環境を創造する
- ・やる気に満ちあふれた働きがいのある職場を実現する

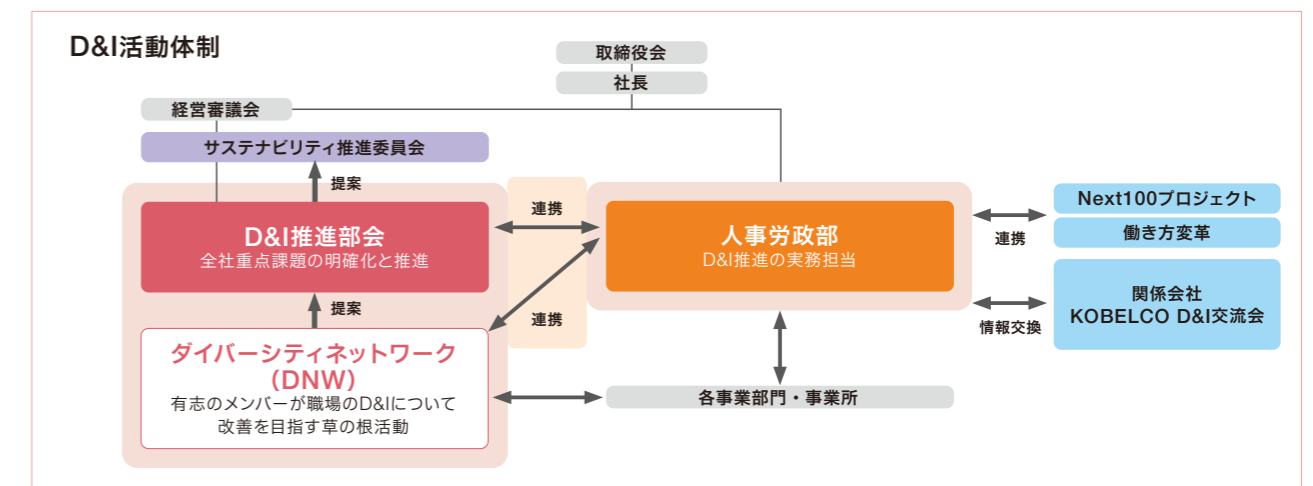
新たな価値の創造にチャレンジします

- ・組織の枠を超えて関わり合い、互いに学ぶ
- ・異なる意見やアイデアから生まれる新たな発想を尊重する
- ・失敗を恐れず挑戦できる風土を醸成する

D&I推進体制

体制

人事労政部が主体となって活動し、各プロジェクトとも連携しています。また、組織横断型の活動を強化するために、D&I推進部会とダイバーシティネットワークを新設しました。それにより、D&I推進活動をさらに促進していきます。



ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

数値目標

戦略・目標

女性の採用率向上（新卒）

総合職事務系
50%以上

総合職技術系
15%以上

基幹職技能系
15%以上

女性のリーダー育成

管理職数
現場監督者数
2020年度比
2倍

男性の育児参画支援

育児のための
特別休暇取得率
100%

2021年度実績

実績

女性の採用率向上（新卒）

総合職事務系
35%
(7名)

総合職技術系
6%
(3名)

基幹職技能系
8%
(13名)

女性のリーダー育成

管理職比率
2.8%
(55名)

男性の育児参画支援

育児のための
特別休暇取得率
78.5%

外部表彰・評価

実績

- ・PRIDE指標(LGBTQに関する企業の取組指標)におけるゴールド受賞(2021年)

詳細は、「LGBTへの取組み」P.79をご参照ください。

- ・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会/2030年30%へのチャレンジ」への賛同
- ・東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録
- ・“子育てサポート企業”として「プラチナくるみん」認定を取得
- ・「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」

多様な社員の活躍支援

女性活躍支援

方針

戦略・目標

実績

性別を問わず、一人ひとりが生き生き働く職場風土づくりを目指しています。

女性の採用が進み、全体の女性社員数は増加傾向にあります。また、女性の管理職登用率の向上を目指した取組みを進めています。

● 女性社員比率

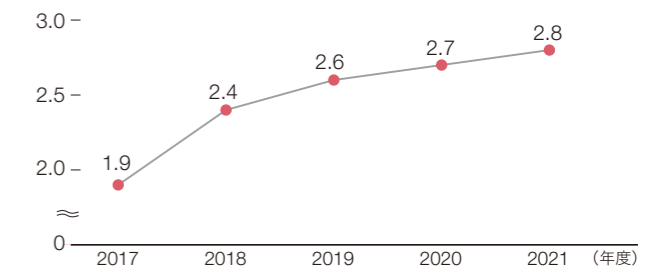
| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 女性社員比率 (グループ会社含む) | 9.60% | 9.90% | 10.60% | 10.30% | 14.30% | 14.20% |

※ 女性社員比率について、2019年度までは国内グループのみ

● 女性リーダーの育成に向けた取組み

「女性管理職数&現場監督者数2020年度比2倍」を数値目標に掲げ、女性リーダーの育成のための取組みを行っています。

■ 女性管理職比率(当社)



● 女性活躍推進法に関する行動計画

当社は、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現を目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下、女性活躍推進法)に基づき、第2次行動計画を策定しています。

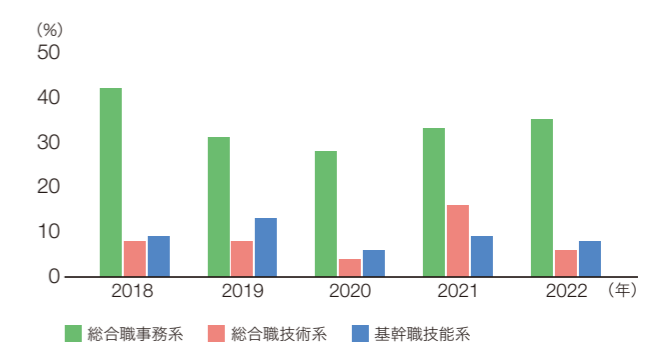
■ 第2次行動計画(2021~2023年度)

| | |
|-----|---|
| 目標1 | 新卒採用における女性の採用比率を総合職:事務系50%、技術系15%、基幹職技能系:15%とする |
| 目標2 | 入社10年目までの女性社員の退職率の低減(15%未満) |
| 目標3 | 組織を超えたコミュニケーションの活性化(社員意識調査スコア向上) |

● 新卒採用数の拡大に向けた取組み

女性活躍推進に向けて22年度入社から新たな数値目標を掲げ、新卒採用数の拡大に向けた取組みを進めています。

■ 職掌別新卒採用比率の推移(各年4月1日時点)



ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

● マタニティ作業服の整備

当社グループでは、工場等の製造現場において、安全上の理由から統一作業服の着用を義務付けています。総合職のみならず、製造現場でも女性の採用を増やしていることから、妊娠中も安全で働きやすいマタニティタイプの作業服を導入しています。

マタニティ作業服は、上着のおなか回りにボタン等を付けてサイズ調節できるようにし、ズボンのおなか回りにも伸びやすいニット素材を採用するなど、妊娠に伴って変化する体形に対応できる工夫を施しています。また、現場で仕事をする女性が妊娠した場合は、体への負担を軽減した作業への転換を図っています。



外国籍社員への取組み 実績

外国籍社員は国、地域をはじめ様々な背景を持っており、価値観も多種多様です。それぞれの強みを引き出して活用し、相乗効果を生み出していけるよう努めています。なお、当社では2022年4月1日時点で85名の外国籍社員が在籍しており、幅広いフィールドで活躍しています。

● 外国籍社員の上司向け異文化マネジメント研修の実施

外国籍社員を部下に持つ上司に、文化的背景の違いやマネジメント上の留意点への理解をさらに深め、日々のマネジメントに役立てるために定期的に研修を企画・開催しています。

● 外国籍社員受け入れ職場向けガイドブックの整備

外国籍社員を受け入れる職場においての留意点や知っておくと良い文化の違い等についてまとめたガイドブックを作成、配布しています。



● 外国籍社員の交流会

外国籍社員同士のネットワークづくりと、それぞれの経験を共有し、将来的なキャリア形成・長期就業継続への意欲を高めてもらうことを主な目的として、異文化コミュニケーション研修と同時に開催しています。



● 祈祷部屋の整備

一部事業所では、定期的なお祈りを行う必要がある社員のために、祈祷のための部屋を設置しています。海外からのお客様が事業所にお越しいただいた際にも、ご利用いただいています。

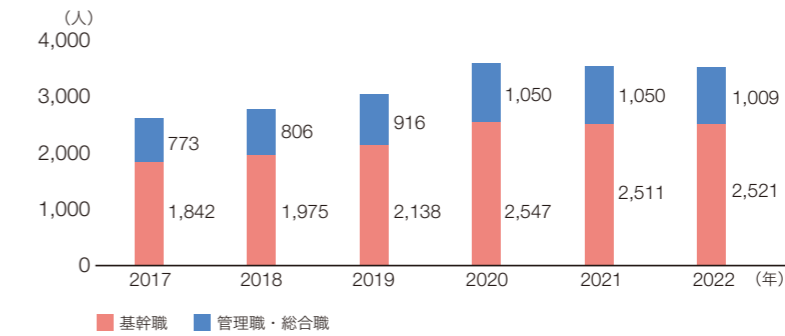


キャリア採用者への取組み 実績

当社では、キャリア採用を積極的に推進しており、多くのキャリア採用社員が活躍をしています。

入社後、当社にない新たなノウハウを活かし、早期に戦力として力を発揮できる環境を整えるため入社時教育や研修等に取組んでいます。

■キャリア採用社員在籍者数(各年4月1日時点)



障がい者雇用への取組み 実績

当社は障がい者雇用を積極的に推進するとともに、個々人が持てる能力を十分に発揮でき、安心して働ける職場環境の整備に努めています。

通年採用を実施し、地元のハローワークや障がい者職業能力開発校との連携、合同就職面接会への参加、近隣の学校訪問等障がい者雇用の拡大に取り組んでいます。

2022年6月1日時点の当社の障がい者雇用率は2.57%となっています。

■障がい者雇用率

| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 障がい者雇用率(単体) | 2.38% | 2.30% | 2.35% | 2.37% | 2.34% | 2.56% |

LGBTへの取組み 実績

当社はLGBTに関する理解促進に向けた取組みを進めています。

経営層や管理監督職向け研修、eラーニング等を実施するとともに、法的な婚姻ができないLGBT当事者が法律婚と同様に社内制度を利用できる環境を整えることを目的として「KOBELCOファミリーシップ制度」を新設するなど、社員が自分らしく働ける環境づくりを推進しています。また、KOBELCO LGBT ALLYロゴが印されたステッカーの配布やセミナー等とおしてALLY*1を増やすことに取り組んでいます。これらの取組みが評価され、2021年11月に「PRIDE指標」*2において、最上位の「ゴールド」を受賞しました。

*1 LGBTの課題に対して、自分事として主体的に行動する人

*2 企業等団体においてLGBT等の性的マイノリティに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体「work with Pride」が策定する職場におけるLGBT等のセクシャル・マイノリティへの取組みの評価指標

■KOBELCO LGBT ALLY ロゴ



■PRIDE指標2021 ゴールド受賞



ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

働き方変革 方針 戦略・目標

当社グループでは、優秀な人材の確保・定着、働きがいのある職場環境整備に向けて、年休取得の向上や仕事と家庭の両立支援、業務の効率化による時間創出等の「スタッフ働き方変革活動」(以下、働き方変革活動)に取り組んでいます。

働き方変革活動では、社員一人ひとりが生き生きと働き、最大のパフォーマンスを発揮して新たな価値を創造し続けることができる働き方を実現するために、制度・ツールの整備や意識・風土の変革まで、様々な取り組みを行っています。

● 制度・ツールの整備 実績

・テレワーク制度

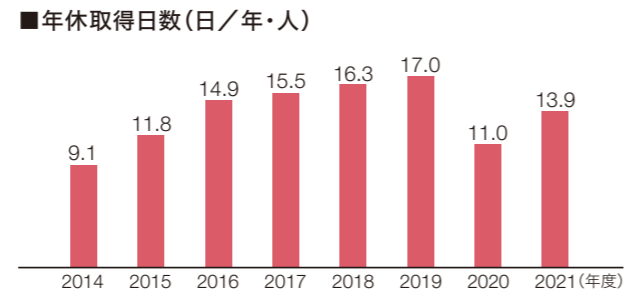
生産性の向上を意識して自律的に適業適所の働く場所を選択することのできる勤務制度を導入しています。業務特性や状況に応じて出社とテレワークを柔軟に使い分けることを推奨しています。

・フレックスタイム制度

社員が自身の業務や生活の状況に応じて、出退勤の時間と1日の労働時間を自律的に決定できる勤務制度を導入しています。

・計画年休制度

「計画的に休む・休ませる」という意識を上司・部下双方が持つことを目的に、上司と部下で必要なコミュニケーションを図ったうえで、個人毎に年間計画を作成し、計画的な取得につなげています。



・Microsoft Teamsの活用

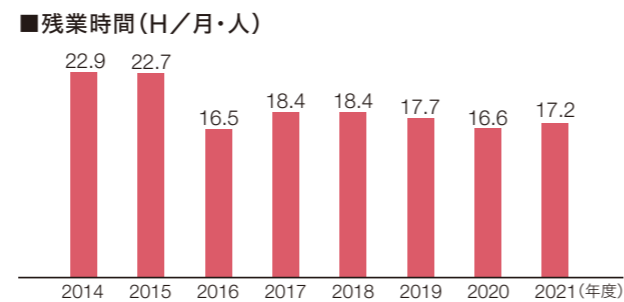
オンライン会議やコミュニケーションの促進ツールとして、Microsoft Teamsを導入しています。

● 意識と風土の変革 実績

・メリハリを意識した働き方

原則19時までの就業やノー残業デー、定時退社日の設定等の取組みを部門毎に行っています。

終業時間を意識して業務を行うことで、作業の段取りや工夫を考えて業務に取り組み、メリハリを意識した働き方につながっています。



・業務改善の促進

各職場での業務改善・効率化の取組みを対象とした表彰を実施し、業務改善の促進に加えて、お互いに褒めあう・認め合う風土づくりを目指しています。また、業務改善の考え方やテクニックを紹介した動画の配信や各職場での業務改善・標準化の取組み事例の紹介も行っています。

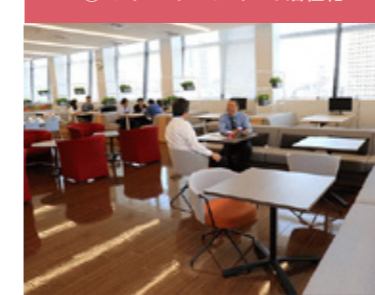
・全社に働き方変革を啓発するための情報発信

社内イントラネットに専用ページを開設し、働き方変革活動に関連する情報発信を行っています。

・オフィススペースの有効活用に向けた取組み

食堂を有効活用し、コミュニケーションスペースや打ち合わせスペースだけでなく自律的な働き方を促進するためのソロワークエリアを設置しています。

① コミュニケーションの活性化



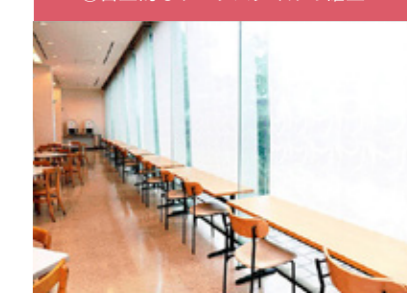
コミュニケーションスペース
食堂で仕事をしている人同士の偶発的なコミュニケーションを促進

② オフィスの有効活用



会議エリア
予約・費用不要の会議エリア。急な来客や、打ち合わせに。モニターも完備

③ 自立的なワークスタイルの確立



ソロワークエリア
オンライン会議や短時間集中して仕事を行うためのエリア

・さんづけ運動

社内のコミュニケーションを活性化するため、メールや職場内での呼び名を、役職名ではなく「〇〇さん」付けとすることを推奨しています。あくまで「推奨」ですが、定着してきたことで社内のコミュニケーションがスムーズになりました。

・服装の自由化

心地よく働けるスタイルで、斬新で柔軟な発想力を養い、自律意識を醸成することを目的に、本社・支社・支店における服装の自由化を導入しています。

ワークライフバランス

仕事と生活の両立支援

方針

戦略・目標

実績

仕事と生活の両立を図るための環境整備に積極的に取り組んでいます。

育児支援

性別に関わらず、仕事と子育ての両立を推進する取組みを進めています。育児支援については、これまでの取組みが評価され、特に優良な「子育てサポート企業」として、「プラチナくるみん」*2認定を取得しました。(2019年取得)



当社は、過去に2回(2012年・2015年)、「くるみん」*1の認定を受けており、「プラチナくるみん」の認定で、「働き方変革活動」の取組み等により年次有給休暇取得率が増加したことや、男性社員の取得率の低さが課題であった当社独自の「育児のための特別休暇」の取得促進等の取組みを進めてきたことが評価されました。

*1 子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣が企業に対して行う認定。行動計画の策定・届出を行い、目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に認定される
*2 くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組みを行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定を受けることができる

主な育児支援制度の利用実績

実績

● 育児支援制度実績

■ 育児休業取得率*1&平均取得日数*2

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 男性 | 6.4% | 8.2% | 16.5% |
| | 80日 | 76日 | 57日 |
| 女性 | 100.0% | 97.3% | 100.0% |
| | 522日 | 470日 | 431日 |

*1 年度内に子どもが出生した社員の取得率
*2 当社の育児休業は3年を限度としており、前年度に引き続いて取得した者を含んだ人数

■ 育児のための特別休暇取得率

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 男性 | 87.4% | 77.8% | 78.5% |

● 男性の育児参加支援 戦略・目標

男性の育児参画を目的として、3歳未満の子どもを持つ社員が子ども一人につき取得できる5日間の育児のための特別休暇について、2023年度末までに「0歳児を持つ男性社員の育児休業取得率を100%にする」ことを目標に掲げて取得促進活動を行っています。

対象者には、メールやレターを通じた制度の周知や、職場・社宅でのポスター掲示等を行うことで育児休業制度をはじめとした関連制度の積極的な取得を呼び掛けています。社内のダイバーシティホームページを通じて、育児休業取得方法を案内したり、育児休業を取得した男性社員の事例を紹介しています。



介護支援 方針

どのようなライフステージでも仕事と両立できるよう支援しています。介護についても、介護相談員を各拠点に配置し、社員からの相談に対応できる体制を整備するとともに、介護の体制を整えるための期間として、介護休業を最大3年取得することが可能です。また、仕事と介護の両立支援ハンドブックを作成し、社内イントラネットへ掲載するなど仕事と介護を両立できる職場環境の整備に取り組んでいます。

その他の両立支援 方針

育児のみならず、様々なライフイベントを経た場合でも、就業を継続していくことを可能とするため、各種就業継続支援制度を設けています。

● キャリア継続休職制度

配偶者の転勤等のために配偶者と別居状態にある社員が、別居状態解消のために最大3年間休職できる制度です。共働き家庭が増える中、当社の社員でも勤務地の関係から配偶者と別居状態になるケースも増えています。そのような状況を踏まえ、この制度は、配偶者と別居状態になった場合に「別居婚をする」「(同居するために)退職する」以外の選択肢を増やすことにより、別居婚となった社員の就業継続につなげると同時に、将来的な配偶者との別居に対する不安を軽減することを目的としています。

● 再雇用エントリー制度

結婚・育児・介護・配偶者の転勤を理由に退職し、退職時に本制度にエントリーした社員について、退職後5年以内に事情変更により当社への再就職を希望する場合は、会社の再雇用ニーズとのマッチングを検討する制度です。退職時にこの制度にエントリーすることで、育児等の理由でやむなく退職した社員が再び就業可能となり、再就職先を探る際に当社を再就職先として選択できるようにしています。

● 育児休業からの早期復帰支援制度

1歳未満の子どもを持つ社員で、子どもを認可保育所に入れることができず、認可外保育所に入れて育児休業から復帰した社員については、認可外保育所との利用料の差額を補助金として受けられる制度です(最大5万円/月、最長1年間)。育児休業からの復帰にあたり大きなポイントとなるのが、子どもを預ける保育所探しです。保育料が比較的安い認可保育所に預けることを希望する社員が多い一方で、認可保育所の空きは多くなく、希望する時期に預けられないこともあります。その場合、認可外保育所に預けるといった選択肢もありますが、認可保育所よりも高額な保育料が障壁となり、職場復帰を延期するケースもあるのが現実です。この制度は、補助金を支給することによりこのような早期復帰のための障壁を減らすことを目的としています。

各種両立支援制度周知の取組み

子どもが生まれた社員・介護休業を取得する社員の全員に各種ハンドブックを配布しています。



健康経営

基本方針(健康経営宣言)

方針

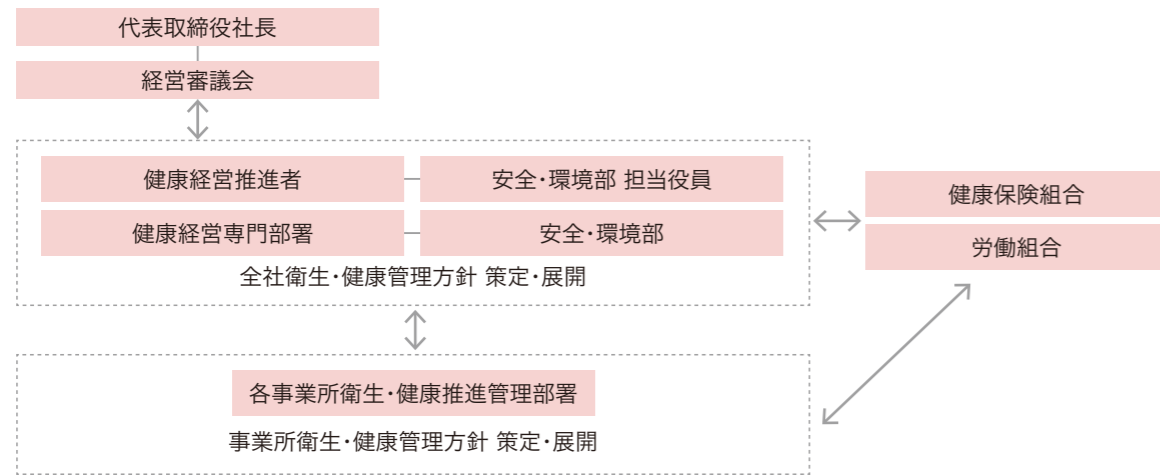
KOBELCOグループでは、「安全・衛生・健康は経営の基盤であり、すべての事業活動に優先する」という基本理念のもと、安全かつ健康で生き生きと働くことのできる職場環境を構築します

健康経営推進目的・管理体制

体制

当社では、基本方針を基にいかなる社会・経営環境下にあっても安全・衛生・健康を最優先とする風土として、健康経営が企業の成長、持続性に資するものであり、当社の企業活動において何よりも重要であることを目的として取り組んでいます。

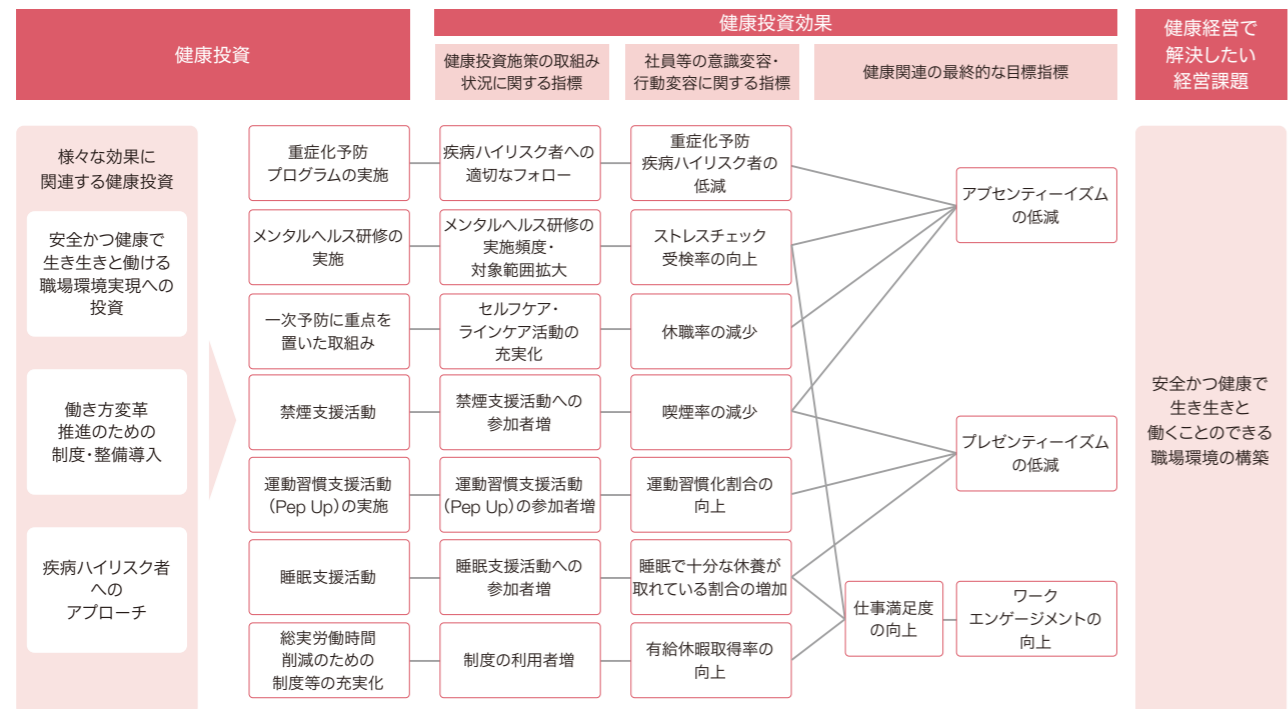
● 管理体制



健康経営戦略マップ

戦略・目標

安全かつ健康で生き生きと働くことのできる職場環境を構築するため、以下の戦略マップに基づき、各施策の効果的な推進に役立っています。



健康経営にかかる主な取り組み

実績

● メンタルヘルス

| | 主な内容 |
|------|--|
| 一次予防 | <ul style="list-style-type: none"> セルフケア <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックによる気付き ・メンタルヘルス教育 ラインケア <ul style="list-style-type: none"> ・職制管理(職制を通じた日頃のコミュニケーション) ・メンタルヘルス教育 ストレスチェック結果に基づく職場サポート <ul style="list-style-type: none"> ・部署別のストレスチェック結果をワークエンゲージメントとストレス度から4象限(活性化組織、低モチベーション組織、ワーカーホリズム、バーンアウト)に分類し評価 特に、バーンアウト該当職場に対して、産業医や安全衛生担当部署、人事労務部署が介入し現状把握や改善に向け取り組む(必要に応じて外部コンサルタント活用) |
| 二次予防 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業カウンセラーによる健康相談窓口の定期開設(なんでも相談室) ・事業所内産業保健スタッフ(産業医、看護師、産業カウンセラー)によるサポート |
| 三次予防 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内産業保健スタッフ、人事労務担当部署による職場復帰支援 ・精神科顧問医によるサポート |

● フィジカルヘルス(健康保険組合協働)

| | 主な内容 |
|----------------|--|
| 健康診断の充実化・重症化予防 | <ul style="list-style-type: none"> ・血液検査+内視鏡検査の採用。ピロリ菌除菌の実施 ・50歳・60歳到達時の社員、及びその配偶者を対象とした人間ドック受診 ・疾病ハイリスク者(血圧、血糖値より疾病のリスクが高い者を当社基準で選定)への重症化予防に向けた取り組み |
| 運動習慣等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動不足解消の一環として、簡単にできるストレッチや腰痛予防運動等の動画を社内イントラネットに掲載し展開 ・一部事業所において、体力測定(体組成、前屈、閉眼片足立ち、反射測定等)による体力年齢評価を実施 ・健保の健康づくり支援システム「Pep Up」を活用した運動習慣等の啓発 |
| 禁煙支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業保健スタッフによるニコチンパッチ療法を活用した禁煙支援。(健保費用補助有) ・神鋼健康保険組合協働による禁煙支援教育資料の展開(社内イントラネット掲載含む) |
| よりよい睡眠に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック問診項目に、睡眠関連事項の追記、充実化。該当者への産業医による確認、フォロー ・睡眠教育資料(動画)の作成、展開 ・顧問医監修による睡眠関連資料の策定、及び展開 |

健康関連データ

実績

| | 目標値 | 2020年度実績 | 2021年度実績 |
|--------------------|---------|----------|----------|
| ストレスチェック受検率 | 100% | 95.6% | 96.0% |
| 疾病ハイリスク者の割合 | 1.0%*1 | 1.9% | 2.1% |
| Pep Up登録者割合 | 100% | — | 86.4%*2 |
| 喫煙率 | 29.0%*3 | 32.2% | 28.9% |
| 睡眠で休養が十分に取れている者の割合 | 70%以上 | 65.0% | 65.8% |
| メンタルヘルス不調による休職割合*4 | — | 1.2% | 1.2% |
| 仕事満足度 | — | 51.4% | 50.7% |
| ワークエンゲージメント | — | 49.3% | 48.6% |

*1 2023年度までに19年度比50%減 *2 2022年4月6日時点 *3 2023年度までに19年度比3%減 *4 過去3年間の割合

地域社会との連携・取り組み

実績

当社は神戸市「健康創造都市KOBÉ」の健康経営部会の一員として、部会運営方針に従い、以下の3分野における活動に参画しています。

- 【活動分野】
 - ・「健康経営」を啓発する活動(セミナー、情報発信)
 - ・「健康経営」に役立つサービス、コンテンツを提供する活動
 - ・「健康経営実践プロジェクトチーム」で健康経営に関する課題研究、検討、解決を行う活動

責任あるサプライチェーンの構築

KOBELCOグループは、「KOBELCOが実現したい未来」を実現するために、グローバルサプライチェーンの責任ある一員として、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権、環境問題等の課題解決への取組みを積極的に推進しています。

当社グループは、責任あるサプライチェーン構築に向けた調達基本方針を策定し、原材料・資材調達におけるサプライチェーン上の課題把握に努めながら社会的責任を果たすとともに、製品・サービス等の安定供給を行います。

調達基本方針

方針

当社の調達部署は、次の調達基本方針に基づいて活動しています。

1. 法令その他の社会的規範の遵守

購買業務を行うにあたっては、国内外の関係する法令等・社会的規範・社内規程を遵守する。

調達担当者は、いかなる取引先とも個人的な利害関係を持たない。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、違法・不当な要求には応じない。

2. 公平・公正な取引

購買業務を行うにあたっては、国内外問わず広く門戸を開放し、品質・納期・価格等合理的な基準に基づいて行う。

3. 調達を通じた地球環境との共存

購買業務を行うにあたっては、社会情勢及び社会的要請に留意し、環境保全、資源保護等に十分配慮する。

4. お取引先様とのパートナーシップの強化

お取引先様をパートナーと位置付け、信頼関係を築くことで、お互いの発展を目指していく。

5. 機密情報の管理

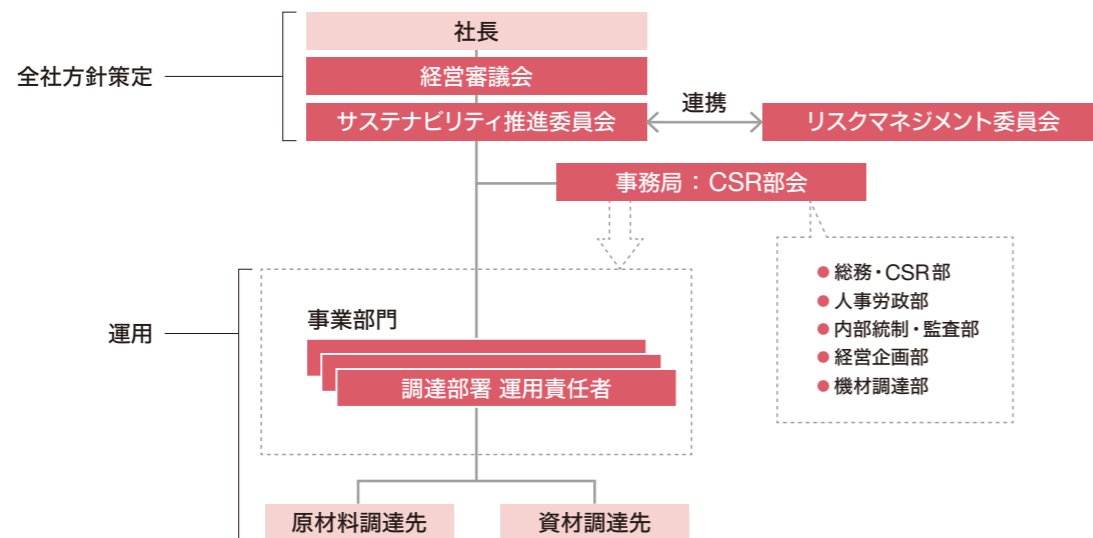
購買業務を通じて知り得た情報や個人情報を厳格に管理し、許容された目的の範囲外には使用しない。

推進体制

体制

全社方針は、サステナビリティ推進委員会から経営審議会に提言し、審議のうえで合意形成を図り、各事業部門における調達部署の運用責任者を中心に推進する体制としています。

リスク管理の観点から、リスクマネジメント委員会との連携も図り執行体制を強化しています。



お取引先様へのお願い

戦略・目標

当社グループは、お取引先様の皆様に対して、以下に掲げる項目の理解と実践を求め、協働して責任あるサプライチェーンの構築を目指します。

お取引先様の皆様の仕入先に対しても、以下に掲げる項目の理解と実践を求め、周知徹底いただくように要請します。

お取引先様の皆様にご賛同、ご協力をお願いしたい社会的責任の項目(詳細は当社ホームページに掲載しています)。

| | | |
|----------|---------|--------|
| 法令遵守 | 人権・労働 | 安全衛生 |
| 環境 | 公正取引・倫理 | 品質・安全性 |
| 情報セキュリティ | 事業継続計画 | 社会貢献 |

調達

お取引先様への働きかけ

実績

当社グループは、2021年度よりお取引先様に当社グループの方針をより深くご理解いただく活動や、お取引先様の現状調査を始めました。今後もお取引先様と協働して、責任あるサプライチェーン構築に継続して取り組みます。

2021年度の主な取組み

① 当社グループの考え方を説明する説明動画を配信。

調達

② 国内外の一次サプライヤーを対象に、各社様の取組み体制に関するアンケート調査を実施。

■アンケート調査概要

- 調査対象: 330社 (原材料・資材の国内外一次サプライヤー)
- 実施期間: 2022年2～5月
- 回収数: 271社 (回収率: 82%)
- 質問項目: 9項目、116問

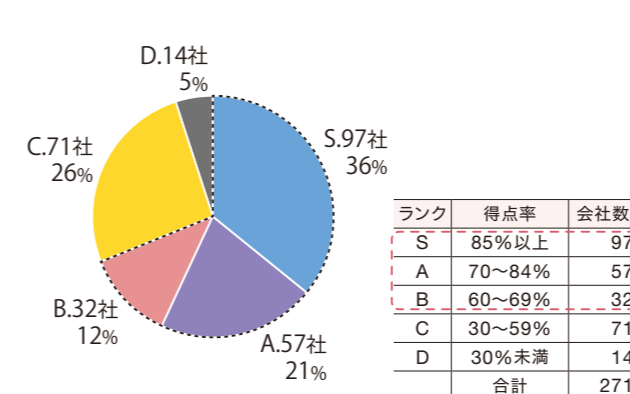
■アンケート調査質問項目と質問数

国連グローバル・コンパクトの「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」に沿って、各項目に対する基本姿勢や法令遵守・社内管理体制等について質問。

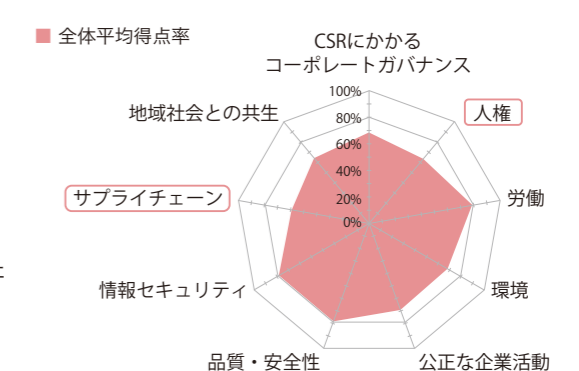
| 項目 | 質問数 |
|------------------------|-----|
| (1) CSRに関わるコーポレートガバナンス | 20 |
| (2) 人権 | 9 |
| (3) 労働 | 23 |
| (4) 環境 | 15 |
| (5) 公正な企業活動 | 22 |
| (6) 品質・安全性 | 7 |
| (7) 情報セキュリティ | 9 |
| (8) サプライチェーン | 7 |
| (9) 地域社会との共生 | 4 |
| 合計 | 116 |

■集計結果

① 得点率の分布

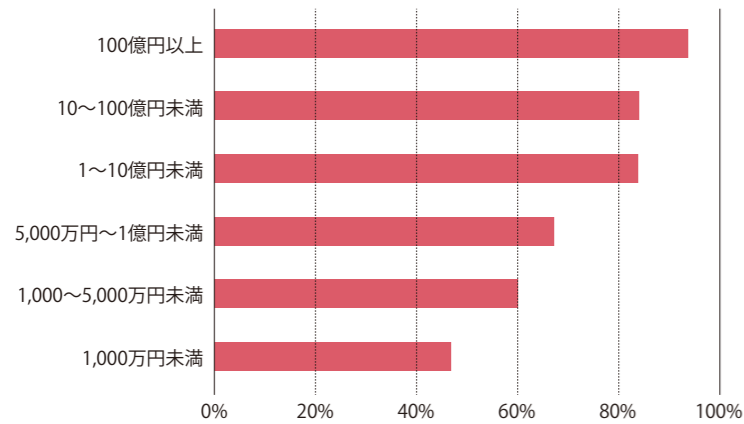


② 項目別得点率



責任あるサプライチェーンの構築

③会社規模別(資本金別)得点率



| 項目 | 1,000万円未満 | 1,000~5,000万円未満 | 5,000万円~1億円未満 | 1~10億円未満 | 10~100億円未満 | 100億円以上 |
|-----------------------|-----------|-----------------|---------------|----------|------------|---------|
| (1)CSRに関わるコーポレートガバナンス | 40% | 55% | 65% | 86% | 87% | 97% |
| (2)人権 | 36% | 51% | 58% | 82% | 80% | 91% |
| (3)労働 | 54% | 68% | 80% | 90% | 88% | 96% |
| (4)環境 | 41% | 56% | 66% | 81% | 84% | 93% |
| (5)公正な企業活動 | 43% | 59% | 65% | 89% | 88% | 96% |
| (6)品質・安全性 | 49% | 72% | 79% | 91% | 91% | 96% |
| (7)情報セキュリティ | 49% | 70% | 78% | 93% | 91% | 98% |
| (8)サプライチェーン | 36% | 51% | 57% | 75% | 71% | 90% |
| (9)地域社会との共生 | 44% | 56% | 60% | 72% | 77% | 91% |
| 平均 | 44% | 60% | 67% | 84% | 84% | 94% |

④結果分析

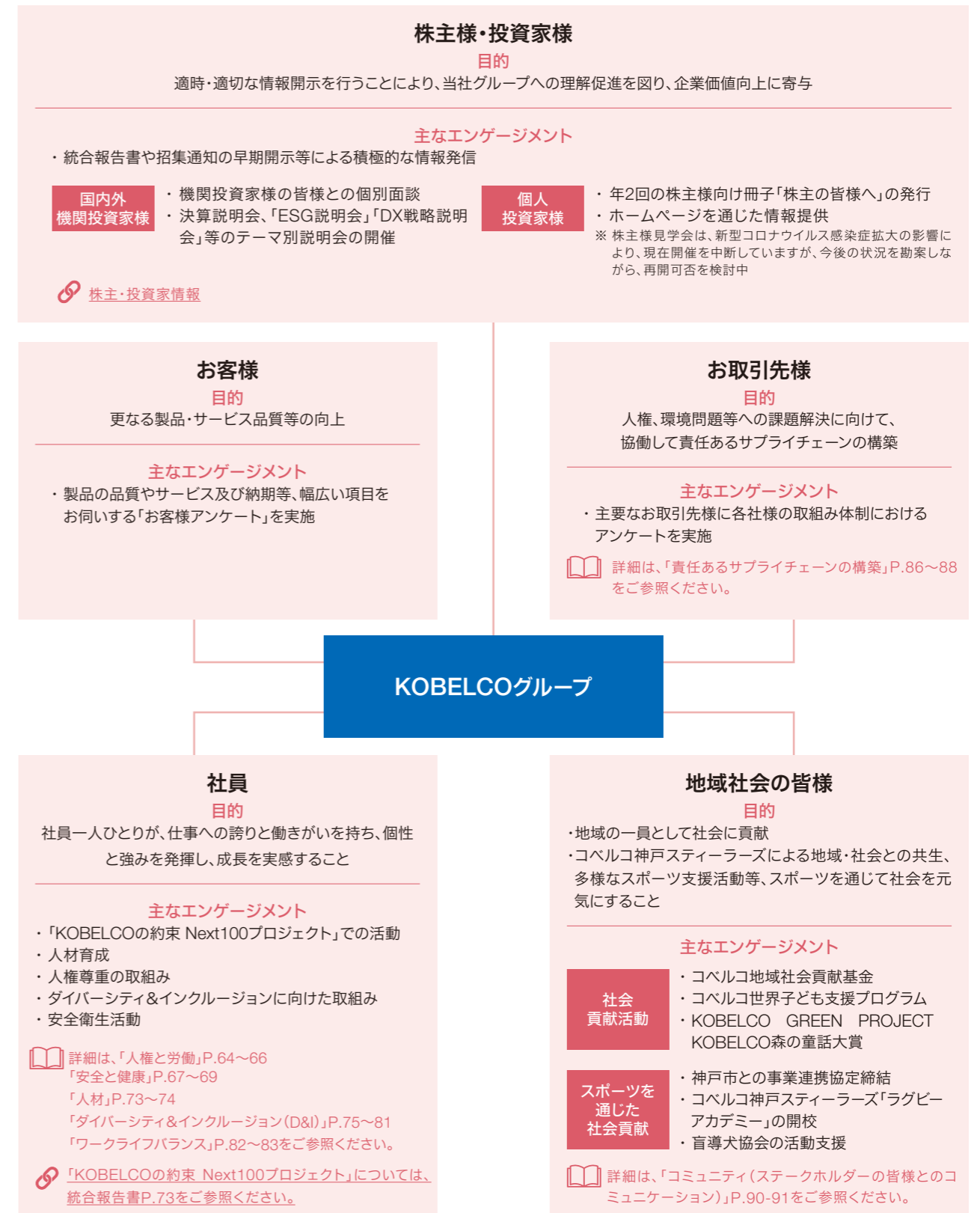
- 平均得点率は71%。
- 全体の約70%にあたる186社(S~Bランク)が、平均得点率60%以上をマークしている。
- 従来製造業が取り組んできたテーマ(「労働」「品質・安全性」)に比べ、「人権」「サプライチェーン」の得点率が相対的に低い。
- 会社規模で差異が認められるため、規模・事業内容等様々な観点から、より詳細な確認・分析が必要。
- 2022年度以降、重要な項目(「人権・労働」「紛争鉱物」等)を対象に、お取引先様における遵守状況に関するアンケート調査にご協力いただく予定。
- また、より正確にお取引先様の皆様の状況を把握できるよう、アンケート項目の見直し等にも努めていく。

コミュニティ(ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション)

KOBELCOグループは、ステークホルダーの皆様との積極的なコミュニケーションを実施しています。経営の透明性の向上を重要課題と認識し、適正かつ迅速な情報開示と、幅広い情報公開を進めています。

また、地域交流・地域振興、環境活動、スポーツを通じた社会貢献等、地域社会に貢献する様々な活動を行っています。

■当社グループの主なステークホルダー

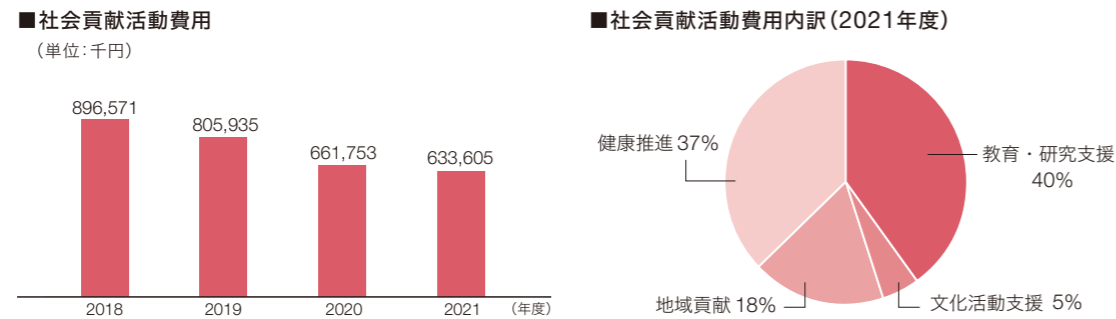


コミュニティ(ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション)

社会貢献活動

当社は、コベルコ地域社会貢献基金による子どもたちへの支援やスポーツを通じた社会貢献活動等様々な社会貢献活動を行っています。2021年度は、ユニセフを通じた寄付や事業所が立地する地域自治体への寄付等、社会貢献活動費用として約6億3千万円を支出しています。

2019年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により様々なイベントや活動が中止したことに伴い、社会貢献活動費用も減少傾向にありますが、今後の状況を勘案しながら、引き続き、社会貢献活動に取り組んでいきます。



コベルコ地域社会貢献基金

当社は、創立100周年を迎えた2006年度に「コベルコ地域社会貢献基金」を設立しており、基金を通じて子どもたちを対象としたサポート活動を行っています。2021年度は各施設や団体に、グループ会社合わせて約562万円の寄付を行いました。

基金による支援の実績や取り組みの概要については、当社ホームページをご覧ください。

[コベルコ地域社会貢献基金](#)



コベルコ世界子ども支援プログラム

コベルコ地域社会貢献基金に加え、世界で困窮する子どもたちへの支援活動として寄付を実施するプログラムとして、2021年度より活動を開始しました。2021年度は日本ユニセフ協会に対して、「ウクライナ緊急募金」と「自然災害緊急募金」にそれぞれ250万円ずつ、合計500万円の寄付を実施しました。

当社は、今後も毎年、国連等の国際機関で実施している支援活動に対して寄付を行っていきます。

スポーツを通じた社会貢献

●神戸市との事業連携協定締結

コベルコ神戸スティーラーズは神戸市をホストタウンとすることを掲げており、今後の神戸市との更なる連携強化を図るため、

- 1)ラグビーを通じたスポーツの振興
- 2)市民の健康増進、青少年の健全育成、豊かな社会生活の実現に関すること
- 3)地域活性化を推進すること
- 4)国内外への神戸の魅力配信に関すること

を目的とした事業連携協定を2021年9月28日に締結しました。

これまで、コベルコ神戸スティーラーズは、スポーツ教室、学校訪問事業、医療従事者への支援、地域活性化の取り組み等を行ってきましたが、神戸市とより一層連携を深め、ラグビーアカデミーの開設や神戸市関係各局と連携した事業を行っていきます。



コベルコ神戸スティーラーズ「ラグビーアカデミー」の開校

コベルコ神戸スティーラーズでは、2021年10月4日より兵庫県下のラグビースクールや部活動でラグビーをしている小・中学生を対象としたラグビーアカデミーを開校しました。毎週1回の練習を通じて、兵庫県から日本ラグビーをリードし世界で活躍できる選手の育成を目指すとともに、自主性・主体性を持って行動できる魅力ある人間形成をサポートし、地域における健全な青少年の育成に寄与していきます。



盲導犬協会の活動支援

コベルコ神戸スティーラーズでは、「盲導犬育成及び、地域の盲導犬受け入れの理解」を深める社会福祉法人兵庫盲導犬協会の活動趣旨に賛同し、2020年より試合会場での盲導犬支援募金・チャリティーグッズ販売への協力を行っています。2022年1～5月のシーズンもたくさんの方の来場者にブースへお立ち寄りいただき、本活動へご協力いただきました。



[コベルコ神戸スティーラーズ](#)

KOBELCO GREEN PROJECT

●KOBELCO森の童話大賞

当社グループは、KOBELCO森の童話大賞のほか、社員ボランティアによる森林整備活動、児童館出前エコ教室への参画を行っており、これら環境貢献活動を「KOBELCO GREEN PROJECT」と称し、グループ全体で推進し、環境の側面からも社会との共生・協調を目指しています。

KOBELCO森の童話大賞では、次世代を担う子どもたちに、様々な自然の恵みをもたらす森を大切に育んでもらうことを目的に、全国の小中高生から「森」をテーマにしたおはなしを募集しています。金賞作品は絵本作家の挿絵で絵本化し、後援自治体所管の学校や図書館等に寄贈しています。2021年度は過去最多の819件の応募をいただき、小学生の部では安田 穂香さんの「まいごのイソガニ 森へ行く」、中学生の部では小西 麦歩さんの「森の不動産屋」が金賞を受賞しました。



社会・労働についての各種データ

| | | | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-----------------|-------|-------------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 社員数 | 連結 | 連結 | 人 | 40,831 | 40,517 | 38,106 |
| | 単体 | 単体 | 人 | 11,560 | 11,837 | 11,296 |
| | | 男性 | 人 | 10,528 | 10,750 | 10,231 |
| | | 女性 | 人 | 1,032 | 1,087 | 1,065 |
| | | 外国籍 | 人 | 85 | 87 | 76 |
| 女性管理職比率 | 単体 | | % | 2.6 | 2.7 | 2.8 |
| 女性社員比率*1 | 単体・連結 | | % | 10.3 | 14.3 | 14.2 |
| 障がい者雇用率*2 | 単体 | | % | 2.37(2.2) | 2.34(2.2) | 2.56(2.3) |
| 育児休業取得者数*3 | 単体 | 男性 | 人 | 35 | 48 | 82 |
| | | 女性 | 人 | 58 | 63 | 49 |
| 育休復帰率 | 単体 | | % | 100.0 | 99.1 | 99.0 |
| 新卒採用数 | 単体 | 男性 | 人 | 315 | 349 | 254 |
| | | 女性 | 人 | 52 | 38 | 39 |
| 3年未満離職率*4 | 単体 | | % | 16.6 | 5.7 | 3.4 |
| 10年未満離職率*5 | | | % | 19.1 | 15.8 | 19.5 |
| 年休取得日数 | 単体 | | 日/年 | 17 | 11 | 13.9 |
| 時間外労働 | 単体 | | H/月 | 17.7 | 16.6 | 17.2 |
| 総労働時間 | 単体 | | H | 2,080 | 1,978 | 2,057 |
| 社員研修 | 単体 | 総研修受講時間 | H | 347,495 | 210,948 | 215,667 |
| | | 1人当たり平均受講時間 | H・人 | 30 | 18 | 19 |
| フルタイム社員の自己都合退職率 | 正社員 | | % | 2.1 | 2.3 | 2.7 |

*1 2019年度は国内グループのみ、2020年度以降はグループ全体

*2 ()内は法定雇用率

*3 当社の育児休業は3年を限度としており、前年度に引き続いて取得した者を含んだ人数

*4 当該年度に入社した定期採用者のうち、勤続満3年未満で退職した者の割合(2019年度、2020年度はそれぞれ2021年度末までに退職した者の割合)

*5 当該年度時点で、定期採用者のうち勤続満10年未満で退職した者の割合(2012年度以降は、2021年度末までに退職した者の割合)

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに対する基本的な姿勢

KOBELCOグループは、企業価値とは、業績、技術力のみならず事業活動を行う上での株主様・投資家様、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、グループ社員等あらゆるステークホルダーの皆様に対する社会的責任への姿勢を含むものであると認識しており、これら全ての向上に真摯に取り組むことが、企業価値の向上につながると考えています。

したがって、コーポレートガバナンスとは、単に組織の形にとどまらず、こうした全ての取組みを実現するための枠組みであると考えており、枠組みの構築にあたっては、適切なリスクテイクによる企業価値向上に資する体制の整備、ステークホルダーとの協働、資本市場との適切な対話、株主の権利・平等性の確保、透明性の確保といったことが重要と認識しています。

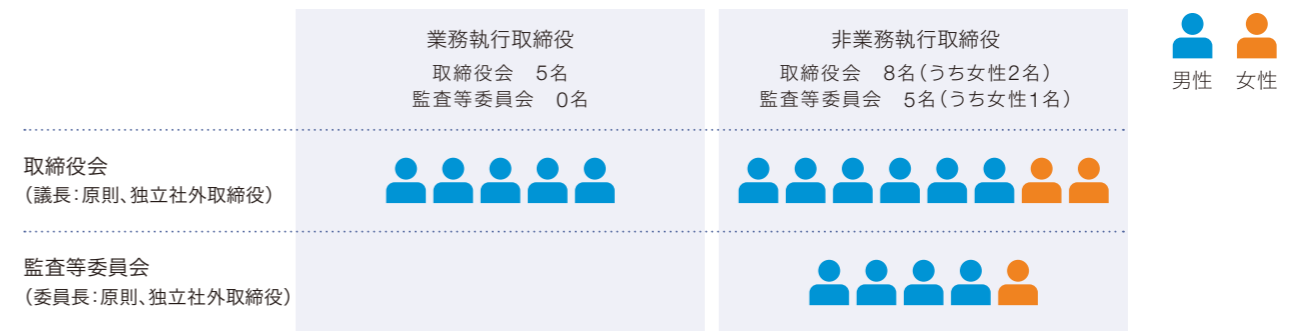
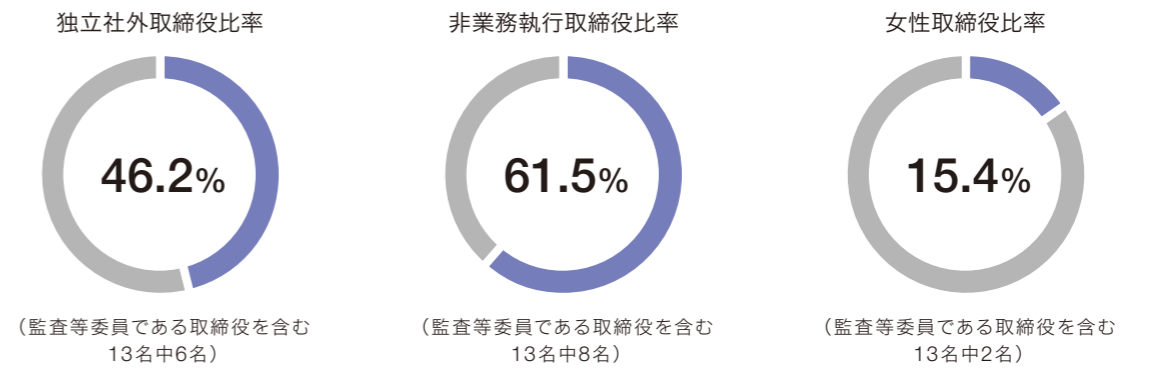
当社グループはこうした考えのもと、「グループ企業理念」をあらゆる事業活動の基盤として、サステナビリティ経営を推進することにより、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

[神戸製鋼所のコーポレートガバナンスに対する基本的な考え方、取組み](#)

コーポレートガバナンス強化に向けた取組み

| | 1999 | 2010 | 2015 | 2020 | (年度) |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------|---|--|------|
| 理念・方針 | | ●2000 「企業倫理綱領」制定 →●2006 「企業理念」制定 | | →●2017 企業理念を「KOBELCOの3つの約束」とし、「KOBELCOの6つの誓い」を新たに制定 →●2020 「KOBELCOが実現したい未来」「KOBELCOの使命・存在意義」を新たに定め、新たなグループ企業理念を制定 | |
| 機関設計 | ●1999 「社内カンパニー制」の導入と「執行役員制度」の採用 | →●2010 「社内カンパニー制」を廃止して「事業部門制」を導入 | ●2003 取締役会の諮問委員会として「コンプライアンス委員会」を設置 | ●2015 独立社外取締役会議設置 ●2016 監査等委員会設置会社へ移行 ●2018 監督機能の向上の観点から、取締役会の在り方を見直し →●2021 取締役会を、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置く体制へ移行 ・取締役会の諮問機関として「コーポレートガバナンス委員会」を設置 ●2022 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数上限を15名→10名に引き下げ | |
| 取締役等 | | ●2007 社外取締役（2名）を招聘 | ●2015 取締役候補者の指名にあたっての考え方、独立役員の見直し ●2016 役員のトレーニング方針の策定 ●2019 女性の取締役を初めて登用 ●2021 専務・常務の役位廃止 | | |
| 実効性評価 | | | ●2016 取締役会評価制度の導入 | | |
| 報酬 | | | ●2016 役員報酬制度（株式型報酬の導入） →●2022 役員報酬制度の一部見直し（報酬の上限引き下げを含む） | | |

● コーポレートガバナンス・ハイライト



※ 当社は、社外取締役6名全員を独立役員として金融商品取引所に届け出しています。

経営機構の考え方(経営機構、経営の委任範囲)

需要分野、事業環境、商流、規模等が異なる広範囲なセグメントのシナジー効果を発揮させることが当社の企業価値の源泉であり、持続的成長の礎となる技術開発やイノベーションの追求は、現場と一体となった議論なくしては達成できないと当社は考えます。

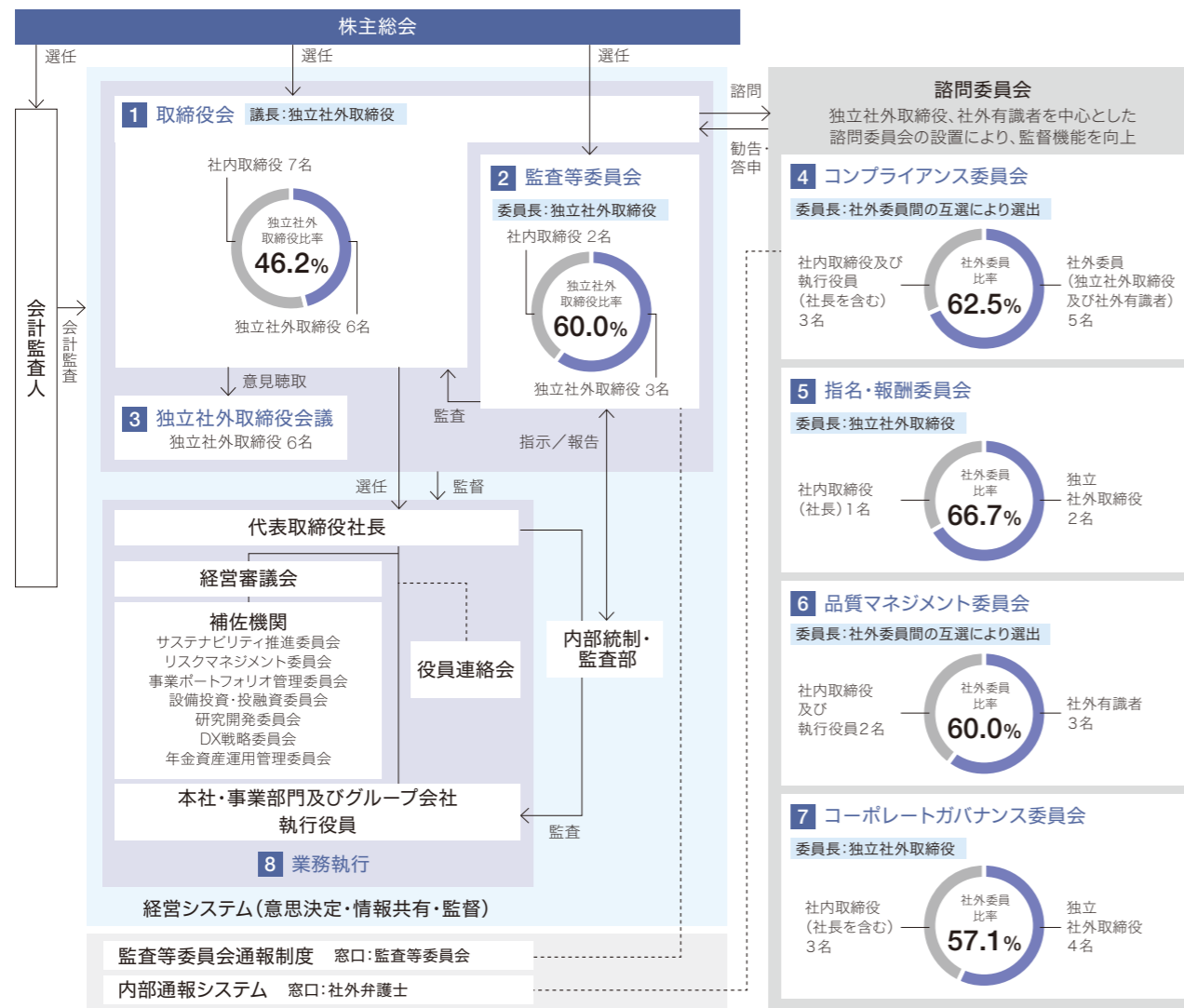
さらに、多岐にわたる事業に対するリスク管理や経営資源の分配等につき、活発な議論や適切な意思決定を行うと同時に、機動的な業務執行の監督を取締役会が行うことが必要であり、そのためには、監督と執行を完全には分離せず、業務執行側に対する正しい理解を持ったメンバーが取締役会に参画することが望ましいと考えています。

こうした考えのもと、機関設計として、監督と執行を完全には分離しない一方、当社の幅広い事業に対する充実した監査の実施、監督機能の維持・強化、経営に関する意思決定の迅速化を図るため、監査を担当する者が取締役会において議決権を有する監査等委員会設置会社を選択しています。

そのうえで、モニタリングの実効性の向上のため、取締役会に対し、コンプライアンス、指名・報酬、品質マネジメント、コーポレートガバナンスに関する的確な提言を行う機能を担う諮問委員会を設置しています。また、業務執行の実効性向上のため、社長以下執行役員が重要事項を審議する場として経営審議会を置くほか、サステナビリティ推進や事業ポートフォリオ管理等全社に関わる重要事項を統括・推進するため、経営審議会の補佐機関として各種委員会を設置し、取締役会がこれらをモニタリングする体制としています。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制の特徴



1 取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定款上の員数である10名以内とし、取締役会における実質的な議論の確保、監督機能の向上と多様性に配慮した構成となるよう以下を実施しています。

当社の取締役会は、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置き、業務執行取締役には、社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を置きます。加えて、活発な議論や適切な意思決定と監督をより高めるためには、社外の公正中立な視点や少数株主をはじめとするステークホルダーの皆様の視点を反映することが不可欠であるため、監査等委員である社外取締役に加え、監査等委員でない社外取締役を複数名招聘することとします。なお、取締役会の議長は独立社外取締役から選出しています。

2 監査等委員会

監査等委員会設置会社である当社は、会社法上の監査等委員会に関する規定（非業務執行取締役3名以上、うち過半数を社外取締役とする）に対し、透明性・公正性が担保され、広範囲な事業セグメントにわたる取締役の職務執行に対し十分な監査機能が果たされるよう、監査等委員会を社内取締役2名、独立社外取締役3名の5名で構成することを基本としています。なお、監査等委員会委員長は独立社外取締役から選出しています。

常勤監査等委員である社内取締役は経営陣と監査等委員会との連絡、内部監査部門との連携等を行い、監査等委員である独立社外取締役は、監査に対する専門的な知見の提供及び公正性を担保する機能を担っています。こうした機能を果たすため、監査等委員である独立社外取締役は、監査に必要な知見を提供できる法曹界、金融界、産業界等多様な領域から招聘しています。加えて、監査等委員である取締役には、常に財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものを配し、監査の実効性向上に配慮しています。

3 独立社外取締役会議

当社は、独立社外取締役の機能を最大限に活用すべく、経営陣の指名や報酬以外の業務執行に関する情報の提供と共有の場として独立社外取締役会議を設置しています。

独立社外取締役会議は独立社外取締役のみで構成され、定例会議を四半期に一度、その他必要に応じ臨時会議を開催します。独立社外取締役会議には、適宜、業務執行取締役等が出席し、情報提供・意見交換を行います。

4 コンプライアンス委員会

当社は、企業活動における法令・倫理遵守に関する活動に関する事項を審議する取締役会の独立諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス委員会は、社長、全社コンプライアンス総括役員、全社コンプライアンス担当役員、内部通報システムの受付窓口弁護士（当社とは顧問契約のない弁護士）、独立社外取締役及び社外有識者等で構成され、その過半数は社外の委員にて構成されるものとします。委員長は社外委員間の互選により選出しています。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動の基本方針の策定、コンプライアンス活動の実施状況のモニタリングのほか、必要に応じた措置について取締役会に対し提言や勧告を行います。コンプライアンス委員会は半期毎に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催します。

5 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の運営の公正性及び透明性を向上させることを目的として、最高経営責任者の選任を含む取締役・執行役員の候補者の指名、選解任及び役員報酬制度等に関する答申を行う機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、取締役会において選定された、社長を含む3名から5名（過半数を独立社外取締役とする。）の委員で構成され、毎事業年度最低1回以上、必要に応じ適宜委員会を開催します。取締役会は、指名・報酬委員会の意見の答申の内容を十分に尊重し、当該答申のなされた事項を決定します。なお、委員長は独立社外取締役から選出しています。

コーポレートガバナンス

6 品質マネジメント委員会

当社は、当社グループにおける品質マネジメント強化活動の継続的なモニタリングと提言及び品質事案に対する再発防止策の実効性のモニタリングを行うため、取締役会の諮問機関として品質マネジメント委員会を設置しています。品質マネジメント委員会の委員は、当社の社内役員2名及び取締役会で任命された品質に関する技術的知見又は法律的知見を有する社外の有識者3名の社外委員から構成され、委員長は社外委員間の互選により選出しています。

7 コーポレートガバナンス委員会

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けたコーポレートガバナンスを実現するため、取締役会の諮問機関として、コーポレートガバナンスに関する基本方針の立案をはじめ、コーポレートガバナンスに関する事項を審議するコーポレートガバナンス委員会を設置しています。

コーポレートガバナンス委員会は、社長及び経営企画部を総括する取締役又は執行役員、総務・CSR部を総括する取締役又は執行役員、取締役会にて選定された独立社外取締役複数名で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。委員長は委員の互選により独立社外取締役から選出しています。コーポレートガバナンス委員会は、毎事業年度最低1回以上、必要に応じ適宜委員会を開催します。

8 業務執行

当社の取締役会は、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置き、執行役員が業務を執行します。当社の執行役員は、法定の機関ではありませんが、取締役会で選任され、取締役会にて委嘱された業務を執行する重要な役職であると位置付けます。こうした体制のもと、経営に関する重要な事項や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」(月2回)を開催します。経営審議会のメンバーは、社長、業務執行取締役及び経営企画部担当執行役員、社長の指名する執行役員(各事業部門の長)及び関係会社社長、並びに常勤の監査等委員である取締役の常任メンバーに加え、案件毎に指名されるメンバーで構成します。

経営審議会は、決議機関ではなく、各事業部門、当社グループの業務執行に対し多方面からの考察を加えることを目的とした関連な議論の場として位置付け、経営審議会で審議した事項は、取締役会に決議事項もしくは報告事項として上程します。

経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として、サステナビリティ推進、リスクマネジメント、事業ポートフォリオ管理、設備投資・投融資等、事業戦略上の重要事項に関する各種委員会を置きます。

また、業務を執行する取締役、執行役員及びフェロー並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」(四半期に1回開催)を置きます。

「役員連絡会」は経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る場であり、加えて、当社グループ一体経営・業務執行に必要な様々な知識の取得と適切な更新等の研鑽のために社内外から講師を招聘した研修を実施する場としても位置付けます。

取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル(スキルマトリックス)

当社グループの中長期的な重要課題(マテリアリティ)の解決と2021年5月に策定・公表した「KOBELCOグループ中期経営計画(2021~2023年度)」の遂行に向けて、取締役会としての機能向上のために、取締役に特に発揮を期待する知識・経験・スキルを整理しています。この知識・経験・スキルの各分野は、今後、事業環境の変化や新たな経営計画の策定等、状況の変化に応じて随時見直しを行っていきます。

<取締役会としての機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキルに関する考え方>

- ・ KOBELCOグループは、「グループ企業理念」をあらゆる事業活動の基盤として、サステナビリティ経営を推進することにより、中長期的な企業価値の向上を目指しています。
- ・ 取締役会が、KOBELCOグループの中長期的な企業価値向上に向け、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングを適切に行うためには、取締役会全体として、「経営全般に関する総括的な分野」、「社会課題の解決や新たな価値創造に関する分野」、「経営基盤の更なる強化に関する分野」について、知識・経験・スキルを有する取締役にバランスよく構成する必要があると考えています。さらに、「他業種知見」について、特に社外取締役の知識・経験・スキルの発揮を期待しています。
- ・ 分野内の各項目は、事業環境や経営計画に加えて、当社の事業戦略や事業特性も考慮し、コーポレートガバナンス委員会及び指名・報酬委員会で議論のうえ、内容を決定しています。

| 氏名 | 取締役在任期間(年) | 経営全般に関する総括的な分野 | | 社会課題の解決や新たな価値創造に関する分野 | | | 経営基盤の更なる強化に関する分野 | | | 他業種知見 | 取締役会の出席状況(2021年度) | 監査等委員会の出席状況(2021年度) |
|------------------------|------------|----------------|-----|-----------------------|---------|-----------|------------------|-------|-------|-------|-------------------|---------------------|
| | | 経営管理・事業経営 | ESG | 営業戦略・マーケティング | 生産技術・DX | 技術開発・知的財産 | グローバルビジネス | 財務・会計 | 組織・人事 | | | |
| 代表取締役社長 山口 貢 | 6 | ● | ● | ● | | ● | | | | | 15回/15回(100%) | — |
| 代表取締役副社長執行役員 興石 房樹 | 7 | ● | ● | ● | ● | | | | | | 15回/15回(100%) | — |
| 代表取締役副社長執行役員 柴田 耕一郎 | 4 | ● | ● | ● | ● | | | | | | 15回/15回(100%) | — |
| 取締役執行役員 勝川 四志彦 | 4 | ● | | | | ● | ● | | ● | | 15回/15回(100%) | — |
| 取締役執行役員 永良 哉 | 2 | ● | ● | | | | | ● | ● | | 15回/15回(100%) | — |
| 社外取締役 馬場 宏之 | 5 | ● | ● | | ● | | | | ● | | 15回/15回(100%) | — |
| 社外取締役 伊藤 ゆみ子 | 3 | | ● | | | ● | | | ● | ● | 15回/15回(100%) | — |
| 社外取締役 北川 慎介 | — | | ● | | | ● | | | ● | ● | — | — |
| 取締役(監査等委員) 石川 裕士 | 4 | ● | | ● | | ● | | | | | 15回/15回(100%) | 16回/16回(100%) |
| 取締役(監査等委員) 対馬 靖 | 4 | ● | | | | | ● | ● | | | 15回/15回(100%) | 16回/16回(100%) |
| 社外取締役(監査等委員) 河野 雅明 | 2 | ● | ● | | | | ● | | | ● | 15回/15回(100%) | 16回/16回(100%) |
| 社外取締役(監査等委員) 三浦 州夫 | 2 | | ● | | | | | | ● | ● | 15回/15回(100%) | 16回/16回(100%) |
| 社外取締役(監査等委員) 関口 暢子 | — | | ● | | | ● | ● | | ● | | — | — |

※ 各取締役が持つすべての知識・経験・スキルを表すものではなく、特に期待する分野について最大4つまで●印を付けています。

コーポレートガバナンス

取締役会の実効性確保への取り組み

当社では、取締役会が適切な意思決定と監督機能を果たすため、以下の取り組みを行います。

- 毎年、監査等委員会が各取締役に対しヒアリングを行うことで、取締役会による業務執行の決定及び内部統制システムの基本方針に謳う効率的な業務執行の実施の検証を行います。
- 取締役会の運営にあたっては、取締役会で活発かつ十分な審議ができるよう、必要に応じて会日の3日前までの資料の配付を基本とし、そのため、取締役の所在にかかわらず、資料が受領できるよう、企業秘密の保持に十分な配慮を行ったうえで、電磁的方法の活用を推進します。
- 取締役会の資料以外にも、取締役等からの要請等、必要に応じ、当社から取締役に対して十分な情報を提供し、必要な説明を行います。
- 取締役会の議論を活性化、深化させることで、事業活動に対するモニタリング機能をより充実させるため、原則、社外取締役が取締役会議長を務めることとします。
- 経営企画部に取締役会事務局を置き、取締役会事務局が年間の取締役会開催スケジュールや可能な範囲で予想される審議事項について年度に先立ち決定・整理をします。加えて、審議項目数や開催頻度が適切であり、審議時間を十分に確保できるよう、各部門との調整を行います。
- 取締役会・監査等委員会は、必要と考える場合には、当社の費用において外部の有識者等の助言を仰ぐなど、取締役会の監督機能の実効性の向上に努めます。
- 取締役会・監査等委員会は、内部統制システムの監督・監査を通じて、取締役会・監査等委員会が求める情報の円滑な提供が確保されているかどうかを確認します。
- 取締役会全体の実効性については、事業年度毎に、各取締役に対するアンケート及びアンケート結果に対するコーポレートガバナンス委員会による一次評価を経たうえで取締役会において議論・評価を行い、課題の抽出を実施します。アンケート項目等については、毎事業年度の評価結果をもとに、取締役会において内容を見直すこととします。なお、評価結果の概要については、毎年度開示します。

● 2021年度の評価結果

取締役会評価実施内容

| | |
|------|--|
| 評価者 | 全取締役(13名) |
| 実施方法 | 対象者に対するアンケートとコーポレートガバナンス委員会による個別ヒアリング |
| 質問内容 | ①取締役会の構成、②取締役会の議題、③取締役会の資料、④取締役会の運営、⑤社外取締役への情報提供、⑥取締役の監視・監督、⑦自由意見(2021年度に実施した各種取り組みへの評価・意見ほか) |
| 評価方法 | <ul style="list-style-type: none"> ● アンケートの集計結果及びヒアリング内容をもとに、コーポレートガバナンス委員会が取締役会へ実効性評価結果と実効性改善に向けた今後の方向性を提案 ● 取締役会において、評価結果のレビューと現状の課題を確認するとともに、実効性の更なる向上に向けた取り組み等について議論し、今後の施策等について決議 |

● 評価結果の概要

- 2021年度においては、取締役会の人数・構成や、取締役会付議基準の見直しを実施したことに伴い、執行側とのコミュニケーションに関する取り組みの検討及び実行を課題としていました。
- そこで、2021年度より、①業務執行状況報告の在り方の見直し、②取締役会資料に執行側での議論と取締役会での論点を記載する運用、③取締役会での議論の執行側へのフィードバック、④独立社外取締役会議等を活用した社外取締役との前広な議論の実施等に取り組んだ結果、執行側とのコミュニケーションが強化され、取締役会のモニタリングボードとしての機能が高まったと評価してい

ます。

- 以上のことから、取締役会の実効性は、これまでの実効性評価を踏まえて継続的に改善されていると評価しており、2022年度もこれらの取り組みを継続し、更なるブラッシュアップに努めていきます。
- 一方で、2021年度は個別の事業課題に対するモニタリングの比重が高かったところ、2022年度は企業価値向上に向けた各種取り組み施策のうち、経営基盤領域に関する取り組みへのモニタリング強化を図っていきます。

● 実効性向上に向けた今後の施策

- 企業価値向上に向けた各種取り組み施策のうち、経営基盤領域に関する取り組みを中心に、独立社外取締役会議やオフライン会議等を活用した前広な議論を実施することにより、モニタリングを強化します。
- 取締役会と執行側の双方向のコミュニケーションについて、2021年度に始めた以下の取り組みを中心に、継続・強化します。
 - 取締役会での議論の内容を執行側へフィードバック
 - 経営審議会での議論の内容を取締役会へ報告

役員のトレーニング・サクセッションプラン

● 役員のトレーニング

当社は、取締役、執行役員がその役割・責務を十分に果たすことができるよう、必要な知識の習得と適切な更新の場として、以下のトレーニング機会を提供し、その費用の支援を行います。

- 就任時には、当社の事業・財務状況等に関し、関係部署より十分な説明を行うと同時に、必要に応じて製造現場の視察を行うなど、知識・情報の取得機会を設けます。
- 特に、社内出身の新任取締役、新任執行役員に対しては、取締役・執行役員の役割・責務や法務・企業統治に関するトレーニングの機会を提供します。
- 法令改正やマネジメント等に関する様々な知識の取得、適切な更新等の研鑽を目的に、社内外から講師を招聘した研修会を年に複数回開催します。
- コンプライアンスに対するトップマネジメントとして要求される事項を外部講師から学ぶ場として「コンプライアンスストップセミナー」を年に1回開催します。
- このほか、経営戦略、財務・会計、組織等に関する外部の研修の受講を斡旋・推奨し、当社はこれをサポートします。
- これらのトレーニングの受講状況等については、1年に1回確認をし、取締役会に報告するものとします。

● 最高経営責任者の後継者育成についての考え方

最高経営責任者の後継者育成については、当社経営における最重点課題の一つと捉えており、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が当社の経営課題の解決・企業価値向上のために求められる資質や人材について継続的に議論しています。

- 最高経営責任者の選任は、指名・報酬委員会にて、当社の事業環境や経営計画推進等の観点を踏まえた審議を行ったうえで、取締役会へ答申を行い、取締役会で決定します。
- 最高経営責任者の後継者育成にあたっては、取締役又は執行役員の中から候補対象者を複数選定し、指名・報酬委員会での議論を経たうえで、その対象者を経営上重要な役割へ任用することとしています。
- 取締役及び執行役員には、当社の経営を担うものとして必要な知識・資質を習得するためのトレーニングの機会を提供しています。トレーニングのメニューについては、当社の置かれた事業環境等を踏まえて、コーポレートガバナンス委員会にて検討し、毎年度取締役会に報告します。
- 各取締役及び執行役員のトレーニングの受講状況については、1年に1回、コーポレートガバナンス委員会にて確認をします。

コーポレートガバナンス

役員報酬及び会計監査人への監査報酬

1 役員報酬制度の基本的な考え方

- 1 当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報奨することができる制度であること。
- 2 広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること。
- 3 連結業績目標の達成を動機付けていくにあたり、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業毎の特性を十分に考慮した制度とすること。
- 4 報酬制度の在り方、見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討することで、報酬決定に係る判断の客観性や透明性を確保すること。

2 報酬体系

- 1 株主総会議議に基づき、取締役会にて個別の役員報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」、「役員報酬規程細則」、「役員業績連動報酬規程」、「役員株式給付規程」を定めます。
- 2 当社の役員報酬は、役員・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬(固定給)と、単年度の組織業績反映分及び個人評価反映分によって構成される業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。ただし、社外取締役、及び監査等委員である取締役はその役割に鑑み、業績連動報酬並びに中長期インセンティブ報酬の対象外とします。なお、報酬ランクは、委嘱業務の職責の大きさを考慮して社長が決定し、指名・報酬委員会及び取締役会に報告するものとします。
- 3 業績連動報酬のうち組織業績反映分の基準額は役員・報酬ランク毎の基本報酬の25~30%程度、個人評価反映分は役員・報酬ランク毎の基本報酬の▲5~5%程度、中長期インセンティブ報酬の単年度付与価値は役員・報酬ランク毎の基本報酬の25~30%程度に設定します。
- 4 株主総会の決議に基づく、各報酬の限度額等
 - 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬

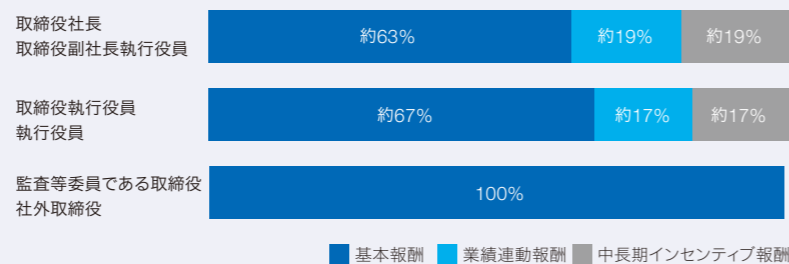
| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 基本報酬の支給限度額 | 1事業年度当たり総額460百万円以内 |
| 業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額 | 1事業年度当たり総額240百万円以内 |
| 中長期インセンティブ報酬の付与上限ポイント | 1事業年度当たり424,100ポイント以内 |
 - 監査等委員である取締役の報酬(基本報酬のみ)

| | |
|------------|----------|
| 1事業年度当たり総額 | 132百万円以内 |
|------------|----------|

〈ご参考〉

役員報酬体系

報酬等の構成は、右のとおりです。役員毎の種類別報酬割合については、高い成果、責任が求められる高い役員ほど業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の比率を高めています。



※1 業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬は業績に応じて支給額が変動し、その変動範囲は、業績連動報酬の組織業績反映分では基準額の0~200%、中長期インセンティブ報酬では基準額の0~100%です。なお、上図における業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬の割合は、それぞれの支給額が基準額の100%である場合を示しています。また、上図以外に、業績連動報酬の個人評価反映分を基本報酬の▲5~5%の範囲で支給します。

※2 取締役執行役員及び執行役員は標準的な報酬ランクの場合を示しています。

3 業績連動報酬の仕組み

- 1 業績連動報酬のうち組織業績反映分は、中期計画に掲げる経営管理指標を基礎として業績目標を設定し、各事業部門も同様に各事業部門毎の業績管理指標を基礎として業績目標を設定の上、それぞれの目標達成度に応じて、役員・報酬ランク毎の基準額に0~200%を乗じて支給額を決定します。なお、算定の基礎となる経営管理指標については、取締役会にて定めます。
- 2 業績連動報酬のうち個人評価反映分は、委嘱業務・事業ユニットの業績、目標達成の度合いその他を含めた総合評価とし、役員・報酬ランク毎の基本報酬に▲5~5%を乗じて支給額を決定します。総括役員又は事業部門長の評価は社長が決定し、その他執行役員の評価は総括役員又は事業部門長が一次評価をし社長が決定します。評価の内容については指名・報酬委員会に報告するものとします。

(注)個人評価反映分は、各役員の委嘱業務におけるESG関連の取組状況も総合的に勘案し評価しています。

3 役員・報酬ランク毎の基準額、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員業績連動報酬規程」に定めます。

4 経営管理指標は、事業報告にて開示します。

(注)2021年度からは資本コストを意識した経営資源の効率化と経営基盤の強化を促進するため、「ROIC」を評価指標としています。なお、算定における基準値は中期経営計画に掲げる目標を踏まえROIC5%としています。

業績連動報酬のうち組織業績反映分の算定方法

$$\text{業績連動報酬(組織業績反映分)} = \text{役員・報酬ランク毎の基準額}^{*1} \times \text{評価指標に基づく係数}^{*2}$$

*1 役員・報酬ランク毎の基準額は、「役員報酬規程細則」において定めています。

*2 評価対象期間のROICを評価指標とし、以下の算式に基づいて算出します。なお、事業部門業績反映分における適用事業部門は、受給予定者毎に各人の委嘱業務に基づいて決定します。また、委嘱業務が本社部門(技術開発本部含む)、及び電力事業部門の場合は、事業部門業績反映分の対象外とし、以下の算式に関わらず、「全社業績反映分×1.0」にて算出します。

$$\text{評価指標に基づく係数(％)} = \text{(A)全社業績反映分(％)} \times 0.7 + \text{(B)事業部門業績反映分(％)} \times 0.3$$

$$\begin{aligned} \text{(A)全社業績反映分(％)} &= \left[\frac{100}{3} \times \text{全社連結ROIC} - \frac{2}{3} \right] \times 100 \\ \text{(B)事業部門業績反映分(％)} &= \left[\frac{100}{3} \times \text{各事業部門連結ROIC} - \frac{2}{3} \right] \times 100 \end{aligned}$$

※ 全社業績反映分、及び事業部門業績反映分は、小数点以下の端数を四捨五入し、それぞれ0%を下回る場合は0%、200%を上回る場合は200%とします。

4 中長期インセンティブ報酬の仕組み

- 1 中長期インセンティブ報酬は、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的に、役員株式給付信託(Board Benefit Trust)と称される仕組みを採用します。株式給付については、役員・報酬ランク毎の基準額を元に算出された基準ポイント数に、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益及び配当実施状況に応じて0~100%を乗じたポイント数を付与し、信託期間中の3年毎の一定日に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

(注)当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けていることから「親会社株主に帰属する当期純利益(以下、当期利益)」を評価指標としています。なお、算定における基準値は配当政策に掲げている配当性向を目安として当期利益794億円としています。

2 役員・報酬ランク毎の基準ポイント数、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員株式給付規程」に定めます。

3 信託による株式取得資金として原則として、3年毎に1,100百万円を拠出します。ただし、信託期間の末日に信託財産内に残存株式がある場合には、以降の信託対象期間における原資に充当し、1,100百万円から残存株式等の金額を控除した金額を拠出額とします。

中長期インセンティブ報酬付与のポイントの算定方法

$$\text{付与ポイント数} = \text{役員・報酬ランク毎の基準ポイント数}^{*1} \times \text{評価指標に基づく係数}^{*2}$$

*1 「役員報酬規程細則」において定めています。 *2 配当及び当期利益の実績に応じて決定しています。

コーポレートガバナンス

5 報酬額の決定及び支給の時期

- 基本報酬は、役位・報酬ランクに基づく基本報酬を12カ月で割った月額を役員就任月より毎月支給いたします。月の途中で委嘱業務の異動等により基本報酬に変更が生じた場合は、変更翌月より変更後の報酬を支給します。
- 業績連動報酬のうち組織業績反映分は、毎事業年度終了後、算定式に基づき決定し、定時株主総会の実施月の翌月末までに一括支給いたします。個人評価反映分は、毎事業年度終了後に個人評価結果に応じて算定式に基づき決定した金額を組織業績反映分と合わせて支給します。
- 中長期インセンティブ報酬は、毎事業年度終了後に算定式に基づきポイントを決定し毎年6月30日に付与します。株式等の給付は信託期間中の3年毎の一定期日に行います。

6 報酬水準の決定方法

外部の専門機関による役員報酬調査データ等に基づき、当社の企業規模、並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

7 報酬の方針の決定・検証方法

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査等委員である取締役の報酬の方針は監査等委員全員の協議により決定します。
- 報酬制度の在り方、また見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討し、見直しが必要と判断される場合は、制度設計の見直しを取締役に上程し、取締役会にて決議します。

〈ご参考〉

各報酬に係る指標の基準値及び実績

| 報酬項目 | 業績連動報酬 | 中長期インセンティブ報酬 |
|-----------|--------|-----------------|
| 指標 | ROIC | 親会社株主に帰属する当期純利益 |
| 2021年度基準値 | 5.0% | 794億円 |
| 2021年度実績値 | 4.7% | 600億円 |

最近事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

2021年度の役員報酬に関する以下の内容について、指名・報酬委員会にて審議、取締役会への答申を行った後、取締役会で決議されています。

| 開催時期 | 審議・決議内容 |
|------------|---|
| 2021年8月 | 基本報酬の減額解除 |
| 2022年2月 | 役員報酬制度の見直し(業績連動報酬の評価指標・中長期インセンティブ報酬の業績基準) |
| 2022年4月、5月 | 役員報酬制度の見直し(業績連動報酬の支給時期) |
| 2022年5月 | 2021年度の業績連動報酬額及び中長期インセンティブ報酬額 |

役員報酬制度

2021年度取締役報酬

| 区分 | 人員(名) | 支払総額(百万円) | 報酬等の種類別総額(百万円) | | | 備考 |
|----------------------------|-----------|-------------|----------------|-----------|--------------|--|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 中長期インセンティブ報酬 | |
| 取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 11 (3) | 480 (40) | 321 (40) | 84 (—) | 74 (—) | 報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した社内取締役(監査等委員を除く。)3名を含めていません。 |
| 取締役(監査等委員) (うち社外取締役) | 5 (3) | 109 (44) | 109 (44) | — (—) | — (—) | |
| 合計 | 16 | 589 | 430 | 84 | 74 | |

(注) 2019年度の親会社株主に帰属する当期純利益が多額の損失になったこと及び年間配当の見送りを真摯に受け止め、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬を、2020年2月より4月まで8~20%、5月より2021年8月まで13~25%減額しました。

会計監査人への監査報酬

2021年度において、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額は159百万円であり、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、477百万円となりました。

政策保有株式

● 保有の基本方針

当社の株式保有方針は以下の通りです。

- 当社グループの成長に資する提携等のために必要と考えられる場合には、資本効率・経済合理性等を考慮したうえで株式の保有を行います。
- 株式の保有にあたっては、必要資金額の規模・保有目的を踏まえ、社内の決裁基準に従い、取締役会の承認もしくは事業部門長の承認を得るものとします。
- 純投資目的での保有はしないため、短期的な株価水準のみをもって保有の要否は判断しませんが、毎年度ごとに取締役会において目的・環境の変化、キャッシュフロー等を考慮し、保有額、保有の要否について検証したうえで、必要に応じて売却・譲渡等をいたします。
- 検証結果については、毎年度、その概要を当社ホームページにて開示します。
- 当社の株式を当社との提携等を目的に保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合には、売却等を妨げるような行為はいたしません。

● 議決権行使基準

当社の保有株式の議決権行使基準は以下の通りです。

- 当社との提携等の保有基本方針・目的に合致した経営が行われていると判断する場合には、原則当該会社の提案に賛成します。
- 以下の場合には、所管部署で当該会社へのヒアリングを含む検証・精査を行います。
 - 会計監査人の無限定適正意見が付されていない場合
 - A) 重大な法令違反等不祥事あるいは著しい経営上の問題を抱えており、保有目的に支障が生じる可能性があるとして判断される場合
 - B) 著しく株主の権利を阻害する可能性があるとして判断される場合
- 上記基本方針をもとに、当社が定める「投融資管理規程」及び「議決権行使手続細則」に従い、所管部署が事業部門長等の決裁を経たうえで議決権行使を行います。

● 当社が保有する政策保有株式の検証結果について

当社は取締役会において、2022年3月末時点で保有する上場政策保有株式の全銘柄を対象に、保有適否に関する検証を実施しました。その結果の概要は右記のとおりです。

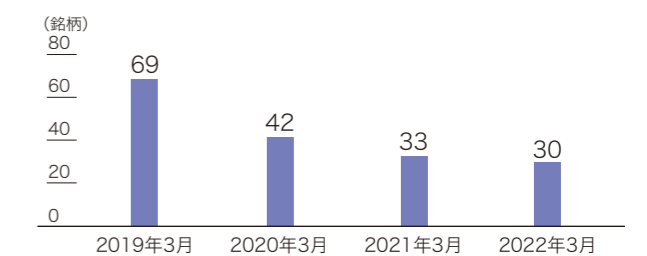
● 検証結果

- 2021年度において、資金・資産の効率化の観点から、従来以上に上場政策保有株式の保有意義を見直した結果、2021年3月末時点の保有銘柄33銘柄のうち、5銘柄について全量を相手先の合意のもと、売却したことを確認しました。一方で、保有株式の一部売却により当社の持分法適用会社から外れた1銘柄と、資本業務提携に関連して第三者割当による自己株式処分を引き受けた1銘柄の、計2銘柄が増加したことを確認しました。
- 2022年3月末時点で保持している30銘柄については、取引先としての規模・重要性(取引高、シェア、安定調達)、事業提携先としての関係の深さ等から、当社の事業基盤の強化、及び中長期的な企業価値向上に資するものであり、保有の合理性が十分認められると判断しています。

今後も引き続き保有適否に関する検証を行い、その結果、保有意義の希薄化が認められた銘柄については、売却等による縮減を検討していきます。

| | |
|------|---|
| 検証対象 | 2022年3月末時点で保有する上場政策保有株式全銘柄(30銘柄) |
| 検証内容 | 各銘柄の保有が、当社の事業基盤の強化、及び中長期的な企業価値向上に資するものか否かを、以下の評価項目をもとに検証し、保有の合理性を総合的に判断。 〈評価項目〉 ① 取引先としての規模・重要性(取引高、取引シェア、安定調達) ② 事業提携先としての関係性(事業提携による経済効果) ③ 配当利回り |

当社の政策保有株式の保有状況の推移



政策保有株式

上場グループ会社の在り方について

『グループ会社管理規程』に従い、グループ会社の行う重要な意思決定に際しては、当社所管部門・本社部門との協議、重要事項の報告等を義務付けるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図っています。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社がグループ会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮しています。

当社は、企業グループとしての総合的な企業価値向上と、グループ会社の事業内容、規模、事業展開のための財務戦略、資金調達等を総合的に勘案し、資本関係の在り方を検討しています。これらの観点から、現在、子会社のうち2社が上場しています。今後も、当社グループとしてのガバナンスを含む企業価値向上の観点から、企業グループの在り方については検討を進めていきます。

| 上場子会社 | 上場のメリット | 事業の独自性 | 独立社外取締役 |
|------------|---|---|---|
| 日本高周波鋼業(株) | <ul style="list-style-type: none"> 社員のモチベーション維持・向上 優秀な人材の採用 資本市場からの柔軟な資金調達 | <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの特殊鋼事業の一部(軸受鋼製品の二次加工)を担っているが、親会社からの事業上の制約はなく、独自の事業活動を行う。 当社と取引を行う場合には、取締役会規程及び取締役会審議事項取扱要領に基づき、取引の重要性の高いものについては、同社取締役会の承認を要することとしている。取引条件等については、一般の取引と同様に決定。 | 少数株主保護、経営の公正性、透明性向上の観点から、2名の独立社外取締役を選任しているが、この2名は過去、当社又は当社と資本関係のあるグループ会社に所属していない。 |
| 神鋼鋼線工業(株) | <ul style="list-style-type: none"> 社員のモチベーション維持・向上 優秀な人材の採用 資本市場からの柔軟な資金調達 | <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの線材二次製品メーカーとして、PC鋼線、鋼線、ステンレス鋼線、ワイヤロープ、鋼線加工製品等の製造・販売に関する事業を担う、線材条鋼事業における中核会社だが、親会社からの事業上の制約はなく、独自の事業活動を行う。 当社と取引を行う場合には、当該取引条件については、一般の取引と同様の競争力ある取引条件(価格・品質・納期等)とし、共同技術開発及び共同事業等を総合的に勘案のうえ、決定。 | 少数株主保護、経営の公正性、透明性向上の観点から、2名の独立社外取締役を選任しているが、この2名は過去、当社又は当社と資本関係のあるグループ会社に所属していない。 |

コンプライアンス

KOBELCOグループは、グループ企業理念のもと、コンプライアンスを重要な経営基盤の一つとして位置付け、以下のとおり、体制の構築と各種の取組みを進めています。

1. コンプライアンスの規範・基準

当社グループは、グループ企業理念において、グループで共有すべき価値観である「KOBELCOの3つの約束」を果たすために、グループ全社員が実践する具体的な行動規範として「KOBELCOの6つの誓い」を定めています。当社は、「KOBELCOの6つの誓い」を日々の業務の中で実践するために、業務を行うにあたって関係する法令や社会規範を正しく理解するためのガイドラインを作成しています。役員及び社員一人ひとり、このガイドラインに従い、「KOBELCOの6つの誓い」の実践に努めます。

2. コンプライアンス体制

当社は、グループ企業理念のもと、コンプライアンス体制及び運営等に関する基本的事項を「コンプライアンス規程」に定めています。

(1) コンプライアンス委員会

当社は、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しており、グループ全体のコンプライアンス活動計画を立案し、進捗状況を確認のうえ、必要な見直しと改善を行っています。同委員会は、社長を含む社内委員3名に対し、公正中立な立場の社外委員が5名と過半数を占め、社外委員が委員長を務めています。また、主なグループ会社にもコンプライアンス委員会を設置しています。

(2) KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム

コンプライアンス活動計画の実行にあたっては、全社コンプライアンス総括役員、全社コンプライアンス担当役員の指揮のもと、当社の内部統制・監査部が事業部門やグループ会社と連携し、「KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム」をベースに取組みを進めています。

「KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム」は、「コミットメント・リスク評価」、「規程やプロセスの整備・リソースの確保」、「教育・情報の周知」、「モニタリングの実施・通報への対応」、「見直し・改善」の5つのフレームで構成しています。

各社のコンプライアンス活動の進捗状況を以下の5項目に沿って把握したうえで事業や地域の特性を踏まえて実行することで、網羅的かつ実効性のあるコンプライアンス活動をグループ全体に展開しています。

KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム

コミットメント・リスク評価

規程やプロセスの整備・リソースの確保

教育・情報の周知

モニタリングの実施・通報への対応

見直し・改善

コンプライアンス

3. コンプライアンスプログラムに基づくコンプライアンス活動

コミットメント・リスク評価

● (コミットメント)

当社グループにおいては、競争法違反、贈収賄禁止法令違反、安全保障貿易管理法令違反を含むあらゆる不正行為の防止を徹底するには、経営トップが自らコンプライアンス違反を許容しないという姿勢を示す必要があるとの認識のもと、コンプライアンスに関する社長メッセージを随時発信しています。また、腐敗防止に関しては、「KOBELCOグループ贈収賄防止ポリシー」を定めホームページに掲載しています。

例えば、公務員の汚職を招く金銭授与、過剰接待等の利益・便益の提供のみならず、私人の横領や背任等を招く同様の行為を一切禁止する方針を明文化した「贈収賄防止ポリシー」を策定した際には、当社グループにおける贈収賄防止の徹底を、社内外向けの社長メッセージにより宣言しました。

● (リスク評価)

当社グループにおいては、リスク管理活動の一環として、社内外の動向を踏まえ、事業や組織の活動内容に伴うコンプライアンスリスクを定期的に分析・評価しています。中でも、競争法、贈収賄禁止法令及び安全保障貿易管理法令の違反については、その影響が特に重大な不正行為として、当社グループにおけるトップリスクと位置付け、遵守体制の整備を進めています。コンプライアンスに関する活動計画は、コンプライアンス委員会において策定され、取締役会に上程されます。

規程やプロセスの整備・リソースの確保

● (規程やプロセスの整備)

当社グループにおいては、各事業におけるコンプライアンスリスクに対応するため、コンプライアンス全般、競争法遵守、贈収賄防止、安全保障貿易管理及び内部通報制度等、必要な規程やプロセスの整備を実施しており、違反行為に対しては就業規則に則り厳正な処分をしたうえで、その原因を究明し効果的な再発防止策を実行しています。

贈収賄防止に関しては、ポリシー、規程、各種ガイドライン及び各国別のマニュアルを整備し、公務員の汚職を招く金銭授与、過剰接待等の利益・便益の提供のみならず、私人の横領や背任等を招く同様の行為を一切禁止し、その予防のために交際費支出の承認や取引先の適格性審査に関するプロセスの運用を実施しています。

● (リソースの確保)

当社グループにおいては、コンプライアンスの取組みに必要な人的、物的及び金銭的リソースをグループ各社において確保し、施策を運用・実施しています。なお、当社グループでは、必要な教育受講等、コンプライアンスの取組みに要する時間の確保もリソース確保の一環と考えています。また、国内外のグループ会社にコンプライアンスの担当の配置を要請しコンプライアンス推進体制の充実を図っています。

教育・情報の周知

● (教育)

当社グループにおいては、全社員にコンプライアンス意識の浸透を図るため、階層別研修においてコンプライアンスに関する教育を実施しています。

また、競争法遵守、贈収賄防止、安全保障貿易管理及び内部通報制度等の個別分野については、業務に関係する規程やプロセスを社員が理解し遵守できるよう、各社員の役割や業務に伴うリスクに応じたコンテンツを作成し、教育を実施しています。

教育にあたっては、社内講師による集合研修（現在はオンライン研修）やeラーニングを当社と国内外のグループ会社で継続的に実施するほか、社外の専門家によるセミナーも開催しています。

● (情報の周知)

ニュースレターによる法改正情報の発信や社内イントラネットによるマニュアルの展開を行うとともに、内部通報制度の継続的な周知を、カードの配布やポスターの掲示、社内イントラネットやグループ報等を通じて行っています。

モニタリングの実施・通報への対応

● (モニタリングの実施)

当社グループにおいては、トップリスクと位置付けている競争法遵守、贈収賄防止及び安全保障貿易管理に関し、具体的な実施方法を定め、定期的にモニタリングを実施しています。グループ会社にてKOBELCOグループ・コンプライアンスプログラムを順次導入し、コンプライアンス体制、競争法、贈収賄防止、安全保障貿易管理等についての活動状況診断を実施しています。

● (通報への対応)

当社グループでは、様々なステークホルダーの皆様からの通報や問い合わせを受け付ける窓口を設けています。

例えば、外部弁護士事務所を窓口とする内部通報制度を整備し、贈収賄、横領、カルテル、ハラスメント等、あらゆる不正行為について匿名による通報や相談（以下「通報等」という。）も受け付けています。通報等への対応においては、関係者の守秘義務と通報者の保護を担保しながら、必要なリソースとスキルを用いて、調査等の対応を適切に行っています。

ホームページでは、問い合わせフォームにてステークホルダーの皆様からの匿名の問い合わせを受け付けており、その内容が当社グループにかかる不正・腐敗行為の告発である場合には、内部通報制度と同様に関係者の守秘義務を担保しながら適切に対応しています。

また、当社においては、内部通報制度の窓口を社内外に複数設け、社外のお取引先様からの通報等についても受け付けています。

[2021年度通報受付件数：113件(国内外のグループ会社を含む)]

見直し・改善

● (見直し・改善)

当社グループにおいては、当社及び国内グループ会社の社員を対象にコンプライアンス意識調査を実施するとともに、モニタリングや通報等への対応を通じてみえてきた課題や社内外の動向を踏まえて、コンプライアンスの取組みを適宜見直しています。コンプライアンスに関する改善計画は、コンプライアンス委員会において策定され、取締役会に上程されます。

個別分野においても、法改正の状況や他社における取組み等も参考にしながら、コンプライアンスの取組みをアップデートしています。

コンプライアンス

4.コンプライアンス活動の具体的状況

実績

| |
|--|
| <p>〈コンプライアンス委員会の開催〉 取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を4回開催し、前年度活動実績の報告と年度計画の策定・承認等を実施しました。</p> |
| <p>〈KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラムの実施〉 「KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム」に基づき、「トップコミットメント」と「教育」に注力した取組みを実施しました。また、グループ会社にて同プログラムを順次導入し、コンプライアンス体制、競争法、贈収賄防止、安全保障貿易管理等についての活動状況診断を実施しました。</p> |
| <p>〈コンプライアンス研修の実施〉 当社グループで実施すべきコンプライアンス教育を「階層別」、「個別法令」、「役割別」に体系化し、オンライン研修に切り替えながら計画どおり実施しました。</p> |
| <p>〈モニタリング活動／内部通報制度の利用状況〉 競争法や安全保障貿易管理等に関する定期モニタリングを実施しました。内部通報制度では、国内外グループ会社分を含め113件の通報を受け、適宜対応を実施しました。対応状況についてはコンプライアンス委員会に報告を実施しました。</p> |
| <p>〈コンプライアンス意識調査の実施〉 2021年度も当社及び国内グループ会社でコンプライアンス意識調査を実施し、その結果も踏まえ2022年度のコンプライアンス推進活動を計画しました。</p> |

5.個別法令に関する取組み例

贈収賄防止

方針

「贈収賄防止ポリシー」及び社内規程等において、公務員やお取引先様への贈賄及びお取引先様からの収賄を禁止し、これに違反した場合には、厳正な処分を行うこととしています。

体制

贈収賄行為は、事象発生時の影響が特に重大と予想されるため、当社グループのトップリスクと位置付け、グループを挙げた体制整備を行っています。年度毎の活動状況や体制整備の進捗状況は、各事業部門長が出席する事業活動審議会で報告され、翌年度の活動計画立案に活かされています。

公務員に対する接待・贈答については、事前に承認を得ることとし、その支出の状況については、定期的なモニタリングを行っています。

また、ビジネスパートナー（契約業者、代理店、コンサルタント等を含む）の起用に当たっては、贈収賄防止の誓約を求めるなどの適格性審査を実施しています。

社員に対し、贈収賄防止に関する定期的な研修（eラーニングを含む）を実施するとともに、米国のFCPAや英国のUKBAをはじめとする海外法令についても、マニュアルを作成して情報提供を行っています。

実績

2021年度は、ビジネスパートナーの起用に関して、適格性審査の手順及び承認者の責任を明確化する見直しを行いました。2021年度において、贈収賄に関して罰金、制裁金、和解金の生じた事例はありません。

競争法遵守

方針

社内規程等において、競争法違反行為を禁止し、これに違反した場合には、厳正な処分を行うこととしています。

体制

競争法違反行為は、事象発生時の影響が特に重大と予想されるため、当社グループのトップリスクと位置付け、グループを挙げた体制整備を行っています。年度毎の活動状況や体制整備の進捗状況は、各事業部門長が出席する事業活動審議会で報告され、翌年度の活動計画立案に活かされています。

営業部門における競争事業者との接触については、その情報交換の内容を記録し、報告することとしています。報告された内容は、複数の部門で確認し、万一、問題のある情報交換が認められた場合には、必要な措置を速やかに講ずることとしています。

社員に対しては、競争法遵守に関するマニュアルを作成して周知するとともに、定期的な研修（eラーニングを含む）を実施しています。また、ヒアリング等を実施し、営業部門の活動状況把握に努めています。

実績

2021年度は、実務に即した研修の見直しや、営業部門内での競争法遵守体制整備を行いました。2021年度において、競争法に関して罰金、制裁金、和解金の生じた事例はありません。

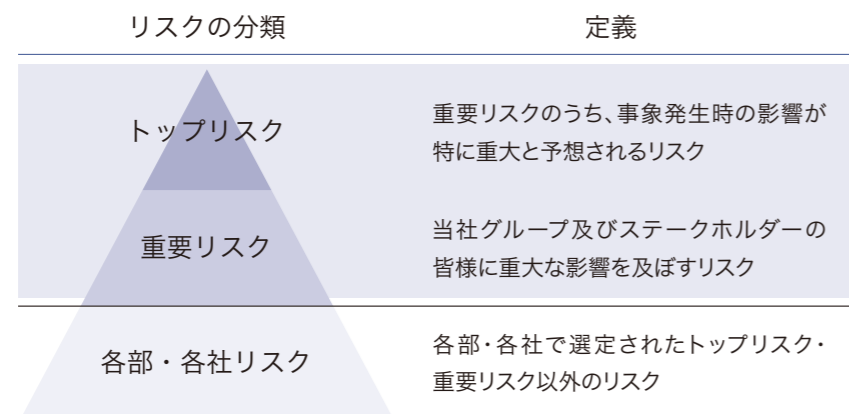
リスクマネジメント

基本的な考え方

方針

全社規程「リスク管理規程」に則り、国際規格である「COSO」を参照しながらKOBELCOグループの持続的発展及び企業価値向上を妨げる要因を抽出し、対策を講じる活動を行っています。全社的なリスク管理の対象として、当社グループ及びステークホルダーの皆様が重大な影響を及ぼし、グループを横断した対応が必要なリスクを「トップリスク」「重要リスク」として選定しています。この「トップリスク」「重要リスク」には人権・安全管理・気候変動・自然災害といったESGリスクが含まれます。

■リスクの分類と定義

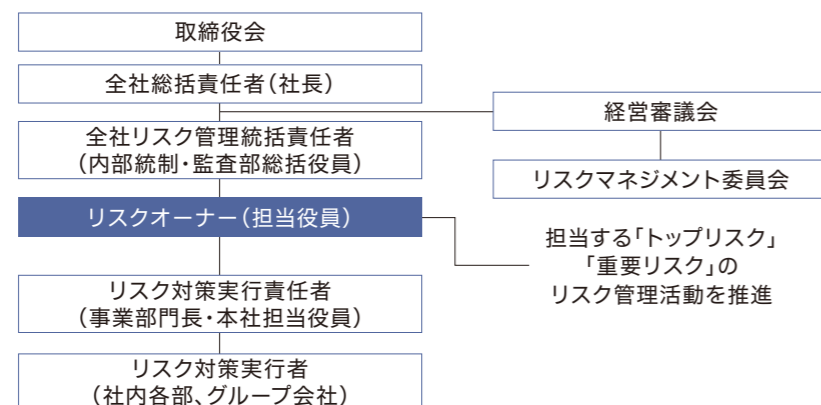


マネジメント体制

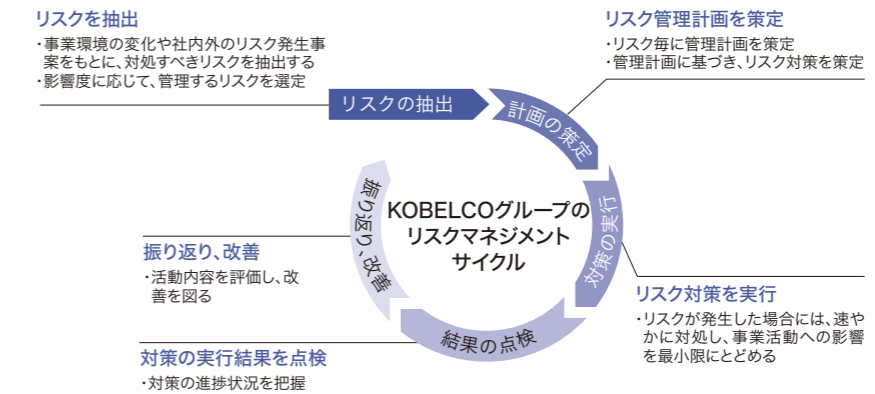
体制

全体の管理者である全社総括責任者として社長、全社リスク管理統括責任者として内部統制・監査部総括役員を置き、個々のリスクのグループ横断的な管理活動の推進者として担当役員(リスクオーナー)、リスク対策実行責任者には事業部門長や本社担当役員を指名することにより、全社的なリスク管理体制を構築しています。また、経営審議会の補佐機関として設置したリスクマネジメント委員会では、リスクマネジメント全般に関する基本方針の立案・評価、リスクマネジメントの重要課題に関する具体的方針の立案、「トップリスク」「重要リスク」のリスク対策実行計画の承認・評価等を行っています。委員長には全社リスク管理統括責任者、また、委員には全リスクオーナーを指名しています。リスクマネジメント委員会の活動状況は定期的に経営審議会上に報告し、また経営審議会の議論結果を踏まえてリスクオーナーに指示を行います。なお、社長を全社総括責任者とする当該リスクマネジメント体制は、監査等委員会から独立して運営されています。

■マネジメント体制



個々のリスク管理では、リスクオーナーの指示のもと、各部門のリスク対策実行責任者が「リスクの抽出」→「リスク管理計画の策定」→「実行」→「点検」→「次年度への改善点の反映」のサイクルでリスク管理活動を実施しています。活動の実効性を担保するために、取締役会がESGリスクを含む「トップリスク」「重要リスク」に対する活動を管理・監督し、各部門の1年間の活動結果を確認したうえで、次年度以降の計画につなげています。この運用は、グループ各社にも積極的に展開しています。なお、「トップリスク」「重要リスク」等に関して緊急かつ重大な損失の危険及びそのおそれが発生した場合は、社内ルールである「リスク発生時の連絡体制」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限にとどめるなどの的確な対応を行っています。



主なリスクへの対応

実績

| リスク | 取組み(例) | 実績 |
|-------------|---|--|
| 自然災害・パンデミック | <ul style="list-style-type: none"> 製造拠点における事業継続計画(BCP)のブラッシュアップ 最新のハザードマップ等の情報に基づいた風水害対策の見直しや訓練の実施等 新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの策定・展開 新型コロナウイルス感染予防のための行動ガイドライン、及び関連通達の発信 | <p>【BCPへの取組み】 「安全と健康」P.67~69、「防災」P.70~72をご参照ください。</p> |
| 品質 | <ul style="list-style-type: none"> 社外有識者が過半数を占める「品質マネジメント委員会」でのモニタリング及び提言 KOBELCO TQMを軸とした品質マネジメントの維持向上 機会の排除・出荷基準の一本化、工程能力の把握と活用 品質保証人材の育成・社内教育 | <p>【品質に関する取組み】 「品質」P.114~115、統合報告書「品質」P.79をご参照ください。</p> |
| 安全管理 | <ul style="list-style-type: none"> 全員参加の安全意識向上・相互注意活動の実施(安全人間カード等の展開) 安全衛生診断による安全衛生管理の現状把握、課題抽出と改善に向けた取組み(安全キャラバン隊による支援活動) 機械安全・安全支援ツールの試験運用と評価 海外グループ会社の安全管理状況の把握と支援策の検討 | <p>【安全管理に関する取組み及び休業災害率推移等】 「安全と健康」P.67~69をご参照ください。</p> |
| 環境規制 | <ul style="list-style-type: none"> 環境管理の強化(環境マネジメントシステムの推進) 環境監査の実施(書面監査・実地監査) 国内外の事業所での環境教育・学習 | <p>【環境経営に関する取組み】 「環境マネジメント」「水資源の適正管理」「資源循環の促進(廃棄物の削減)、原材料の削減」「環境保全」「生物多様性への貢献」「環境データ」P.9~62をご参照ください。</p> |
| サプライチェーン | <ul style="list-style-type: none"> CSR部会/サステナビリティ推進委員会が策定した方針に基づいた対応の実施(人権、紛争鉱物等) 取引先に対するCSR調達アンケートの実施 不適切な取引先の情報を入手した時の対応の策定 | <p>【責任あるサプライヤー構築に関する取組み】 「責任あるサプライチェーン構築」P.86~88をご参照ください。</p> |

当社の事業等のリスクについては、投資家様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を有価証券報告書に記載しています。

[有価証券報告書](#)

品質

方針

KOBELCOグループは、品質事案の再発防止策の推進を第一優先に、品質マネジメントの強化及び品質管理プロセスに関わる取組みを進めています。

「KOBELCOの6つの誓い」で示す「品質憲章」の全社員への浸透を図り、KOBELCO TQMの活動を推進して、お客様・お取引先様の視点で、「お客様をはじめとするステークホルダーの皆様に信頼され喜ばれる品質」を目指してまいります。

品質憲章

KOBELCOグループは、製品、サービスにおいて「信頼される品質」を提供するために法令、公的規格ならびにお客様と取り決めた仕様を遵守し、品質向上に向けてたゆまぬ努力を続けてまいります。

全社品質取組方針

1. 「信頼される品質」を提供できる基盤の確立と体制の定着化
2. 「喜ばれる品質」を提供するための事業マネジメントの強化

【取組み事項】

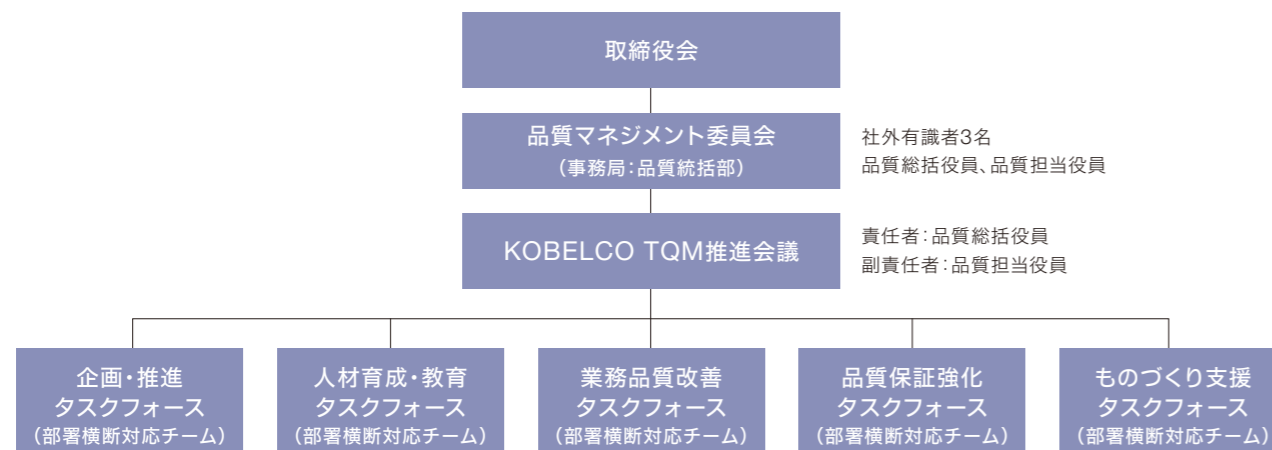
● 1. 「信頼される品質」を提供できる基盤の確立と体制の定着化

- 1) 品質ガイドラインへの適合推進と事例に基づく品質ガイドラインの補強・遵守を通じた品質事案の再発防止の定着、QMSの底上げ
- 2) 品質コンプライアンス教育の強化を通じた品質事案の風化防止
- 3) 未然防止活動の強化による不適合品発生・流出の低減

● 2. 「喜ばれる品質」を提供するための事業マネジメントの強化(KOBELCO TQM活動)

- 1) 経営課題達成(ROIC等)のための「方針管理」、「日常管理」の適用促進、継続的改善による組織能力の向上
- 2) KOBELCO TQM活動を支える基盤強化として、科学的アプローチによる全員参加の改善活動の推進(QC、5S、スタッフ働き方変革等)

体制



※ TQMはTotal Quality Managementで、「総合的品質管理」といわれている経営管理手法の一つ。KOBELCO TQMは、再発防止策の次のステップとして、各事業のマネジメントを強化し、お客様や社会に役立つための課題を設定し、全員参加でこれを達成していく活動です。

目標

中期品質目標(KGI)

品質ガイドライン適合認定拠点率

70% (2023年度末)

実績

● 品質マネジメント委員会

取締役会の諮問機会として、社外有識者3名と社内役員2名で構成される「品質マネジメント委員会」を2019年度4月に設置し、2021年度も4回開催しました。当委員会では、再発防止策の継続的なモニタリングを行うとともに、当社グループにおける品質マネジメント強化活動のモニタリングと提言を実施しました。

● 全社品質マネジメントレビュー会議

経営トップ・事業部門長・品質保証統括責任者を対象とした「全社品質マネジメントレビュー会議」を2021年11月に開催しました。2019年度より開始した本会議は、グループ全体の品質を協議する場として設定し、今回で3回目を迎えました。会議では、グループ全体の品質に関する当年度の状況、取組みをレビューするとともに、翌年度の品質取組み方針について協議、合意形成しました。

● KOBELCO TQMを軸とした品質マネジメントの維持向上

社長をリーダーとした信頼向上プロジェクトのもと、KOBELCO TQM推進会議を設置しました。本社及び事業部門の担当者から構成される「企画・推進」「人材育成・教育」「業務品質改善」「品質保証強化」「ものづくり支援」の5つのTF(Task Force)からなり、全社施策の推進を行っています。本会議は毎月行われ、品質にかかる役員が指示・確認することで、品質マネジメントの維持向上を図っています。

● 品質監査、及び品質ガイドラインへの適合推進

2021年度は、品質統括部による品質監査(リモート含む)を46拠点に対して実施しました。2021年度からは、「品質ガイドライン」への適合認定制度の運用を開始し、認定要件を満たす23拠点に対して現地監査を実施した結果、8拠点について適合認定しました(認定率35%)。また、各拠点が「品質ガイドライン」への適合状態を自己診断することで、各拠点が自律的に品質保証レベルを向上させる活動も開始しました。

● 品質・ものづくりキャラバン隊

2021年度は70拠点を訪問(リモート含む)し、178件の困りごとを吸い上げました。また、2020年度に吸い上げ、未提案だった困りごと66件への対応を完了しました。累積での困り事に対しては、86%に対応済みとなっています。

● 機会の排除/工程能力の把握と活用

2021年度以降も継続した自動化の推進を進めており、2021年度末には年初の計画をおおむね完工しました。今後も、試験・検査の健全性向上のため、DX、IT技術等を活用した自動化を推進していきます。また、ITツールを活用した工程能力の把握と向上も進めており、品質異常の低減にもつながっています。

● 品質保証人材の育成・社内教育

KOBELCO TQM活動の推進・浸透のため、当社の全社員に対して、TQM基礎検定(QC4級レベル相当)を実施しました。また、当社の現室長・Gr長に対して、TQMマネジメント研修を実施しました。その他、信頼性工学(FMEA等)講座等の専門講座を開設し、設計・管理業務の担当者を中心として管理技術の向上を図っています。

税務リスク・コンプライアンス

税務に関する方針 方針

● 基本方針

KOBELCOグループは、企業価値とは、業績、技術力のみならず事業活動を行ううえでの株主様・投資家様、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、グループ社員等あらゆるステークホルダーの皆様に対する社会的責任への姿勢を含むものであると認識しており、税務に関するガバナンスについてもその充実に取り組むとともに、納税義務を果たすことで社会の発展に貢献します。

● 法令遵守

当社グループは、事業活動を行う各国の税法や国際的な租税ルール等を遵守し、事業活動に関連する租税について、適正な納税地で適正な額を納税します。

● 税務リスクへの対応

当社は、税務リスクについて重要性、合理性を考慮して適正に対応します。税法の解釈や税法上の取り扱いについて判断が難しい場合には必要に応じて外部専門家への相談や税務当局への事前照会を実施します。

当社と海外グループ会社との取引価格についてOECD移転価格ガイドライン等に照らして適切な価格設定になっているかどうか検証し、判断が難しいケースについては移転価格事前確認制度申請等により関係各国の確認を求めます。

● 税務プランニング

当社は、事業実体を伴わない、タックスヘイブンの利用等の税額の削減のみを目的とする税務プランニングは行いませんが、事業遂行に際しては、各国税法の趣旨を十分に踏まえたうえで、事業活動の範囲内で適用可能な税制上の優遇措置を利用するなど、経済合理性を追求します。

● 税務当局との関係

当社は、税務当局とコミュニケーションをとり、信頼関係をより強固なものにしていきます。税務当局からの要請に対しては、協力的に情報を開示します。

税務ガバナンス 体制

当社は、税務リスクを適切に管理し、適正な納税を行うため、税務ガバナンスの充実に向け、税制改正の周知や税務に関する教育等に取り組んでいます。

当社では税務に関する重要事項については税務ガバナンスの責任者である財務経理部を総括する役員に適時・適切に報告し、その指示のもと対応を行っています。

グループ会社においては、日常的な税務にかかる業務は各々のグループ会社で対応していますが、必要に応じて当社及び外部専門家のサポートを受けています。

コンプライアンスデータ 実績

● 地域別納税額(連結CFベース)

| 地域 | 単位 | 2020年度 | 2021年度 |
|------|-------|--------|--------|
| 日本 | 億円 | 43 | 91 |
| | (比率)% | 48 | 64 |
| 日本以外 | 億円 | 47 | 51 |
| | (比率)% | 52 | 36 |
| 合計 | 億円 | 90 | 142 |

※ 連結決算ベースの法人税等の支払額

情報セキュリティ(サイバーセキュリティ)

情報セキュリティ基本方針

方針

KOBELCOグループは、情報セキュリティに関するリスクについて、経営リスクの一つとして重視しており、全グループで適切な対策に取り組むために、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

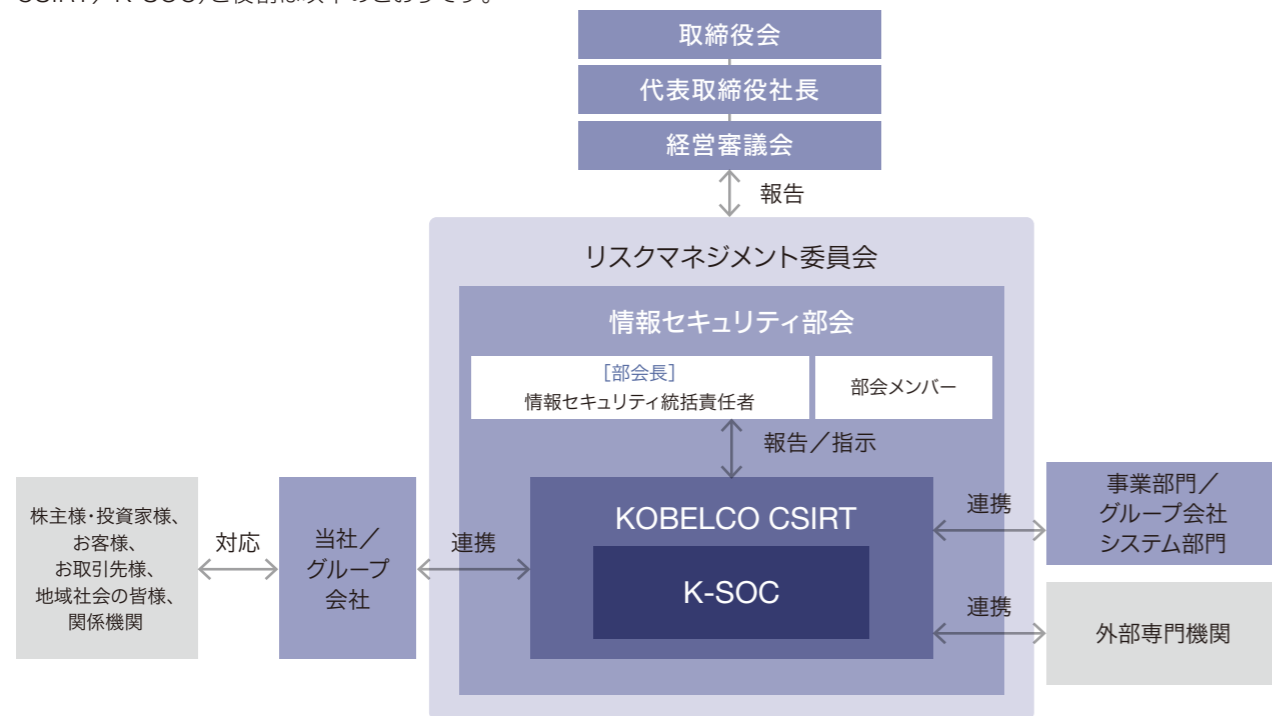
■情報セキュリティ基本方針

- ・情報セキュリティ保護体制の構築
- ・PDCAサイクルに基づく情報セキュリティフレームワークの確立
- ・情報セキュリティに関する規程・標準の整備
- ・情報セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティ推進体制

体制

当社グループは、情報の秘密保持に細心の注意を払っており、サイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏えい等を防ぐため、管理体制を構築し適切な安全措置を講じています。情報セキュリティ推進体制(情報セキュリティ部会、KOBELCO CSIRT/K-SOC)と役割は以下のとおりです。



● 情報セキュリティ部会

情報セキュリティ統括責任者(役員)を部会長とする情報セキュリティ部会では、当社グループの情報セキュリティに関する基本方針や重要実施事項を決定します。

● KOBELCO CSIRT*1/K-SOC*2

KOBELCO CSIRTでは、IT部門、法務部門、情報システム関係会社が連携し、サイバー攻撃被害の未然防止、また、情報セキュリティインシデント発生時の被害拡大抑止のため、セキュリティ規程・標準類の改廃、役員・社員等への情報セキュリティ教育や訓練の企画・実施、インシデント発生時の対処等を行っています。

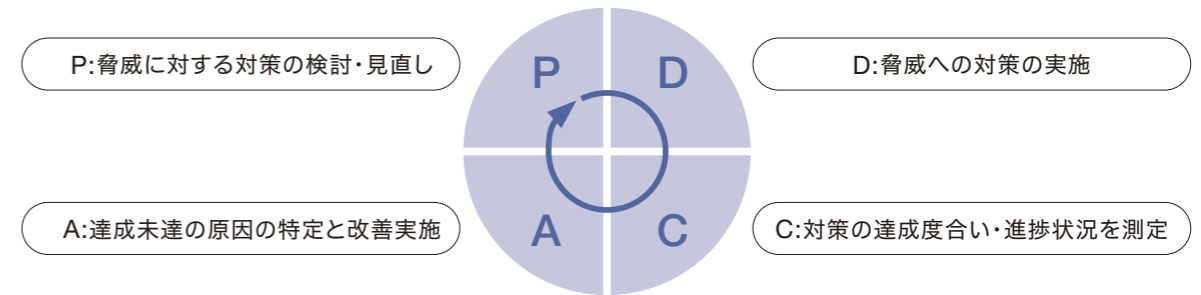
*1 Computer Security Incident Response Team
*2 KOBELCO Security Operation Center

情報セキュリティ活動目標

戦略・目標

当社グループでは、リスクアセスメントをとおし、対策を決定、セキュリティ活動の結果を監査で確認するなど、PDCAサイクルを回すことでセキュリティレベルを高め、重大なセキュリティ事故*の発生0件を目指します。

* サイバー攻撃による工場ラインの停止や重要な機密情報の漏えいといった、経営や社会への影響が大きい情報セキュリティ事故

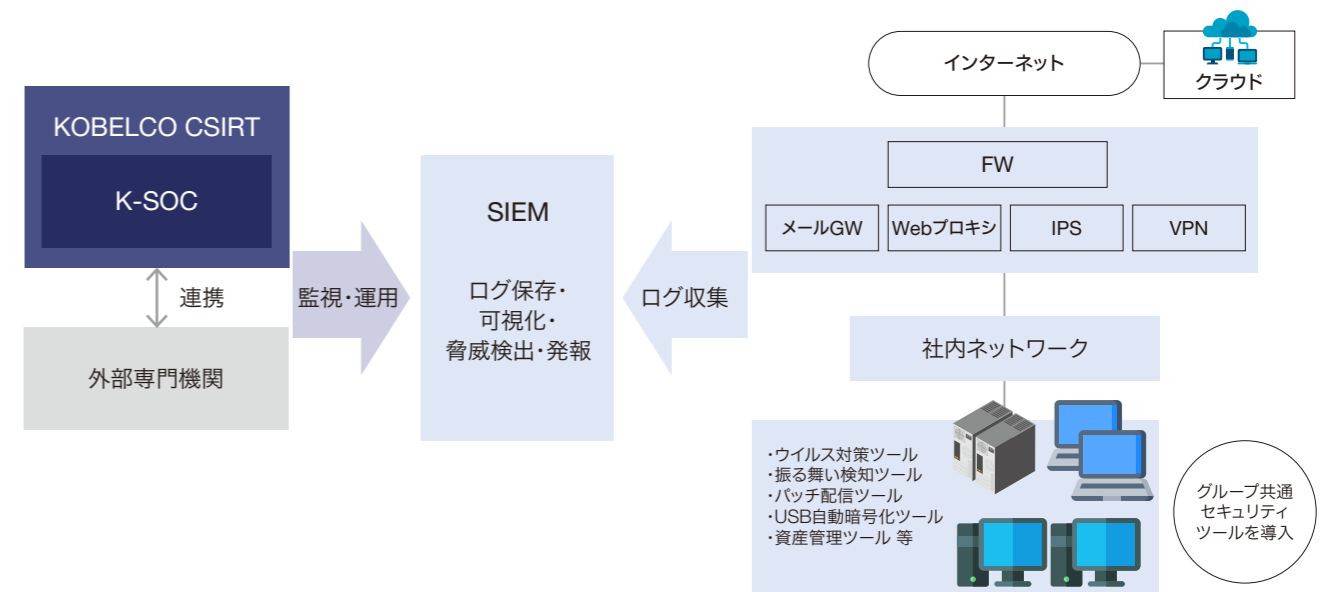


情報セキュリティの取組み

実績

● セキュリティツール統合と監視

サイバー攻撃への対応として、国内外のグループ会社を含めたセキュリティツールを統合して一元管理し、24時間365日ログを監視、マルウェア感染や不審な挙動・インシデント兆候の早期発見、初期対応から封じ込めを実施しています。



● 情報セキュリティ教育・訓練

当社グループの役員・社員等に対し、eラーニングによる情報セキュリティ教育や標的型メール訓練を定期的に行うことで、情報セキュリティに関する意識、理解度及び対応力の向上に努めています。

● 情報セキュリティ監査

グループ共通のセキュリティ基準である「グループ情報セキュリティ標準」の順守状況を毎年の内部監査で確認し改善していくことで、グループ全体の情報セキュリティ管理レベルの向上に努めています。

イニシアティブへの参画・社会からの評価

イニシアティブへの参画 (主なもの)

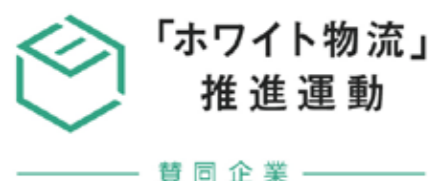
TCFD



SDGs



ホワイト物流



2030年30%へのチャレンジ



国連グローバルコンパクト



当社は、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト (United Nations Global Compact)」に署名し、2021年3月に参加企業として登録されました。
UNGCに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止に関わる10原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続しています。

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会



パートナーシップ構築宣言



社会からの評価 (2022年8月時点)

FTSE4Good Index Series



MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

THE INCLUSION OF Kobe Steel, Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Kobe Steel, Ltd BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

FTSE Blossom Japan Index



CDP



「気候変動」と「水セキュリティ」で
A-(Aマイナス)の評価

FTSE Blossom Japan Sector
Relative Index



プラチナくるみん



S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数



PRIDE指標



「ゴールド」を受賞

KOBELCO